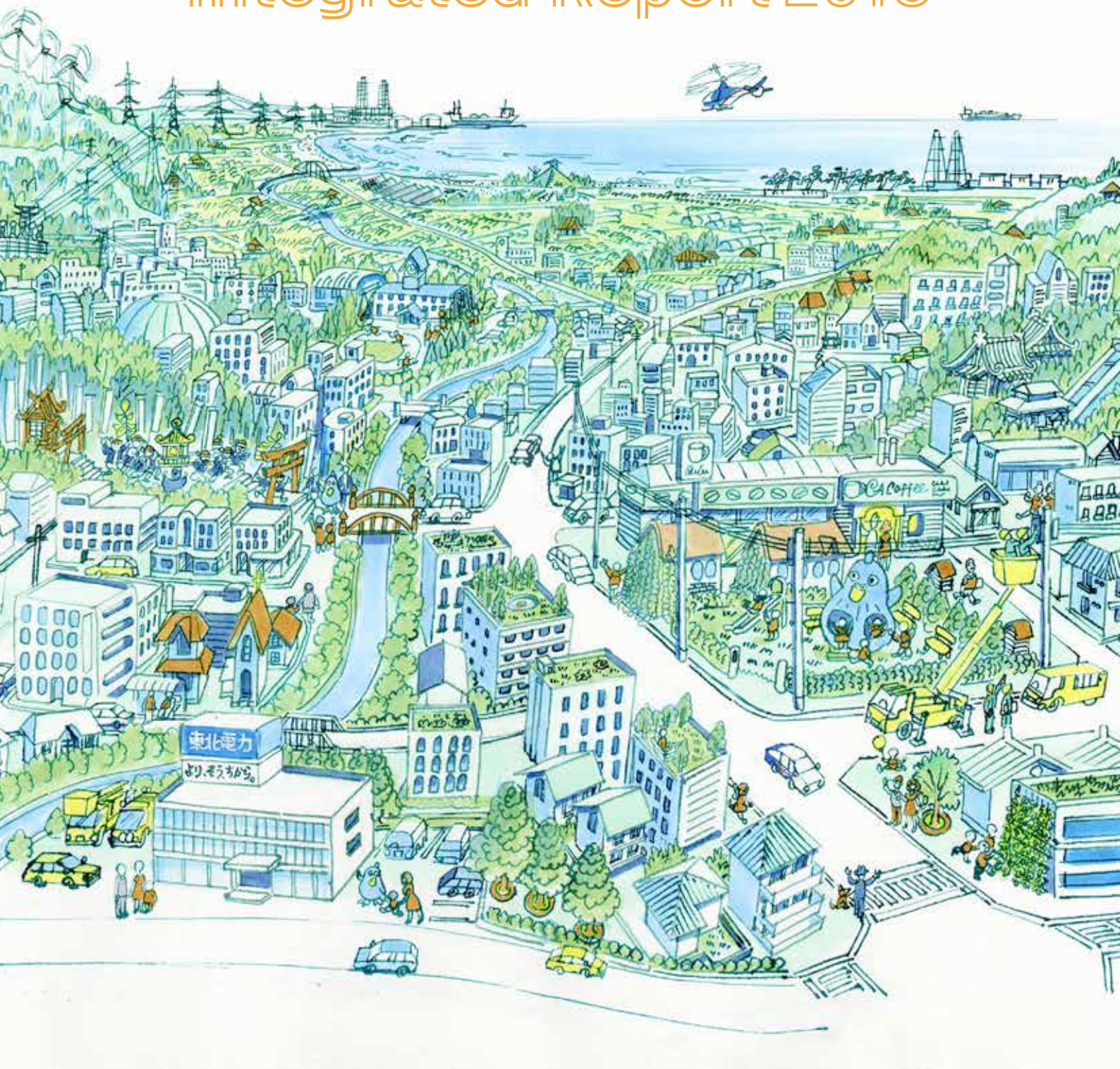


東北電力グループ 統合報告書

Integrated Report 2018



トップメッセージ



取締役社長
社長執行役員
原田 宏哉

「より、そう、ちから。」の想いをかたちに

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、
東北電力グループ一体となって変革を加速し、
お客さまや地域のみなさまのご期待にしっかりとお応えしてまいります。

事業環境の変化を さらなる成長の機会と捉えて

電力小売市場の全面自由化などの影響により、私たちはこれまでに類を見ない厳しい事業環境に直面しています。創業以来私たちが経営の基盤としている東北6県・新潟県においても競争が激化しており、これまで以上にお客さまからお選びいただくための取り組みを進めていく必要があります。

また、IoTやAI、ビッグデータといった情報技術の革新は著しく、あらゆる産業にイノベーションの波を引き起こしています。エネルギー事業においても、これらの技術革新によりビジネスモデルや競争構造が変化しつつあります。私たちは、このような環境変化を成長に向けた機会と捉え、新しいサービスや付加価値をお客さまにご提供していかねばなりません。

トップメッセージ

「東北電力グループ中期経営方針」に基づき、収益拡大と徹底した効率化に努めます

事業環境が大きく変化する中、私たちは「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」に基づき、着実に取り組みを進めてまいりました。

まず、東北6県および新潟県における電力販売では、地元電力会社として、お客さまとのさらなる関係強化を図り、魅力ある料金プランや新サービスの充実に取り組み、価格・非価格両面での競争力を強化してまいりました。

域外供給では、首都圏向け料金プラン「よりそう、でんき」の加入拡大を図るとともに、2018年3月には、東急パワーサプライに出資し、域外での販売活動に関わる方策の充実・多様化や販売電力量の拡大を図っております。また、東京ガスと共同で設立したシナジアパワーを通じて、北関東を中心とした関東圏の高圧・特別高圧のお客さまへの積極的な提案活動に注力しているところです。

海外発電事業についても、当社初の海外地熱発電事業として、2018年3月にインドネシア共和国南スマトラ州のランタウ・デダップ地熱発電事業へ出資参画いたしました。ガス事業では、岩手中部（金ヶ崎）工業団地において、トヨタ自動車東日本株式会社様や株式会社デンソー岩手様にLNG供給を開始するとともに、2018年8月には新仙台火力発電所のLNG出荷設備の運用を開始しております。

こうした収益力拡大に向けた取り組みに加え、私を議長とする経営効率化推進会議のもと、徹底した効率化も継続しております。2018年度末までに「調達価格を15%低減」、「競争注比率を35%程度まで拡大」をターゲットとして、資材・



建設工が進むランタウ・デダップ地熱発電所（インドネシア共和国）

役務の調達改革を推進しているほか、能代火力発電所3号機や上越火力発電所1号機の着実な開発、経年火力発電所のリプレース・休廃止による最適な電源構成の実現等による構造的なコスト競争力の強化を追求しております。加えて、RPA(Robotic Process Automation)を積極的に活用し、日々の業務運営の効率化も推進しているところです。

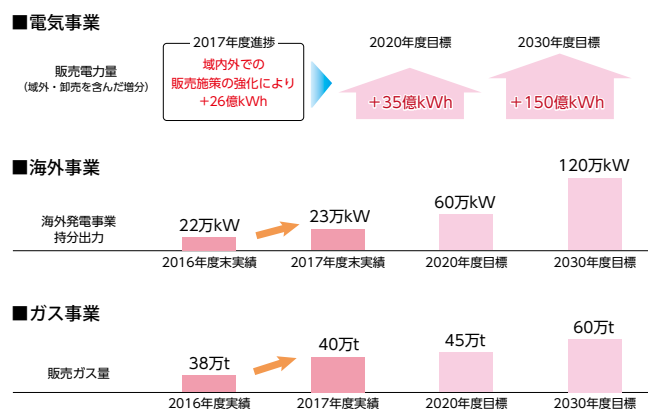
このような取り組みを通じ「中期経営方針」で掲げた目標の達成に努めてまいります。

2017年度決算の概要

中期経営方針の1年目である2017年度決算を振り返りますと、販売電力量（小売）は減少したものの、卸電力取引所の積極的な活用や他社への卸売の増加などによる他社販売電力料の増加に加え、燃料費調整額の影響などにより、売上高は2兆713億円と、前年度比1217億円（6・2%）の増収となりました。

一方で、経費全般の削減などに努めたものの、燃料価格の上昇による燃料費の増加などにより、経常費用が増加したことから、経常利益は884億円となり、前年度に比べ、162億円（15・5%）の減益となりました。

また、2018年度供給計画において、東日本大震災後の早期の供給力確保を目的に設置した緊急設置電源の廃止を決定し、これに伴う費用を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は472億円となり、前年度に比べ、227億円（32・5%）減少いたしました。



トップメッセージ

持続的な成長に向けた 新たな取り組みや原子力発電所の 再稼働を着実に進めてまいります

厳しい競争環境の中で持続可能な成長を遂げるために、私たちは収益力強化に資する新たな取り組みにも引き続きチャレンジしていかなければなりません。一例として、市場取引のスキルやノウハウなどを獲得・蓄積し、収益力のさらなる強化を図り、将来の成長・発展につなげるべく、2018年4月から東北電力エナジートレーディングが事業を開始しております。

また、IoTやAIなどの新たな情報技術の進展による事業環境の変化に先見的に対応するとともに、お客さまサービスのさらなる向上や、将来の事業領域の拡大につながる新たなビジネスモデルの構築に向けて積極的に取り組んでいくことなどを目的に、仙台市において「バーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）実証プロジェクト」を開始することといたしました。このプロジェクトでは、太陽光などの再生可能エネルギーをはじめとした分散型電源を、需給バランス調整機能として活用することについて検証を行うこととしております。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、エネルギー自給率の向上に資するとともに環境性に優れるという特徴を持ちます。私たちは、東北6県および新潟県における電力システムの担い手として再生可能エネルギーの導入拡大に適切に取り組んでいくとともに、グループをあげて再生可能エネルギーの開発・活用を進めてまいります。



一方で、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現、経済性などの観点から重要となる電源が原子力発電です。私たちは、安全確保を大前提として、今後も一定程度原子力発電を維持することが必要であると考えております。再稼働に向け安全対策工事を進めている女川原子力発電所および東通原子力発電所では、新規制基準への適合にとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、さらなる安全レベルの向上に努めてまいります。また、原子力発電所の再稼働には、地域の皆さまからのご理解が何より重要であることから、社員一人ひとりが、地域の皆さまとの双方向のコミュニケーションを大切に、ていねいな対話を行ってまいります。

電気事業を巡っては、2020年度に送配電部門の法的分離が予定されております。激変する経営環境において、たゆまぬ成長を遂げるためには、事業運営体制を逐次見直すことも欠かせません。私たちは、法的分離を見据え本年4月よりカンパニー制を導入いたしました。また、本年6月には「監査等委員会設置会社」へ移行するとともに、業務執行を担う「役付執行役員」を新設いたしました。加えて、取締役にも占める社外取締役の割合を3分の1以上に引き上げることで、経営の透明性をさらに高めております。こうしたガバナンス向上に向けた一連の取り組みにより、迅速かつ機動的な意思決定や業務執行を行うとともに、業務執行状況などに対する監督を強化し、グループ全体の求心力を高め、引き続きガバナンスの向上に取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆さまの ご期待にお応えできるよう取り組んでまいります

私たちは、将来の成長に向けた事業展開や投資を通じ、グループが一体となってさらなる企業価値の向上に努め、これを通じた株価上昇という形で、株主の皆さまのご期待にお応えしたいと考えております。

現時点では、来年度以降の配当見通しについて具体的にお示しすることはできませんが、株主・投資家の皆さまのご期待にできるだけお応えするため、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し、経営の成果について一定程度は株主の皆さまに還元してまいりたいと考えております。

トップメッセージ

東北電力グループ一体となり CSRの推進に取り組みます

現在、ESG投資への関心が急速に高まっております。国際的には2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」への対応が大きな課題となっている一方で、私たちの事業基盤である東北6県・新潟県では少子高齢化に伴う弊害が問題視されるなど、グローバルなレベルとローカルなレベルの双方で、持続可能な社会を構築するための課題が山積しております。

私たちは、CSRはすべての事業活動の基盤をなすとの認識のもと、「東北電力グループCSR方針」に基づき、社会的責任を果たす取り組みを進めてまいりました。これからも、地域活性化の支援など、地域とともに歩む企業として期待される取り組みを継続するとともに、社会環境の変化に応じ、新たな社会課題にも十分配慮した事業運営を進めてまいります。



事業所訪問での対話の様子

また、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方の重要性もいっそう増しております。私たちが成長を果たしていくための原動力は社員であり、その一人ひとりが「財」です。女性社員の能力発揮の機会拡大や、仕事と家庭の両立を積極的に支援する職場風土づくりの推進などを通じ、社員一人ひとりの多様性を尊重しながら、成長・挑戦意欲を促し、さらなる能力発揮を促進する諸施策も展開してまいります。

さらに、2018年7月には、障がい者のいっそうの雇用促進を図ることを目的とする新会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ」を設立しました。このような取り組みなどを

通じ、当社グループはもとより、地域におけるダイバーシティの推進に貢献してまいります。

このようにCSRの重要性が増すなか、昨年から今年にかけて、お客さまからいただく工事費負担金の誤った精算など、お客さまにご迷惑をおかけするような事案が立て続けに発生いたしました。ご迷惑をおかけしましたお客さまにはあらためて深くお詫び申し上げます。

私は、一連の事案を受け、社員に対してお客さまや地域のために何が最善かを考え、「まごころを込めた仕事」を徹底するよう指示を出しました。私たちは、ステークホルダーの皆さまから信頼をいただくことが何よりも重要であるということをお詫びして認識し、グループ社員一人ひとりの行動規範を示した「東北電力グループ行動指針」のもと、これまで以上に誠実に公正な事業活動を行いながら、社会とグループの持続的な発展に取り組んでまいります。

変化をチャンスに 「より、そう、ちから。」の実現に向けて

私たちは、経営理念である「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」のもと、経営環境の変化に適切に対応しながら、地域とともに成長してまいりました。

7年前に発生した東日本大震災では、私たちの発電設備、流通設備なども甚大な被害を受けました。そのような中で、グループ社員が心を一つに力を合わせ、これを乗り越えてまいりました。一方で、被災地の街づくりやなりわいの再生には一部で進展がみられるものの、これからのところも多く、復興は未だ道半ばの状況です。私たちは引き続き被災地の地元電力会社として、地域の活性化を積極的に支援するとともに、電力の安定供給を通じた復興の下支えに努めてまいります。

今後、私たちを取り巻く事業環境はさらに大きく変化していきますが、この環境変化をチャンスととらえ、私たちのコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、グループが一体となって変革を加速し、お客さまに「より沿う」、地域に「寄り添う」取り組みにより企業価値向上を図りながら、皆さまのご期待にしっかりとお応えしてまいります。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」

当社は、2015年10月、これからも地域とともに成長・発展していくため、お客さま・地域の声にしっかりとお応えしていくという当社の企業姿勢を示すコーポレートスローガンを設定いたしました。

このスローガンには、新しい時代を迎え、「お客さま一人ひとりに“より 沿う” サービスを提供していく」、「創立以来の変わらない想いを胸に、地域に“寄り 添う” 取り組みを継続していく」という当社の2つの想いを込めています。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想い



コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想いの実現に向けて、お客さまのライフスタイルにあわせた料金プランやサービス、地域の復興・発展への支援施策など、以下の3つのアクションについて、真心を込めて展開していきます。

「より、そう、ちから。」に込めた想いの実現に向けた3つのアクション

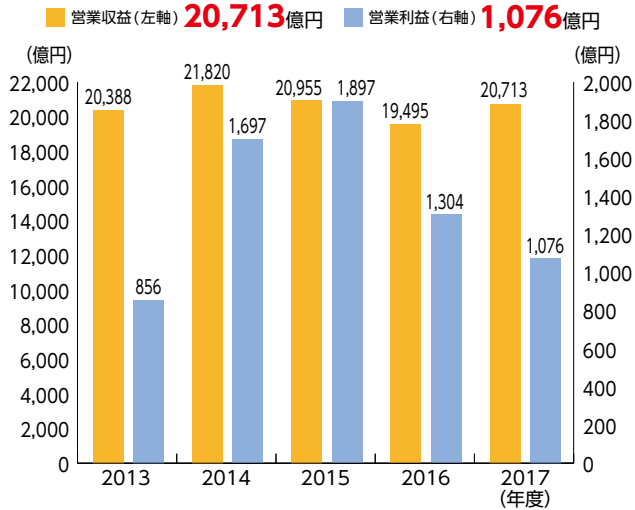
- Action1.** お客さまのご要望に“より沿う” サービスを提供します。
- Action2.** 東北と新潟の成長・発展にしっかりと“寄り添う” 取り組みを展開します。
- Action3.** 積極的に提案する“力”を高めるための人づくり・組織づくりを行います。

当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、社員一人ひとりが、お客さまや地域のために何が最善かを常に考え、自ら行動することで、当社ブランドに磨きをかけるとともに、今後も引き続き、新たなサービスや地域への貢献策について検討を進め、お客さま・地域のご期待にお応えしていきます。

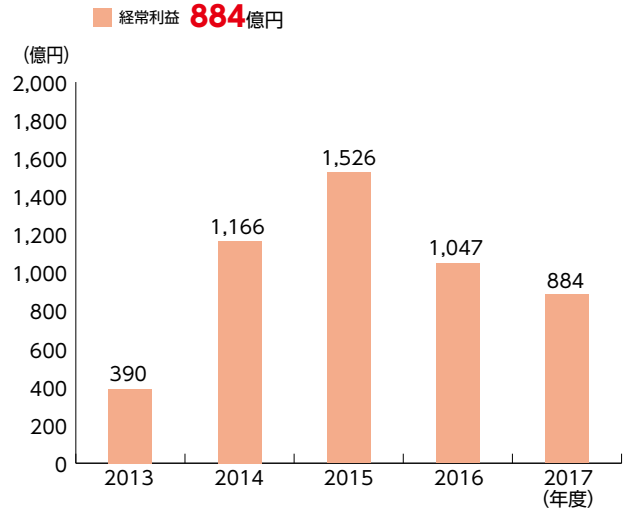
財務・非財務ハイライト

財務指標

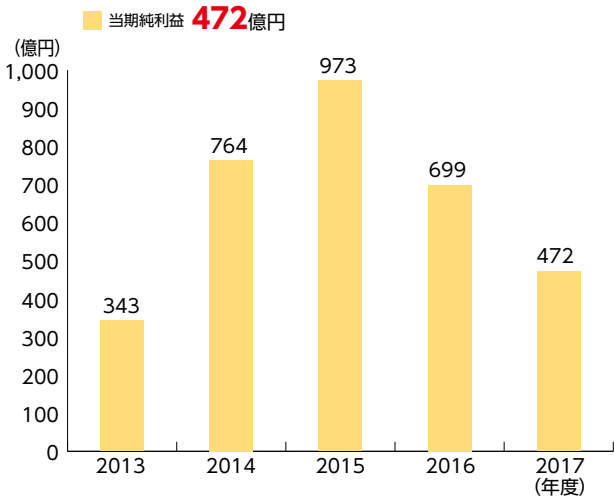
営業収益・営業利益



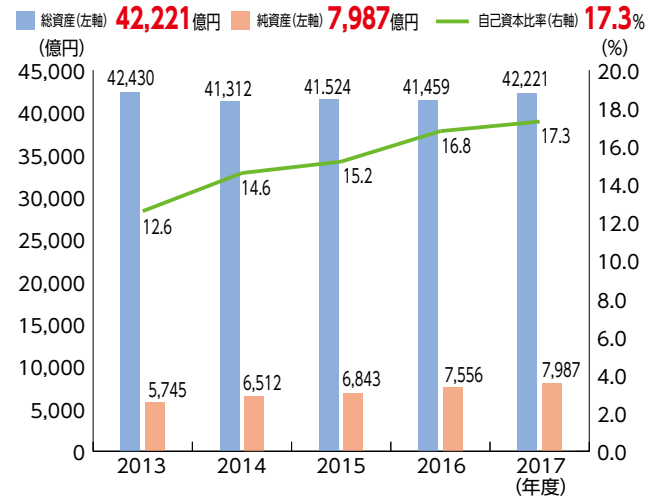
経常利益



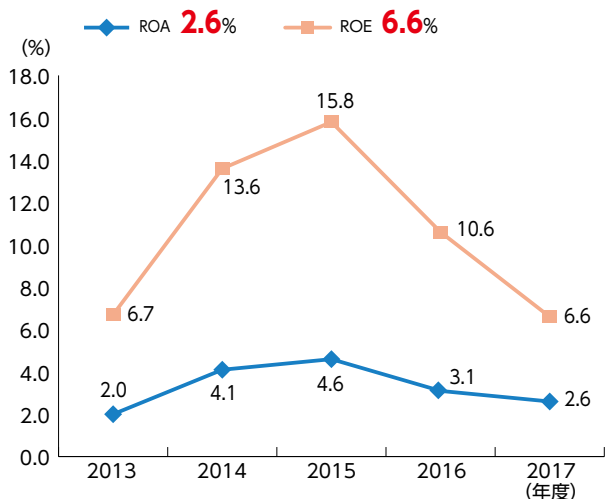
親会社株主に帰属する当期純利益



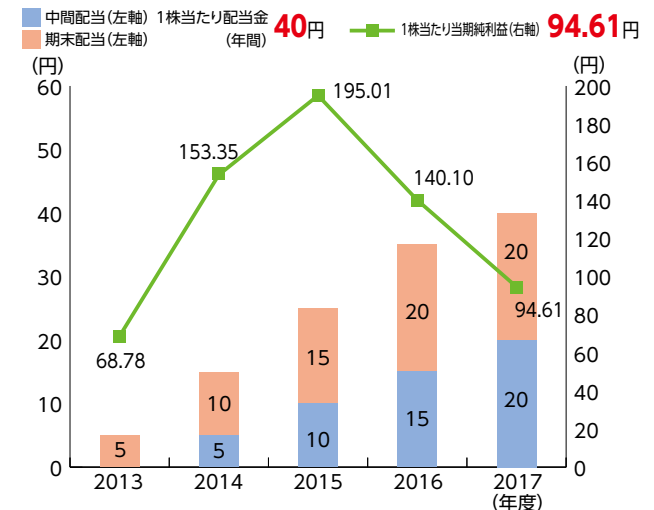
総資産・純資産・自己資本比率



ROA(総資産営業利益率)・ROE(自己資本当期純利益率)



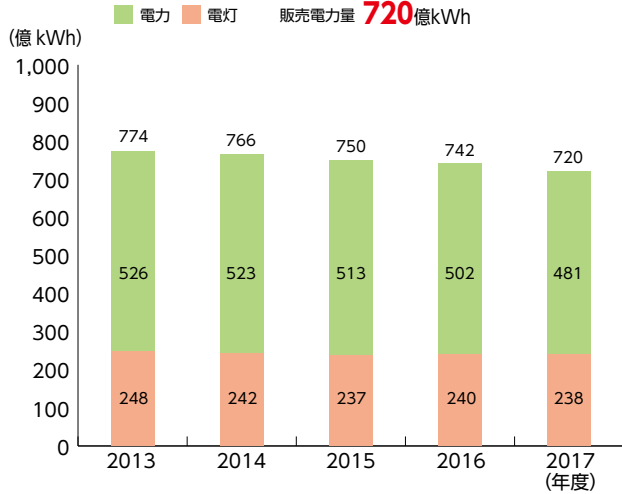
1株当たり配当金・1株当たり当期純利益



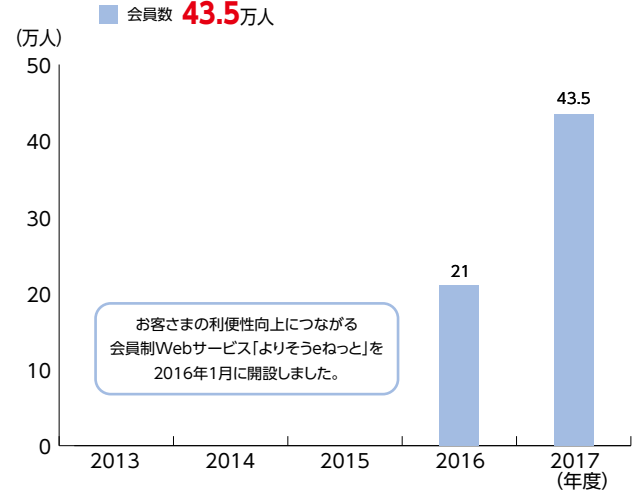
財務・非財務ハイライト

非財務指標

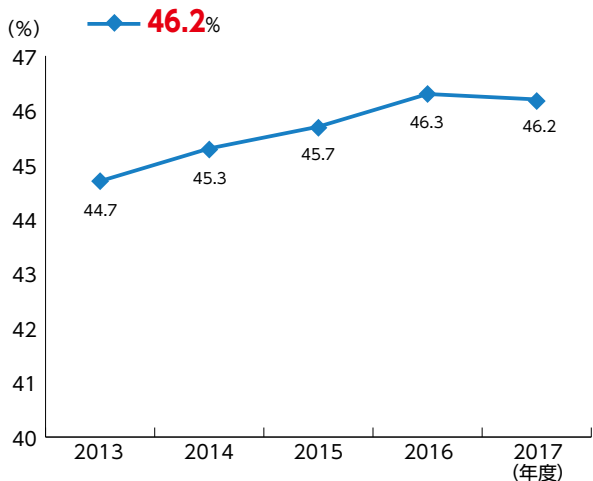
販売電力量 関連⇒P20



よりそうeネットと会員数 関連⇒P20、29

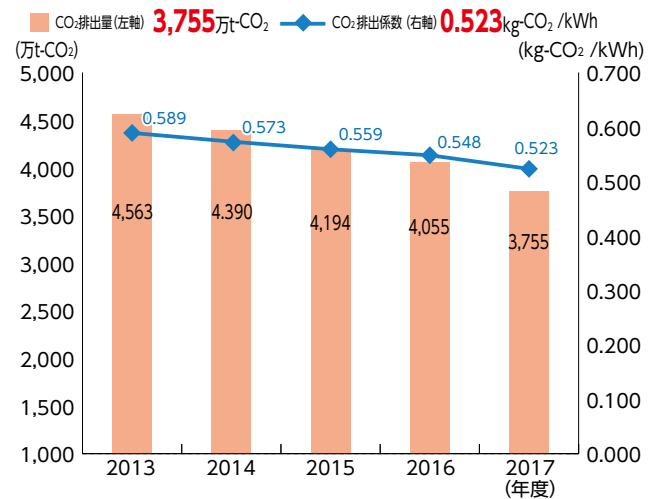


火力発電所の熱効率(低位発熱量基準※) 関連⇒P16-17、81

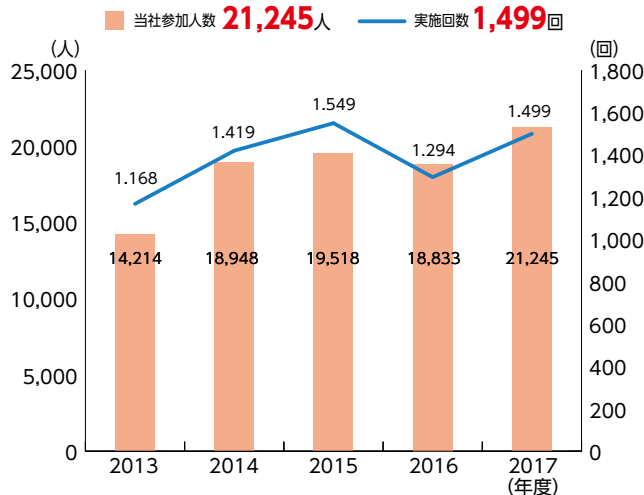


※燃料中の水分および燃料によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた発熱量

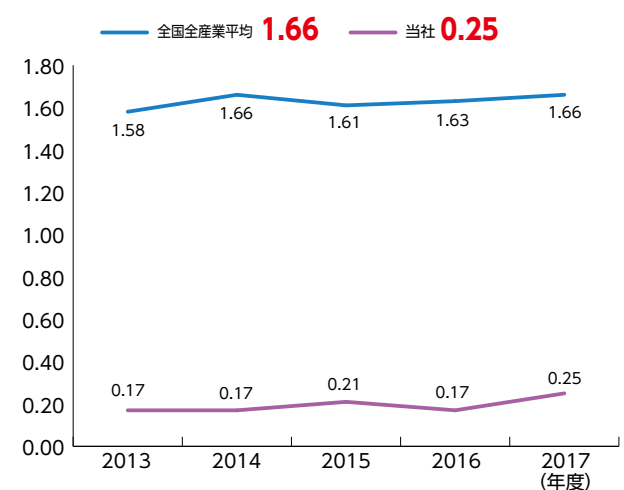
CO₂排出量・CO₂排出係数 関連⇒P77



地域協調の取り組み実績 関連⇒P43



労働災害度数率※ 関連⇒P67



※労働時間 100 万時間当りの休業災害発生数

編集方針・目次

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行っています。こうした活動については、2005年度より「CSRレポート」を発行し、CSRに対する当社の考え方や活動内容について報告してきました。2018年度の本レポートからは、ステークホルダーの皆さまに当社グループの事業活動について全体を通してご理解いただけるよう、新たに「東北電力グループ統合報告書 2018」として財務情報と非財務情報（CSR活動）を総合的に報告しています。

本レポートは、2017年1月に策定した「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」のもと、グループ一丸となって進める強固な事業基盤を確立するための新しい取り組みなどについて幅広くお伝えするため、経営陣を含めた会議にて報告すべき重要なコンテンツを決定した後、社内の関連部門からのヒアリング等を経て、詳細なテーマを選定し作成しています。

当ウェブサイトアンケートフォームをご用意していますので、皆さまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

2018年9月

■財務・環境関連情報の入手先

財務情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

環境関連情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■発行時期

2018年9月（前回：2017年10月）

■報告対象範囲

東北電力株式会社および東北電力企業グループの取り組みを年1回報告しています。

■報告対象期間

基本的には、2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2018年度も含まれます。

■お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

TEL.022-225-2111（代） FAX.022-227-8390

Email : thk21.community-communications@tohoku-epco.co.jp

目次

- 01 トップメッセージ
- 05 コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」
- 06 財務・非財務ハイライト／財務指標
- 07 財務・非財務ハイライト／非財務指標
- 08 編集方針・目次
- 09 東北電力グループ CSR 方針・行動指針
- 12 東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）
- 14 事業活動／東北電力の事業活動の全体像
- 16 事業活動／各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー
- 22 事業活動／各カンパニーの事業活動／送配電カンパニー
- 24 地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み
- 26 東北電力のあゆみ
- 28 東北電力グループとステークホルダーとの関わり

お客さまとともに

- 29 お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供
- 32 お客さまにお喜びいただけるエネルギーシステムのご提案
- 34 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
- 39 安全性確保を大前提とした原子力発電の活用

地域とともに

- 43 地域協調の取り組み
- 44 社会貢献の取り組み
- 45 地域活性化に向けた支援
- 46 国際協力・交流活動の推進

株主・投資家とともに

- 47 コーポレートガバナンス
- 54 説明責任の遂行／的確な情報の開示
- 56 経営効率化への取り組み

お取引先とともに

- 57 公正な調達

従業員とともに

- 60 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成

安全

- 66 安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針

企業倫理・法令遵守

- 69 企業倫理・法令遵守の徹底
- 72 自主保安活動の定着に向けた取り組み
- 73 情報セキュリティの取り組み

環境

- 74 東北電力グループの環境経営の推進
- 77 地球温暖化防止
- 83 資源の有効活用
- 85 地域環境保全
- 88 環境コミュニケーション

- 89 東北電力グループの事業活動の概要
- 91 グループ会社の取り組み
- 93 企業グループ各社における CSR の取り組み
- 94 財務データサマリー（連結）
- 95 連結財務諸表
- 100 パフォーマンスデータ一覧
- 102 会社概要

東北電力グループCSR方針

東北電力はこれまで、CSRはすべての事業活動の基盤をなすものと認識し、CSR活動方針のもと、企業倫理・法令遵守、環境への配慮を徹底するとともに、地域の持続的な発展に貢献できるよう、地域協調や地域活性化支援などにも積極的に取り組んできました。

一方、電力小売全面自由化に伴う競争の激化に加え、2020年4月に予定されている送配電部門の法的分離など、電気事業を取り巻く環境が大きく変化する中、ステークホル

ダーの皆さまから一層のご信頼をいただきながら、地域とともに成長を果たしていくためには、これまで以上に、東北電力グループが一体となってCSRを推進していくことが重要と考えています。

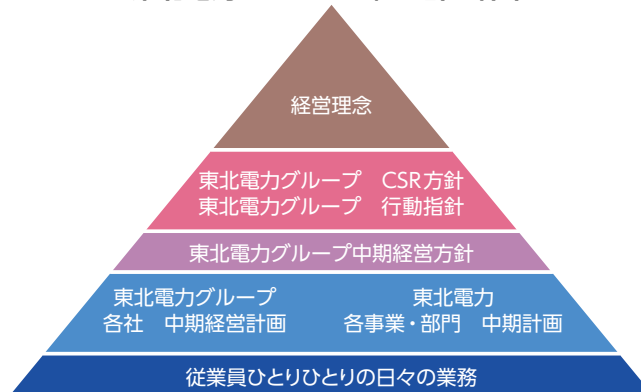
これらを踏まえ、2017年4月に「東北電力CSR活動方針」をグループ大に拡大した「東北電力グループCSR方針」を策定しました。

東北電力グループCSR方針

東北電力グループの考えるCSRは、経営理念である「地域社会との共栄」と「創造的経営の推進」に基づき、エネルギーを中心としたサービスの提供をはじめとする事業活動の成長と、地域や社会が直面する課題の解決に、企業グループ一体で取り組み、社会と企業グループの持続的な発展を目指していくことと位置付けています。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の長をを活かしなが、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

東北電力グループの経営計画体系



東北電力グループは、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の5つを重要なステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

東北電力グループとステークホルダーの関係

お客さまからの多様なニーズにお応えし、お客さまに選択いただける低コストなエネルギーやサービスを安定的に提供し、お客さま満足のさらなる向上を目指します。



東北電力グループ行動指針(1)

当社では、「東北電力グループCSR方針」とともに、社員一人ひとりの行動規範を示した「東北電力グループ行動指針」を策定しております。

私たちは、「地域社会との共栄」「創造的経営の推進」の経営理念のもと、安全確保を最優先に、お客さまに喜んでいただけるエネルギーサービスの提供を始めとして、私たちの使命および企業の社会的責任（CSR）を着実に果たし、企業価値を高めていくことにより、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指します。そのためにも、従業員ひとりひとりが、事業活動の基盤は社会との信頼にあることを強く自覚し、

企業倫理・法令遵守に対するしっかりした認識・知識を持ち、揺るぎない倫理感をもって、業務を遂行していきます。また、不適切な事象を発生させない、見過ごさない、適切な情報公開を行う、という企業風土を作っていくことを従業員全員で再確認し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などとの強い信頼関係を築き上げていきます。このような認識にたち、以下の「行動原則」および「行動指針」にしたがって行動します。

行動原則

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給、サービス等の提供

安全確保を最優先に、お客さまに信頼され満足していただける生活や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給や、お客さまのご期待に応えるサービス等の提供を行ってまいります。

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

すべての事業活動において、関係する法令と法の精神の遵守を徹底することはもとより、常に企業倫理を徹底します。

3. 地域との協調と地域社会への貢献

地域の方々に事業活動を支えていただいているとの基本的な認識にたち、地域社会の一員として、地域との協調と地域社会の発展に貢献していきます。

4. 環境への配慮

企業グループの事業活動が環境問題と深く係っているとの認識にたち、地域の環境保全と地球環境問題に積極的に取り組みます。

5. 透明な事業活動の推進

社会の方々との幅広く円滑なコミュニケーションと情報開示を行い、透明性の高い開かれた事業活動を推進します。

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

従業員ひとりひとりの人格、個性を尊重し、お互いに連携し、自由活発な意見が交わされる風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。

東北電力グループ行動指針(2)

■行動指針

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給、サービス等の提供

(1) 安全の確保

安全の確保はすべての事業活動において最優先事項であるとの認識にたち、安全に関する法令等を遵守することはもとより、次の事項について徹底していきます。

- ・原子力をはじめとする企業グループが保有、運営する設備などについては、常に安全確保のために必要な対策を確実に実施します。
- ・現場の作業手順・環境などについては、安全最優先を徹底し、公衆および作業従事者の安全確保に努めます。
- ・現場における重要な安全に関わる情報について、関係各者間での共有と活用を図ります。

(2) お客さまの生活や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給 公益事業を担う企業グループとして、その使命を自覚し、お客さまから信頼され満足していただけるよう、お客さまの生活や事業活動を支える低廉で環境に配慮したエネルギーの安定供給とサービス向上に全力を尽くします。

(3) お客さまのご期待に応えるサービス等の提供

企業グループとして、さらに信頼いただけるよう、多様化するお客さまのご要望に一層耳を傾け、お客さまのご期待に応えるサービスの提供に全力を尽くします。

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

(1) 法令の遵守

企業グループの事業に関わる全ての法令と法の精神の遵守を徹底します。特に、次の事項について徹底していきます。

- ・法令等に基づく手続きや記録・管理の取り扱い
電気事業法をはじめとする関係法令に基づく許認可取得、届出および報告等の手続きや、事業活動・業務に関するデータの適正な記録・管理を確実にいきます。
- ・公正な取引の確保
独占禁止法をはじめとする取引に関する法令等を遵守し、公正かつ自由な競争を前提に取引を行います。
- ・知的財産権の保護
企業グループの知的財産権を保護・活用するとともに、他人の知的財産権を尊重します。
- ・インサイダー取引の禁止
会社の重要情報を知り得る立場にある役員および従業員が、その情報の公表の前に、企業グループおよび他上場会社の株式等の取引を行い、個人的な利益を得ることはしません。

・個人情報の保護

業務上必要とする個人情報（お客さま情報や株主情報など）については、利用目的を明示したうえで、適正な方法により収集します。また、業務上知り得た個人情報については、漏洩などが起きないように徹底した管理を行います。

・情報管理の徹底

在職中または退職後を問わず、業務遂行上知り得る情報で未公表の会社経営に関する情報、お客さまに関する情報、株主・投資家の皆さまに関する情報、お取引先の方々に関する情報、役員および従業員に関する情報などについて、ソーシャルメディア等への投稿を含め、開示、漏洩しません。

(2) 企業倫理の徹底

経営の進め方や業務の処理等の企業行動の決定にあたり、常に企業倫理を徹底します。特に、次の事項について徹底していきます。

- ・反社会的勢力に対する毅然とした対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対応します
- ・政治・行政との健全な関係
公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます
- ・国際社会との協調
国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
- ・贈答と接待
役員および従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

・公私のけじめ

公私の区別に留意して行動します。特に、就業時間内における私的な行為、会社財産の私的目的での使用などは行いません。

・業務外活動における誠実な行動

私的な活動においても、社会常識および公益事業に携わる者としての自覚に基づき、誠実に行動します。特に、飲酒運転など、社会に危険を及ぼし、会社の信用を失墜させるような行為は、絶対に行いません。

3. 地域との協調と地域社会への貢献

(1) 地域との協調

地域社会の一員として、地域社会との協調・協力を図り、相互の理解に基づく信頼関係を構築していきます。

(2) 地域社会への貢献

地域の活性化および地域文化の向上などのために継続的な活動を行います。

4. 環境への配慮

(1) 地球温暖化問題への取り組み

事業活動から排出される温室効果ガスの抑制に努めるなど、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきます。

(2) 循環型社会形成への取り組み

廃棄物の適正かつ確実な管理および処理を行うとともに、発生抑制、再使用、リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献します。

(3) 環境に関わるコミュニケーション

環境保全活動について広く情報公開するとともに、地域社会の一員として環境活動に積極的に取り組みます。

5. 透明な事業活動の推進

(1) コミュニケーションの確保

企業活動の遂行にあたって、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などと幅広く、円滑なコミュニケーションを図っていきます。

(2) 誠実な広報・広聴活動

広報・広聴活動を行う場合、事実に基づき、誠実に対応します。また、他者を誹謗したり、個人の尊厳を傷つけるような表現による広告はありません。

(3) 情報の公開

お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などに対し自ら積極的に情報を公開します。

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

(1) 個人の尊重

従業員ひとりひとりの人格、個性、および、プライバシーを尊重します。企業グループが保有する従業員の個人情報は、法令上の要求や、正当な業務上の必要性がない限り、本人の同意がなければ、開示しません。

(2) 性別等による差別の禁止

従業員を性別・年齢・障がい・人種・国籍・出身地・思想・信条・宗教等に基づく差別をしません。また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。

(3) 風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成

社内外を問わず企業・部門・関係者間での連携を深め、職場で自由活発に意見が交わされるとともに、多様な人材がそれぞれの個性と能力を發揮し、新しいことに果敢に挑戦できる、風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。不適切な事象が確認された場合は、積極的に受け止めてそれを改善していく組織文化を醸成します。これにより、適法性や倫理性が問われる事態が発生することを未然に防止するよう努めます。

7. 経営トップ、管理職の対応

(1) 本指針の精神の徹底

役員および管理職は、本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として本指針の精神の徹底に努めます。また、社内外の声を常時把握するよう努め、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

(2) 経営トップの責務

本指針に反する重大な事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決に当たる姿勢を社内外に表明し、原因究明、再発防止を図ります。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にし、自らを含めて厳正な処分を行います。

東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)(1)

東北電力グループは、地域とともに持続的に成長していくための道しるべとして、2017年1月に、「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」を策定し、これに基づき各施策を着実に展開してきました。

一方で、電力小売全面自由化以降の競争の激化、人口減少や再生可能エネルギーの導入拡大による電力需給構造の変化など、当社を取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しています。

このような厳しい事業環境においても成長を遂げるため、2018年は、「販売面での一層の競争力強化」、「原子力再稼働に向けた着実な取り組み」、「将来のさらなる成長に向けた取り組み」、「競争に立ち向かう組織への変革」を力点に、各施策を推進しています。

■基本姿勢と3つの力点

【基本姿勢】

“変化をチャンスにさらなる成長へ挑戦する 東北電力グループ”

- 力点1 お客さま・地域社会の声にお応えする
- 力点2 成長に向けた新たな事業機会を追求する
- 力点3 変革実現により強固な経営基盤を確立する

■“3つの力点”に基づく施策展開

力点1 お客さま・地域社会の声にお応えする

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) お客さまのニーズにお応えする提案活動 | ・ヒートポンプの普及拡大による電化推進とトータルエネルギーソリューションの拡充
・新料金プランやセットプランの開始、「よりそうeねっと」のサービス拡充 |
| (2) 原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み | ・安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取り組み |
| (3) 最適な電源構成によるコスト競争力の強化 | ・能代3号、上越1号の開発と経年火力のリプレースや休廃止の検討 |
| (4) 低炭素社会の実現 | ・CO ₂ 排出削減に向けた需給両面からの取り組みと熱効率向上の追求 |
| (5) 送配電事業における安定供給と効率化 | ・安定供給の確保と新技術の採用などによる効率化の推進 |
| (6) 地域の復興・発展への貢献 | ・「東北・新潟の活性化応援プログラム」などの創設 |

力点2 成長に向けた新たな事業機会を追求する

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| (1) 東北・新潟域外での電力販売 | ・卸売も含む域外での電力販売 |
| (2) 海外事業の拡大 | ・北・中米および東南アジアにおける発電事業の拡大 |
| (3) ガス事業の強化 | ・ガス販路拡大と電気とのトータルエネルギーソリューションの拡充 |
| (4) 電力・燃料のトレーディング事業の展開 | ・トレーディング新会社の設立検討 |
| (5) 再生可能エネルギー事業の推進 | ・水力や地熱、大型風力発電の開発推進、水素の利活用による普及拡大 |
| (6) 将来の事業領域拡大に向けたイノベーションの追求 | ・IoTイノベーション推進体制整備とオープンイノベーション活用検討 |

力点3 変革実現により強固な経営基盤を確立する

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 財務体質のさらなる改善 | ・財務目標[自己資本比率(連結)を2020年度までに25%以上(将来的には30%)]の達成 |
| (2) 競争に立ち向かう組織への変革 | ・送配電部門の分社化と分社化に先行したカンパニー制の導入 |
| (3) 多様な人材の活躍推進 | ・専門スキルを持った人材などの獲得・育成と多様な人材の活用推進 |
| (4) CSRの着実な取り組み | ・「東北電力グループCSR方針」と「東北電力グループ行動指針」の策定 |

東北電力グループ中期経営方針(2017~2020年度)(2)

東北電力グループ中期経営方針に基づく取り組みの状況

■東北・新潟域内における主な取り組み

〈ご家庭のお客さま向け〉

- ・新料金プラン「よりそうプラスファミリーバリュー」や、LP ガス、セキュリティーサービス、インターネットサービスとのセットプランを開始。
- ・Web サービス「よりそうeねっと」のサービス充実。

よりそう+

新料金プラン・セットプラン受付件数

19,000件 (2017年3月末) → 70,000件 (2018年3月末)

よりそうeねっと

「よりそうeねっと」会員数

210,000会員 (2017年3月末) → 435,000会員 (2018年3月末)

〈法人のお客さま向け〉

- ・2017年4月に、グループ企業の東北エネルギーサービス株式会社を完全子会社化するなど、トータルエネルギーソリューションのさらなる強化に向けた取り組みを推進。
- ・お客さまニーズを踏まえながら、最適な料金プランのご提案や、環境性・省エネ性に優れたヒートポンプシステムの普及拡大を推進。



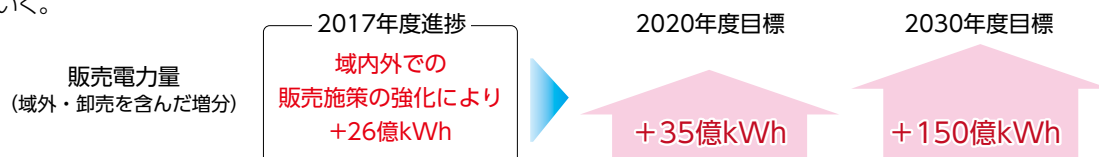
※環境省「2017年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」や省エネルギーセンター「2017年度省エネ大賞」製品・ビジネスモデル部門「資源エネルギー庁長官賞(製品(業務)分野)」を受賞

■東北・新潟域外における主な取り組み

- ・東京ガス株式会社と共同で設立した株式会社シナジアパワーを通じて、北関東エリアを中心とした関東圏の高圧・特別高圧お客さま向けに電力販売を展開。
- ・2018年3月に、首都圏で電力販売を展開する株式会社東急パワーサプライに出資。同社との協業を通じて、域外における販売電力量拡大を推進。
- ・2018年1月に、首都圏にお住まいのお客さま向け料金プラン「よりそう、でんき」をリニューアル。

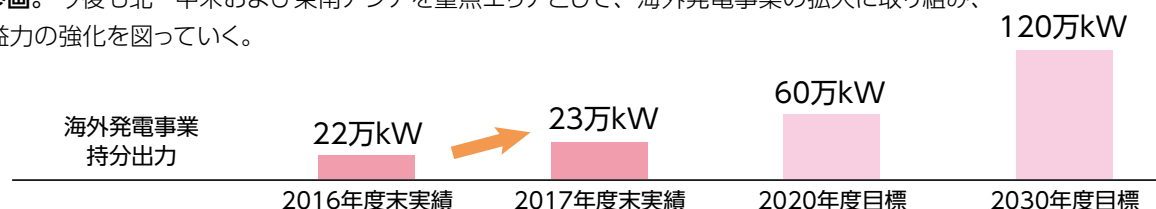
■中期経営方針における定量目標の進捗状況

- ・電力の小売全面自由化以降、域内での販売電力量が伸び悩むなか、域外・卸売を含めた全体で販売電力量の確保・拡大に努めていく。



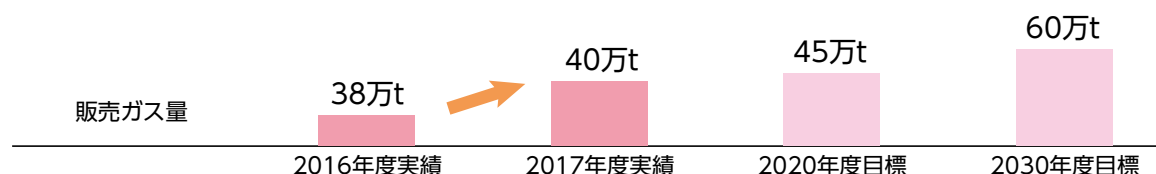
■海外事業における主な取り組み

- ・2018年3月に、インドネシア共和国南スマトラ州の新規地熱発電事業である「ランタウ・デダップ地熱発電事業」に出資参画。今後も北・中米および東南アジアを重点エリアとして、海外発電事業の拡大に取り組み、収益力の強化を図っていく。



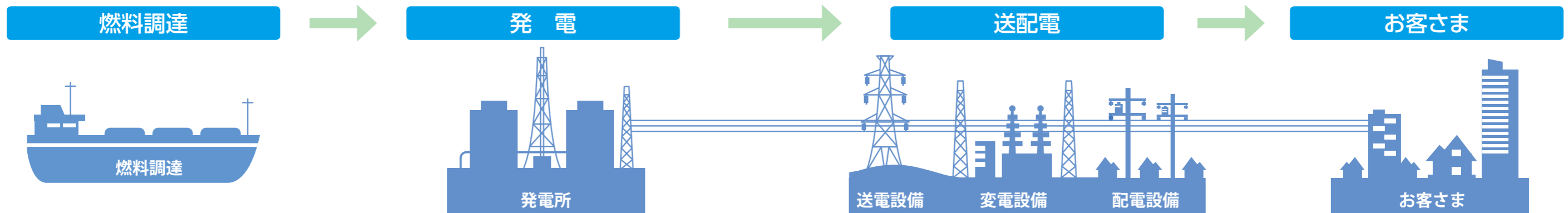
■ガス事業における主な取り組み

- ・2017年度より、岩手県中部(金ケ崎)工業団地において、トヨタ自動車東日本株式会社や株式会社デンソー岩手へLNG供給を開始。新仙台火力発電所LNG出荷設備も活用しながら、販売ガス量の拡大に取り組んでいく。



事業活動(1)

東北電力の事業活動の全体像

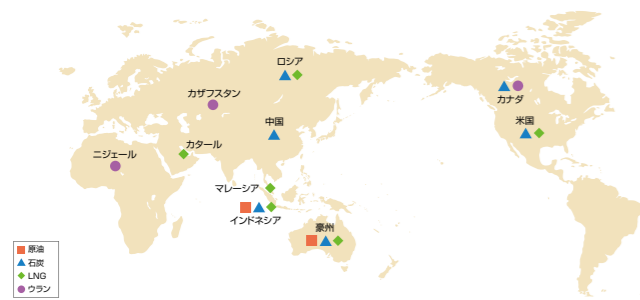


燃料調達においては、火力・原子力発電所で使用する燃料を、安定的、経済的かつ弾力的に調達することが重要です。

我が国では、化石燃料やウラン燃料など、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分を海外に依存しています。近年では、アジアを中心とするエネルギー需要の急増や、原子力発電所の停止に伴う火力燃料の需要増加、また、再生可能エネルギーの普及拡大による燃料所要量の変動に対して的確な対応が求められるなど、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、当社では、国内外の諸情勢への感度を高め、中長期的な視点に立ち、調達ソースや価格体系の多様化を図るなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

当社の主なエネルギー資源の輸入先

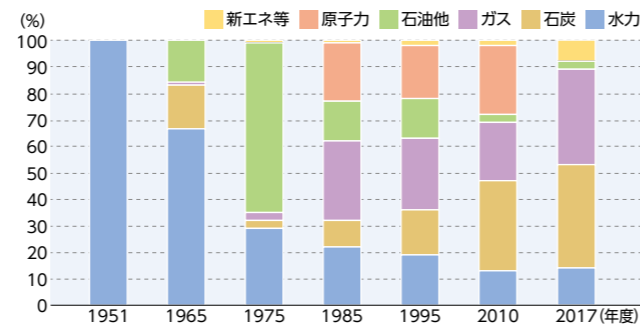


石炭専用船「能代丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

当社では火力、水力、原子力、地熱、太陽光などの発電方法をバランスよく組み合わせることで、安定的かつ低廉な電力の供給に努めています。環境に配慮し、低廉な電気を安定供給するために、最適な電源構成の実現に努めています。

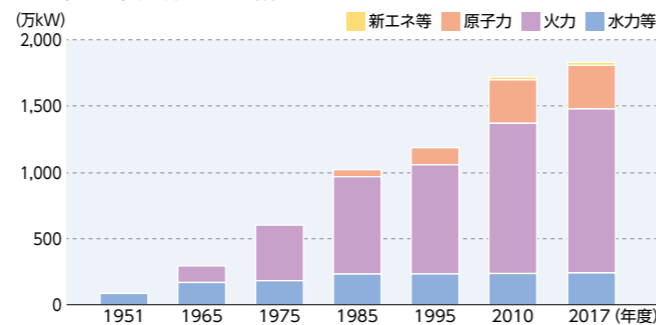
各エネルギー資源による発電には、それぞれ長所と短所があり、すべてを満たす完全なエネルギーはありません。このため、当社は安全性 (Safety) を大前提として、安定供給確保 (Energy Security) ・経済性 (Economy) ・環境保全 (Environmental conservation) を高水準で達成する (S+3E) とともに、需給の変動などにも適切に対応し、かつ競争力のある電源構成の実現に向け取り組んでいます。

当社の年度別・設備別発電電力量構成



※1 2011年3月の東日本大震災以降、当社の東通、女川の両原子力発電所は停止しています。
 ※2 新エネ等は、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、廃棄物発電の他、地熱発電を含みます。
 ※3 自他社合計に融通電力量を考慮した発電電力量構成。

当社の年度別発電設備容量



※地熱発電は、2008年度までは火力に、2009年度以降は新エネ等に整理されています。

発電した電気をお客さまのもとへお届けするためには、送配電のネットワークが必要です。

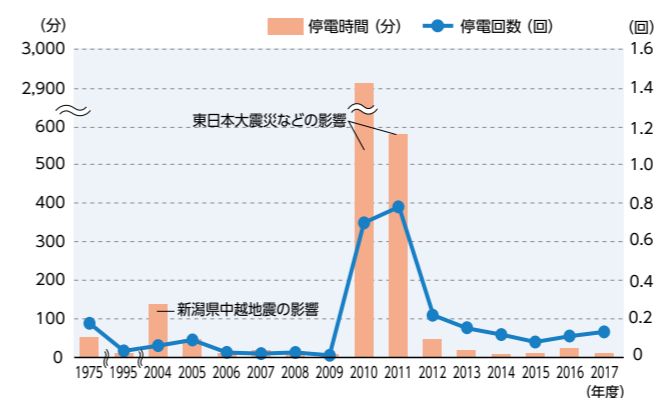
当社では、お客さまが常に安心して電気をお使いいただけるように、送配電ネットワーク設備の日常的な巡視・点検など保守業務に万全を期すとともに、災害対応力の強化にも取り組むことで、よりいっそうの電力の安定供給に努めています。

当社の送配電設備概要

- ◎送電線
 こう長：15,281km
 鉄塔：58,307基
- ◎配電線
 こう長：147,583km
 電柱 (配電鉄塔含む)：3,116,413基

※こう長：鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計 (数値は2018年3月末現在)

お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



詳しくはP36～P38をご覧ください。

●東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として、地域のお客さまからご選択いただけるよう、ライフスタイルに合わせて選択できる多様な電気料金プラン、お客さまの利便性向上につながるサービスなど、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいます。

●小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンスなどを活用した域外供給 (東北6県と新潟県以外の地域への電力供給) により収益拡大を図っていきます。

●地域の復興、発展に向けて、エネルギーサービス、あるいは地域活性化などの取り組みについて、地域それぞれの状況やニーズなどをしっかりと受け止めながら、これまで以上に積極的に貢献していきます。

また、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」や、地域づくり支援制度「まちづくり元気塾[®]」などの取り組みを、これからも継続して展開していきます。

「東北電力ならではの」サービス・料金プラン

よりそうEネット

Webで料金がすぐわかる
各種手続きが簡単

最適な料金プラン
よりそうEポイントがわかる

よりそうEポイント

- ・会員登録
- ・検計票をWebに切替
- ・クレジットカード払い

電子マネー/共通ポイント
商品券・ギフト券
東北6県および新潟県のご当地商品と交換
復興支援・地域活性化のために寄付

よりそうE シーズン&タイム

よりそうE ナイト8

よりそうE ナイト10

よりそうE ナイト12

よりそうE ナイト&ホリデー

よりそうE ファミリーバリュー

詳しくはP29～P33をご覧ください。

事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(1)



発電・販売カンパニー長
阿部俊徳

発電・販売カンパニーのミッション

安全確保を最優先に、低廉で高品質な総合エネルギーサービスをお客さまに提供します

発電・販売カンパニーのビジョン

発販一体となった取り組みにより、お客さまの豊かな暮らしや事業の発展に貢献します
～さらなる成長への挑戦とコスト競争力・販売力の強化により、利益の最大化を実現～

当社は、発電・販売という従来の事業区分にとらわれず、より密接に連携して総合力を発揮し、スムーズな意思決定を実現するために、発販一体の体制を指向しました。発電・販売カンパニーの全社員がお客さまに満足していただく意識を強く持ち、地域によりそう東北電力らしい取り組みを推進することで、お客さまに当社を選択いただき、利益の最大化を実現していきます。

発電事業

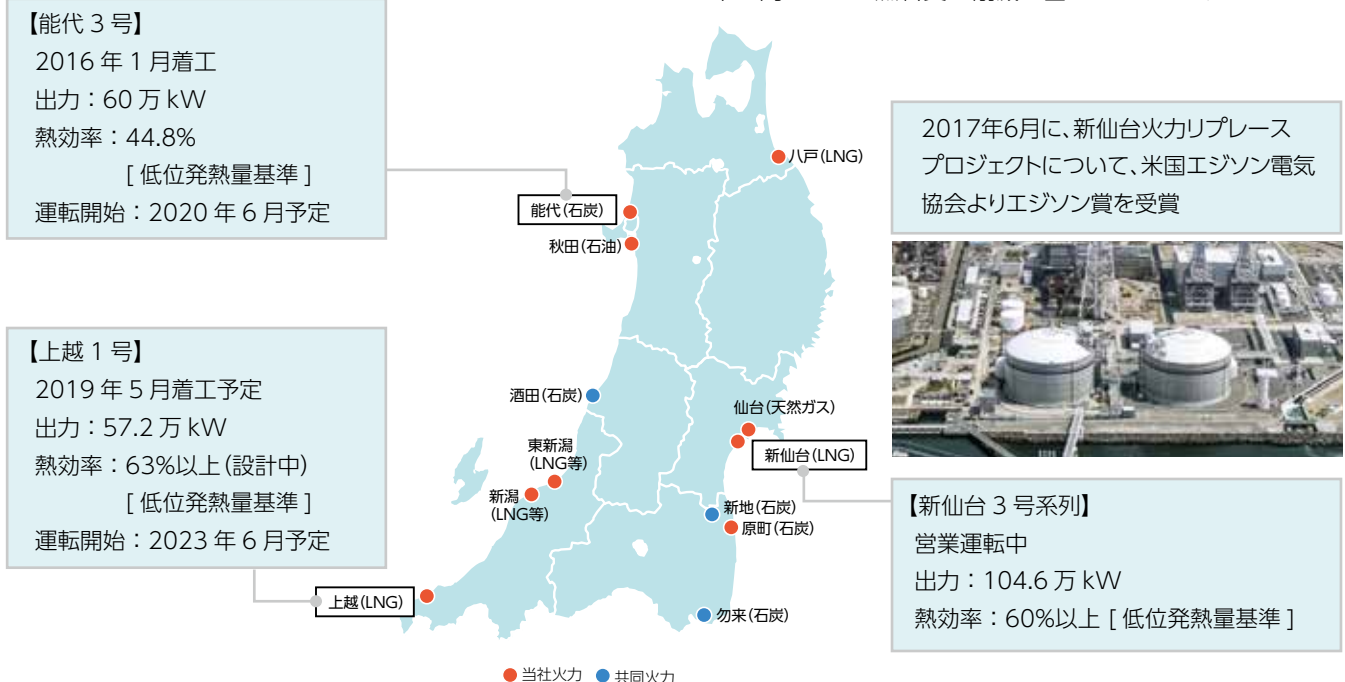
【火力発電】

■最適な電源構成の実現に向けた取り組み

当社は、競争に打ち勝ち、地域の復興・発展を支える低廉で安定した電力を供給するため、多様なエネルギーをバランスよく組み合わせた最適な電源構成の実現に向けて取り組んでいます。

火力発電においては、経済性のある火力電源を新增設する一環として、現在、能代火力発電所3号機と上越火力発電所1号機の建設・計画を進めています。

一方、東日本大震災後の早期の供給力確保を目的とした緊急設置電源の秋田火力発電所5号機や東新潟火力発電所5号機、設備経年化が進んでいる新潟火力発電所4号機については、今後の需要動向や新たな電源の開発計画、維持費用の見直しなどを踏まえて廃止することとしています。なお、秋田火力発電所5号機と東新潟火力発電所5号機において使用しているガスタービンは、東新潟火力発電所4-1号系列に転用することで、廃止設備を有効活用するとともに熱効率の向上による燃料費の削減を図っていきます。



事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(2)

■熱効率向上に向けた取り組み

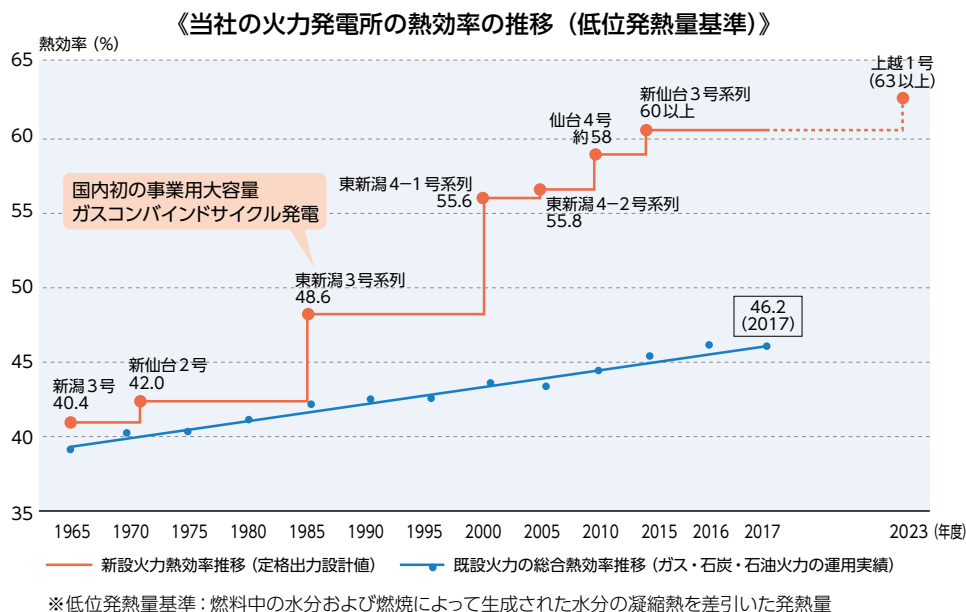
火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献することから、当社は熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。

1985年に営業運転を開始した東新潟火力発電所3号系列は、国内初の事業用大容量ガスコンバインドサイクル発電設備であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後も、東新潟火力発電所4号系列、仙台火力発電所4号機でさらに高い熱効率を実現し、2016年7月に全量による営業運転を開始した新仙台火力発電所3号系列では、当時としては世界最高水準となる熱効率60%以上を達成しました。

また当社は、電力の安定供給の確保とともに、高い経済性と環境負荷の低減の両立に向け、能代火力発電所3号機の建設工事や上越火力発電所1号機の建設計画を着実に推進しています。

能代火力発電所3号機は、超々臨界圧方式(USC)を導入することにより、既設1・2号機よりも高い熱効率を見込んでおり、上越火力発電所1号機は、当社最高の熱効率63%以上となるコンバインドサイクル発電設備として、高い経済性と環境負荷の低減を図ることとしています。

今後も当社は、安全確保を最優先に、さらなる経済性向上と環境保全に万全を尽くします。



■IoT・ビッグデータ活用の取り組み

火力発電所のさらなる運用効率向上を目的に、2017年9月、当社と東芝は、ビッグデータ分析やIoTなど、最先端デジタル技術の導入に向けた検証を共同で実施することとしました。

2017年度に実施した検証結果を踏まえて、今後、具体的なシステム構築や実証試験を行うとともに、2019年度中に当社すべての火力発電所への適用を目指していきます。

■最先端デジタル技術の導入によるシステム高度化のイメージ



【検証項目1】

設備の異常兆候を早期に検知する手法の検証
(ビッグデータ分析技術の活用)

【検証項目2】

運転条件の変更による熱効率向上効果の検証
(IoT技術の活用)

事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(3)

■燃料調達効率化

当社は火力発電燃料の調達について、新たな調達スキームの導入や価格体系の多様化などを図り、よりいっそうのコスト競争力の強化に取り組んでいます。

また、調達ソースの多様化など調達ポートフォリオ全体の再構築を行い、燃料調達の効率化や最適化をいっそう推進することにより、安定性、経済性、弾力性を追求しています。

2017年12月には、モザンビーク LNG プロジェクトから

の LNG 購入に関して、モザンビーク LNG 1 (One) 社との間で基本合意書を締結しました。本契約に基づき、本プロジェクトが LNG の生産開始を見込む 2020 年代初頭から 15 年間にわたり、年間最大約 28 万トンの LNG を購入することとしています。本契約は、当社の LNG 長期契約で初めてとなる、アフリカ大陸からの調達を実現するものであり、調達地域のさらなる多様化に寄与するものと考えています。

《石炭の取り組み事例》

- ・ 調達ソースの多様化による供給支障リスクの分散と経済性や弾力性の向上
- ・ 亜瀝青炭などの低灰分炭の調達量拡大による灰処理関連費用も含めたトータルコストの削減
- ・ 専用船、専航船などの活用による経済性や安定性の確保



石炭専用船「能代丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

《LNG の取り組み事例》

調達弾力性の向上や価格体系の多様化の一環として、北米を含む3つのプロジェクトから新たに調達



[再生可能エネルギー]

■水力発電

当社の発電・販売カンパニーでは、国内最多の 205 カ所(約 244 万 kW) の水力発電所を有しています^{*1}。

当社の 2017 年度の水力発電による発電電力量は、約 84 億 885 万 kWh であり当社の供給力の約 11%に相当します。

2017年9月には、鹿瀬発電所(最大出力 54,200kW)の大規模改修工事が完了し、営業運転を再開しました。当発電所は、経年により老朽化が進行していたことから、改修工事を実施し、水車発電機の台数を見直し高効率の水車(立軸バルブ水車^{*2})を採用することで、使用水量を変えず最大で 10%程度の出力増を図っています。

今後も水力発電所の新規地点の発掘および開発(東北自然エネルギー株式会社にて玉川第二発電所建設中:最大出力 14,600kW)を進めるとともに既存の水力発電所では老朽設備の改修を進め、水力エネルギーを安定的に活用していきます。

《鹿瀬発電所出力増強工事》



^{*1} 水力発電所保有数は 2017 年度末時点で発電販売カンパニーが保有するものです。

^{*2} 採用した水車はバルブ水車の立軸機で、富士電機株式会社と当社が共同で開発したものです。(平成 14 年 6 月に営業運転を開始した当社第二上野尻発電所において世界で初めて採用)

事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(4)

■地熱発電

当社は、1978年の葛根田地熱発電所（岩手県）の運転開始以降、地熱発電の導入に積極的に取り組んでいます。

当社企業グループ全体では、2017年度末で東北地域に5カ所6基を保有し、合計出力21万2,300kWと全国の地熱発電設備の約40%を占めており、2017年度の発電電力量は、約9億860万kWhとなっています（一般家庭約29万世帯が1年間に使用する電力量に相当します*）。

また、新たな地熱エネルギーを活用するための取り組みとして、2010年よりグループ企業の東北自然エネルギー株式会社が、木地山・下の岱地域（秋田県）で地熱資源の調査を開始しています。

2015年には地熱貯留層の存在が確認され、2016年からは大口径調査井の掘削*による資源量評価に取り組んでいます。

*一般家庭の使用電力量を260kWh/月として、試算した値
*地熱資源の掘削調査では、はじめに小口径の抗井を掘削して地熱資源の有無を確認する。地熱資源が確認された場合は、次に大口径の抗井（大口径調査井）を掘削し、実際に蒸気を噴気させて生産能力を評価する。

《大口径調査井掘削状況》



■太陽光発電

当社は、低炭素社会実現に向けた取り組みの一環として、八戸火力（青森県）、仙台火力（宮城県）、原町火力（福島県）の3地点にメガソーラー*¹を、石巻市蛇田地区（宮城県）に太陽光発電所を建設し、運転しています。

これら4カ所の太陽光発電所の運転により、年間約2,600tのCO₂排出抑制につながると試算しています。（一般家庭約1,600世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当します*²）

*¹ 出力1メガワット(1,000kW)以上の大規模太陽光発電所
*² 一般家庭の使用電力量を260kWh/月として、試算した値

■当社太陽光発電所の概要

地点	出力	発電電力量 (設備利用率12%と 仮定した場合)	運転開始
八戸太陽光 発電所	1,500kW	約160万kWh/年 (一般家庭約500世帯の 年間使用電力量に相当* ²)	2011年12月
仙台太陽光 発電所	2,000kW	約210万kWh/年 (一般家庭約700世帯の 年間使用電力量に相当* ²)	2012年5月
原町太陽光 発電所	1,000kW	約105万kWh/年 (一般家庭約300世帯の 年間使用電力量に相当* ²)	2015年1月
石巻蛇田 太陽光発電所	300kW	約31万kWh/年 (一般家庭約100世帯の 年間使用電力量に相当* ²)	2016年3月

《仙台太陽光発電所》



事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(5)

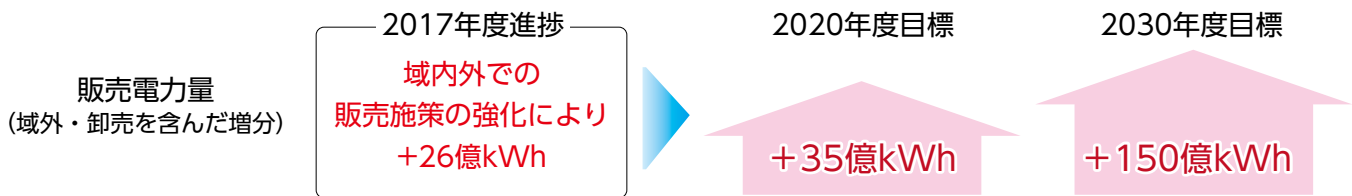
販売事業

■販売力・競争力のさらなる強化

電力の小売全面自由化以降、東北・新潟域内での販売電力量が伸び悩むなか、域外・卸売を含めた全体で販売電力量の確保に努めていきます。具体的には、お客さまのメリッ

トにつながる新料金プランや新サービスの開発・充実などの販売施策を推進し、引き続き、価格・非価格の両面から販売力・競争力のさらなる強化を図っていきます。

《中期経営方針における定量目標の進捗状況》



■法人のお客さま

当社は、工場や病院・福祉施設、学校関連施設、農業施設など、さまざまな分野の法人のお客さまに対し、専任対応スタッフが中心となり、省エネやコスト低減につながる提案活動を展開しています。

2017年4月には、グループ企業である東北エネルギーサービス株式会社（以下「東北ESCO」）を完全子会社化することで、当社がご提供するエネルギー（電気・ガス）と東北ESCOによるエネルギーマネジメントシステム・設備受託サービスなどを組み合わせたご提案を行うなど、トータルエネルギーソリューションのいっそうの強化を図りました。

また、デマンド監視や電力利用状況の可視化により、お客

さまの省エネやコスト低減に貢献することを目的に、現在、新たな取り組みとして「体験型エネルギー最適化支援サービス（エグゼムズ）」を試行的に提供しています。

《エグゼムズのイメージ》



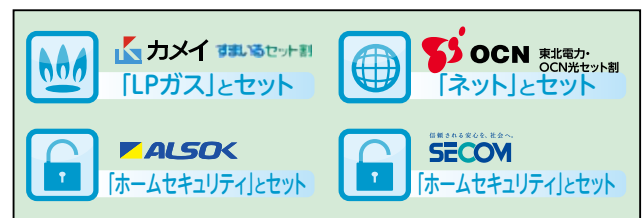
「エグゼムズ」では電力の見える化や節電行動支援（特許出願中）などにより電力使用の最適化を支援

■ご家庭のお客さま

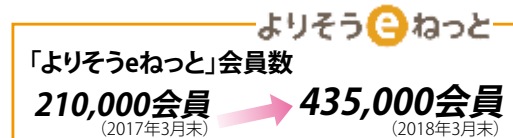
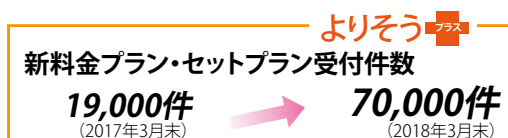
当社では、多様化するお客さまのライフスタイルに合わせたさまざまな料金プランをご用意しています。

二世帯、三世帯同居などご家族が日中在宅されている機会が多く、電気のご使用量が比較的多いお客さまなどにおすすめのプラン「よりそうプラスファミリーバリュー」や、提携先各社のサービス（LPガス、インターネットサービス、ホームセキュリティサービス）と当社の電気を組み合わせたセットプランなどの新料金プランは多くのお客さまにお選びいただいています。

《お得な4つの選べるセットプラン》



会員制Webサービス「よりそうeねっと」についても、新サービス「よりそう継続ポイント」や、新コンテンツ「ご当地たべあるきグルメすごろく」の開始のほか、「よりそうeポイント」の交換先を拡充するなど、サービスの充実を図っています。



事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／発電・販売カンパニー(6)

■東北・新潟域外での電力販売

当社は、東北6県および新潟県以外の地域での販売電力量拡大に向け、さまざまな取り組みを行っています。

東京ガス株式会社と共同で設立した「株式会社シナジアパワー」については、2016年4月から、北関東エリアを中心とした関東圏の高圧・特別高圧のお客さま向けに電力販売を行っています。

2018年3月には、東京急行電鉄株式会社の子会社であり、東急線沿線にお住まいのお客さまを中心に積極的に電力の販売およびサービスの提供を行っている「株式会社東急パワーサプライ」に出資しました（出資比率：東京急行電鉄株式会社66.7%、当社33.3%）。

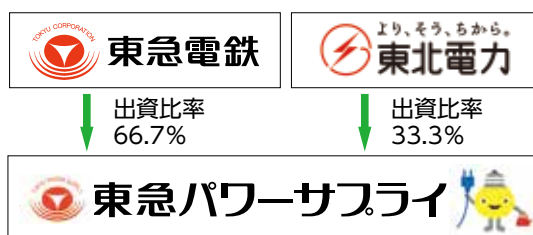
当社は、同社との協業により首都圏での電力小売事業を行うことで、同社の保有する豊富な販売チャネルや強固なブランド力、優れたマーケティング力と、当社の強みである安定的かつ競争力のある電源や、これまで電気事業で培ってきたノウハウ・経験を組み合わせた魅力あるサービスの提供を実現していきます。

また、首都圏にお住まいのお客さまにもこれまで以上に当社の電気をお使いいただけるよう、2018年1月、首都圏のお客さま向け料金プラン「よりそう、でんき」について、従来よりもおトクな料金単価へ見直しするなどのリニューアルを行いました。

《株式会社シナジアパワー》



《株式会社東急パワーサプライへの出資》



《首都圏のご家庭のお客さま向け料金プラン》

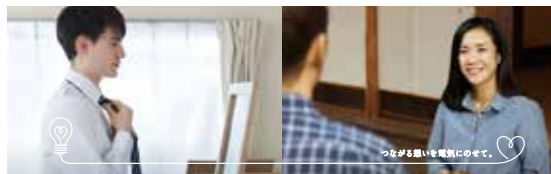
よりそう、でんき

首都圏にお住まいのお客さま向け料金プラン「よりそう、でんき」が、2018年1月にリニューアル。

電気をおトクに使いたい

ふるさととつながっていたい

東北と新潟を応援したい



発電事業と販売事業の総合力を発揮する取り組み

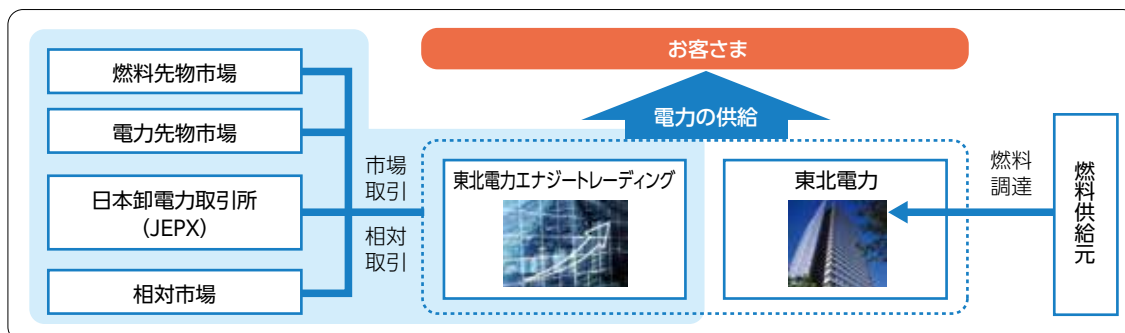
■トレーディング事業

当社は、電力の小売全面自由化の進展による市場取引の拡大などを見据え、「東北電力エナジートレーディング株式会社」を2017年6月に設立し、2018年4月より事業を開始しました。

同社は、電力取引市場や燃料先物の活用による統合的なト

レーディングを行うなど、新たな事業領域に積極的かつ先見的に対応します。

また、取引のスキルやノウハウなどを獲得・蓄積していくことで、事業リスクを的確に管理するとともに、収益力のさらなる強化を図り、将来の成長・発展につなげていきます。



事業活動(2)

各カンパニーの事業活動／送配電カンパニー(1)



送配電カンパニー長
田苗 博

送配電カンパニーのミッション

～地域社会との共栄・お客さまからの信頼の向上を目指す～

【安全確保・安定供給・経済性の同時達成】

【中立性・公平性の確保と的確なお客さま対応】

再生可能エネルギーの導入拡大や法的分離など、ネットワーク事業を取り巻く環境は激動の中にあるものの、これまでと同様に東北6県および新潟県における電力の安定供給を果たすとともに、中立性・公平性のよりいっそうの確保と的確なお客さま対応に努め、地域社会との共栄・お客さまからの信頼の向上を目指していきます。

■安定供給に向けた取り組み

お客さまに安定的に電気をお届けするため、引き続き、送配電ネットワーク設備の日々の巡視や点検、メンテナンスなどを的確に行い、設備の故障による停電の防止に努めるとともに、地震や台風などの大規模災害時の対応力強化を目的としたさまざまな訓練などにより、停電の迅速な復旧に努めています。

また、今後多くの設備が高経年化による更新時期を迎えることが予想されますが、設備の状態などを考慮した設備の更新・維持管理を計画的に行うことにより、的確に経年設備対策を進めていきます。



着雪により変形した鉄塔の復旧作業ならびに高圧応急電源車による供給力確保
(2017年12月山形県内)



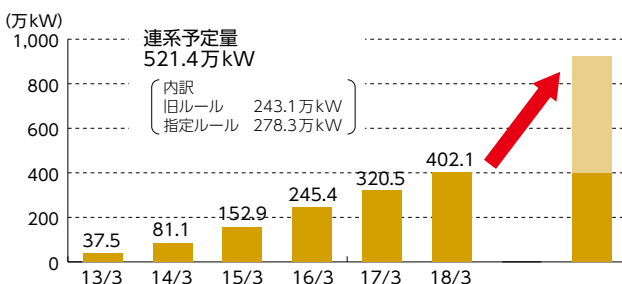
■再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み

当社は、太陽光・風力発電など急増する再生可能エネルギーの当社送電線への接続申し込みに対し適切に対応していますが、再生可能エネルギーは気象条件によって出力が変動するという技術的な課題があることから、西仙台変電所と南相馬変電所に大規模蓄電池を設置し、周波数・系統電圧の変動抑制対策を行っています。



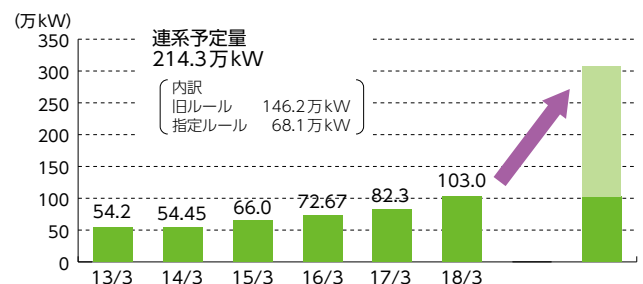
西仙台変電所 蓄電池システム (リチウムイオン電池)

■太陽光



当社管内の太陽光・風力発電設備の連系状況および今後の連系予定量 (2018年3月末時点)

■風力



事業活動(2)

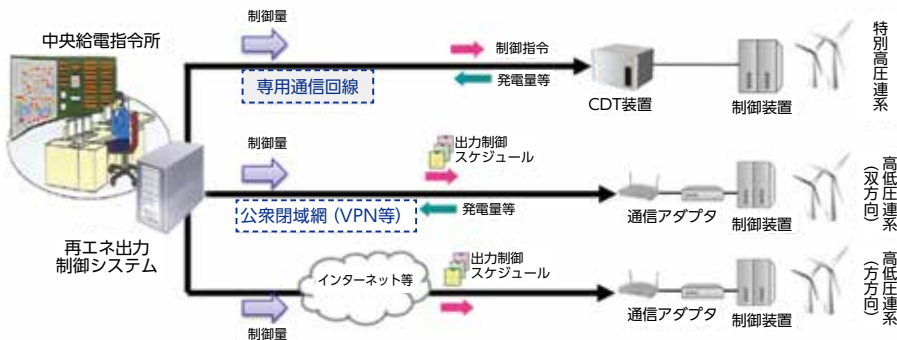
各カンパニーの事業活動／送配電カンパニー(2)

再生可能エネルギーの連系量には制約があります。連系量拡大に対応するため、NEDO 研究開発事業における遠隔出力制御システムの開発・実証試験の推進や太陽光・風力発電設備の出力予測・推定技術の高度化の推進を図るとともに、

研究開発センター（仙台市）に水素製造システムを設置し、出力変動対策の実証試験を行っています。

今後も電力の品質を確保しつつ、再生可能エネルギーのいっそうの導入拡大に向けて、適切に取り組んでいきます。

■遠隔出力制御システム概念図



水素製造システム（研究開発センター）

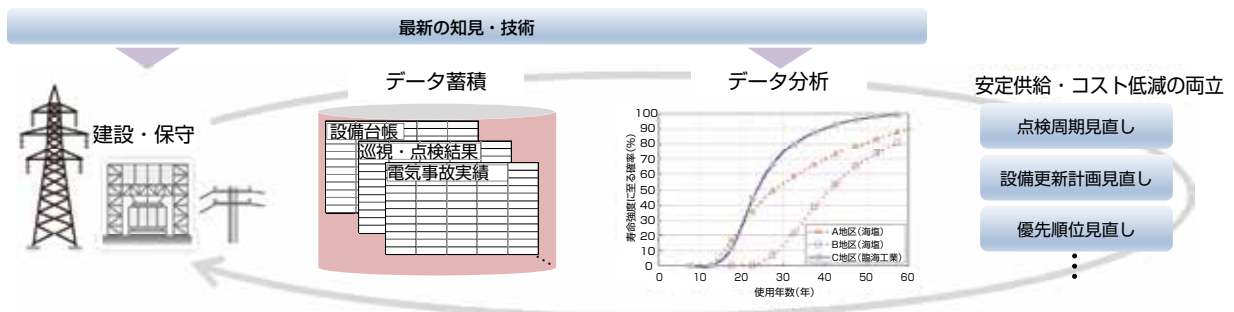
■コスト低減に向けた取り組み

当社は、安定供給を維持するための設備工事やメンテナンスに関し、新技術の採用、工事範囲の精査、工事仕様・工法の合理化、競争発注の拡大、関係会社を含めた取引先からの資材調達価格低減などによりコスト低減に取り組んでいます。

また、設備投資関連費用を低減するため、最新の知見・技術を余寿命診断や保守・点検技術の高度化などに活用し、点検周期や設備更新計画などを見直すことにより、安定供給とコスト低減の両立を図っていきます。

■効率化の代表的な取組み(設備投資関連)

調達の合理化	発注方法の効率化	①集約発注（外部との共同調達）の実施による調達価格低減 ②VE (Value Engineering) 方式採用による調達価格低減
	仕様・設計の汎用化・標準化	・系統保護リレーの仕様標準化による設計効率化・まとめ発注化
工事内容の見直し	新材料、新工法の利用	①クランプカバーの形状改良による資材費削減 ②送電工事仮設道路での盛土材へのプラスチック製材活用によるコスト削減
	系統構成設備の効率化	・山間部横断配電線のルート変更による後年度の伐採費抑制
設備保全の効率化	点検周期の延伸化等の効率化	・不良懸垂碍子の検出点検周期延伸による点検費用削減
	取替時期の延伸等の効率化	・変圧器再利用増加に伴う資材費削減



《ドローン活用による効率化に向けた取り組み》

将来の効率化に向けて、ドローン・ウェアラブル端末・スマートデバイスなどのIoT機器やAIを活用した研究・技術開発に取り組んでいます。

ドローンは「非常災害発生時など、人や車の出入りが困難な場所での情報収集」や「送配電ネットワーク設備の定期点検」などに活用することで、現地状況の迅速な情報収集や作業員の省力化が見込まれることから、実証試験に取り組んでいます。



ドローンを活用した架空送電線の点検状況（試験）

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み⁽¹⁾

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

CSRの取り組みの現状に対して、地域に 在住する一般個人のお客さまから いただいている評価をご報告します

当社では、お客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2017年に実施した調査を通じて把握した当社活動に対する評価の一例をご報告します。

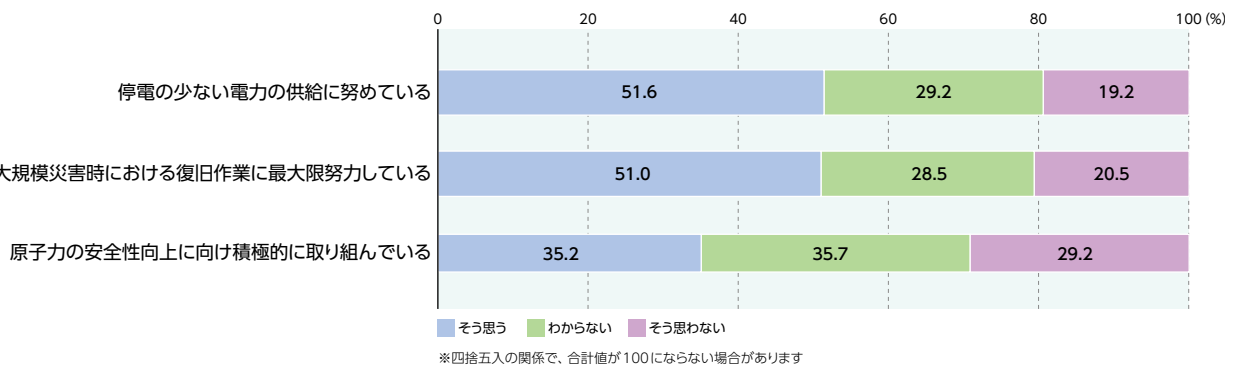
企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査(web調査)

- 調査実施日：2017年8月18日～8月31日
- 調査対象：東北6県および新潟県に在住する男女個人2,361人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「地震などの大規模災害における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みにつ

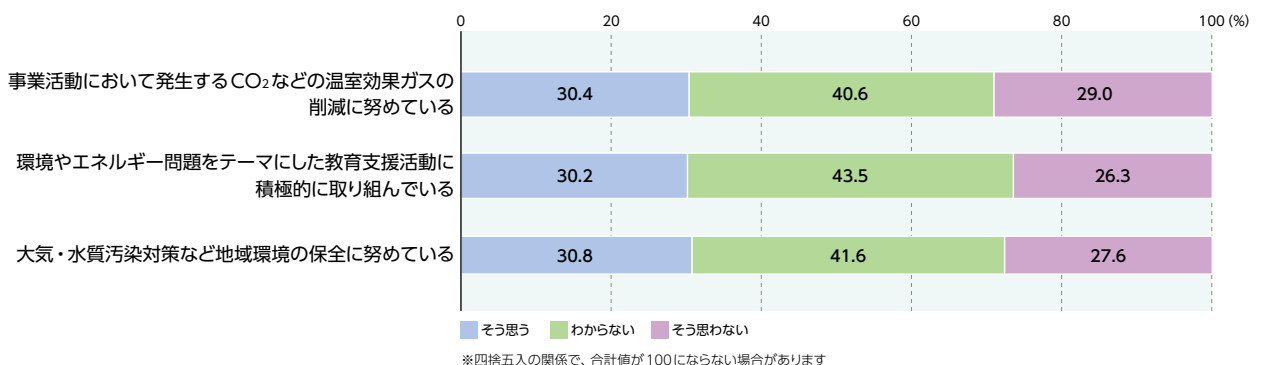
いては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。



環境に関する取り組みへの評価

当社では、低炭素社会の実現に向け、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

今後とも、地球温暖化防止に向けた取り組みを行うとともに、お客さまの省エネ支援や、環境・エネルギー問題をテーマとした教育支援活動に取り組んでいきます。



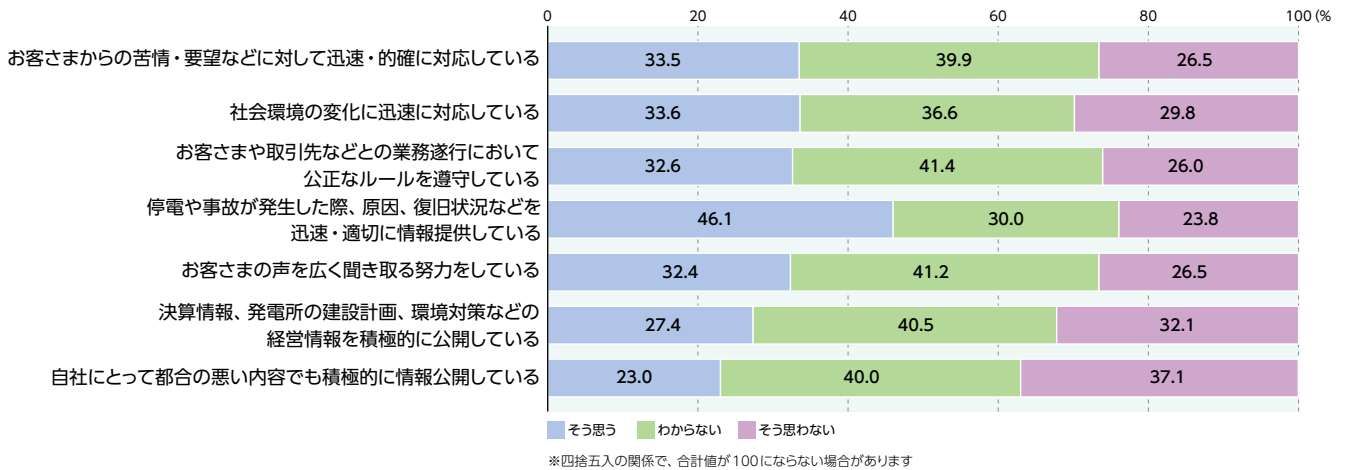
地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み(2)

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

お客さまに対するサービス、情報発信への評価

当社では、お客さまサービス向上に努めるとともに、プレス発表やホームページなどを通じた各種情報提供を、積極的にを行っています。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えできるよう努力するとともに、迅速かつ的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

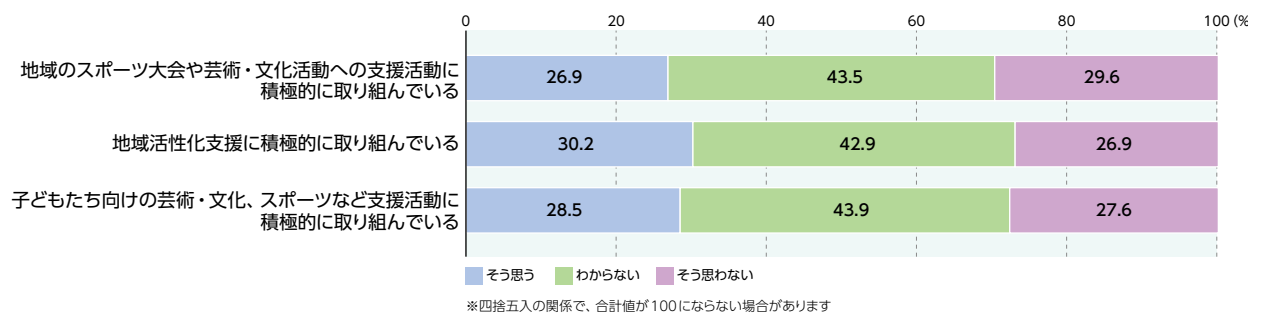


社会貢献への取り組みに対する評価

「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各事業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション活動を行っ

ています。

今後も、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互信頼関係を深められるよう努めていきます。



総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、肯定的評価は年々回復してきていると認識しています。

具体的には、「環境に関する取り組みへの評価」、「お客さまに対するサービス、情報発信への評価」の項目において、前年度以上の評価が得られています。こうした評価については、プレス発表やホームページなどの各種媒体による情報発信に加え、社員がコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を体現するべく、地域の方々、ステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い行動してきた結果でもあると考えています。

一方で、依然として、当社企業活動について、「わからない」とする評価が肯定的評価を上回る項目もあります。停電や事故時の情報公開については高い評価を得られたものの、その他事業活動については、ステークホルダーの皆さまへのよりいっそうの情報発信や取り組みのさらなる充実が必要と受けとめています。今後も、2017年4月から展開している「東北電力グループCSR方針」「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまと双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の推進とステップアップにより、CSR活動に取り組んでいきます。

東北電力のあゆみ

「地域の繁栄なくして当社の発展なし」この想いを胸に、今後も取り組んでいきます。

1951年（昭和26年）、日本が戦後の混乱から復興するころ、東北電力は創業しました。以来、公益企業としての使命感と地域への熱い想いを抱きながら、東北6県・新潟県とともに歩んできました。これからも、良質な電気を安定してお届けし、地域社会の発展に貢献していきます。

1950 戦後復興・高度経済成長 電力需要の増大

1951 [昭和26年] 設立
日本発送電(株)の東北地区設備と東北配電(株)の全設備を継承して設立(初代会長 白洲次郎・初代社長 内ヶ崎賢五郎)

1953 [昭和28年] 日本最初のマイクロウェーブ 無人中継局設置
本店〜会津間にマイクロウェーブによる国内初の無人中継所を設置

1958 [昭和33年] 八戸火力発電所1号機(7万5000kW)運転開始
当社初の火力発電所

1958 [昭和33年] 第二沼沢発電所1号機(23万kW)運転開始
当社の揚水式発電では最大出力

1964 [昭和39年] 新潟地震

1969 [昭和44年] 当社で水力・火力の発電比率が逆転
水力48.6%:火力51.4%

1972 [昭和47年] 地域協調推進本部発足
お客さま・地域社会との絶え間ないコミュニケーションによる相互理解と協力に基づく強固な信頼関係の構築を目指し発足

1973 [昭和48年] 第一次オイルショック

1978 [昭和53年] 宮城県沖地震

1981 [昭和56年] 第二沼沢発電所1号機(23万kW)運転開始
当社の揚水式発電では最大出力

1984 [昭和59年] 女川原子力発電所1号機(52万4000kW)運転開始
当社初の原子力発電所

1985 [昭和60年] 東新潟火力発電所3号系列(109万kW)全量運転開始
国内初の事業用大容量ガスコンバインドサイクル発電プラントとして実用化

2000 [平成12年] 改正電気事業法施行 部分自由化開始

2004 [平成16年] 新潟県中越地震

2004 [平成16年] コールセンター本格運用開始
仙台市と新潟市に設置し電話受付業務を集中化

2005 [平成17年] 東通原子力発電所1号機(110万kW)運転開始

2011 [平成23年] 東日本大震災 新潟・福島豪雨

2011 [平成23年] 八戸太陽光発電所(1500kW)運転開始
当社初のメガソーラー発電所

2015 [平成27年] 株式会社 シナジアパワー設立
2016年4月より関東圏の高圧・特別高圧のお客さま向けに電力を販売
当社ブランド「より、そう、ちから。」公表

2016 [平成28年] 改正電気事業法施行 全面自由化開始

2016 [平成28年] 新仙台火力発電所3号系列(98万kW)全量運転開始

2018 [平成30年] 株式会社 東急パワーサプライに出資
出資比率は東京急行電鉄66.7%、当社33.3%
カンパニー制の導入
発電・送配電・販売事業を担う従来の3本部について、「発電・販売カンパニー」および「送配電カンパニー」に再編

会社設立時(昭和26年度)の概要 発電所最大出力は81万7000kW

資本金	9億円
従業員	15,995人
発電所最大出力(内訳)	817千kW
水力	809千kW
火力	8千kW
送電線の長さ	7,529km
配電線の長さ	50,961km
契約口数	1,906千口
販売電力	3,327百万kWh

伸びる電力需要の増加に対応した電源開発

福島県西部に流れる只見川は豊富な水源を有しており、当社は創業当時より、只見川開発に着手。只見川の工事現場を訪れた白洲次郎(初代会長(右から2人目))は「現場主義」を貫き、自ら四輪駆動のランドローバーを駆り、只見川電源開発に取り組む従業員を励ました。



「東北の復興は電気から」 当社企業グループの総力を結集し対応

東日本大震災の影響で、延べ約486万戸(青森県・岩手県・秋田県・宮城県の一部、山形県のほぼ全域、福島県の一部)が停電。未曾有の広域停電に対し復旧作業に取り組み、震災後3日で約80%の停電を解消し、約3カ月後には作業に着手可能な地域の停電をすべて解消しました。



地域の皆さまとともに 東日本大震災を乗り越える

女川原子力発電所では、安全確保の基本である、原子炉を「止める」「冷やす」、放射性物質を「閉じこめる」働きが有効に機能したことで、発電所の安全性を確保しました。一方で、発電所周辺の地域は津波で甚大な被害を受けていました。発電所周辺にお住まいの方々が山道を歩いて発電所に辿り着き、最大で364名の方々が震災から約3カ月間、発電所で避難生活を送られました。



東北電力グループとステークホルダーとの関わり

東北電力グループは、さまざまなステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

ステークホルダー	主な対話機会・コミュニケーションツール
<p>お客さま (p32-46)</p>	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県を中心として事業を展開しています。お客さまは事業ごとに異なりますが、主要事業である電気事業は、一般のご家庭から大口の工場まで、幅広いお客さまとご契約させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターや営業所での、各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ・エネルギーソリューションサービスのご提案など、日常の営業活動 ・Web サイトでの省エネに役立つ情報発信 ・CSR アンケート ・発電所などの施設見学会 ・発電所周辺のお客さまとのコミュニケーション（全戸訪問）  <p>女川原子力発電所「こんにちは訪問」</p>
<p>地域 (p47-50)</p>	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県をフランチャイズに事業を営ませていただいております。それぞれのコミュニティーの一員として、活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協調の取り組み ・次世代層、子育て層支援の取り組み ・地域活性化の取り組み ・国際協力の取り組み  <p>中学生作文コンクール</p>  <p>地域のお祭りなどへの参加</p>
<p>株主・投資家 (p51-59)</p>	<p>東北電力(株)の株主数は177,023人です。主に国内外の機関投資家や金融機関、個人投資家の皆さまに保有いただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・投資家向け説明会 ・アニュアルレポートや事業報告書 ・株主・投資家向け Web サイト ・機関投資家訪問 ・施設見学会  <p>アナリストを対象にした施設見学会</p>
<p>お取引先 (p60-62)</p>	<p>東北電力(株)は東北6県と新潟県をはじめ、広く国内外のお取引先の皆さまと取引を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達基本方針などの開示による公平な取引機会の提供 ・日常の調達活動 ・取引先説明会 ・取引先への調査 ・取引先との対話活動 ・研修会や安全パトロール  <p>お取引先対応</p>
<p>従業員 (p63-67)</p>	<p>東北電力グループで働く従業員数は25,058名です（連結対象の正規従業員数）。従業員の大半は、東北6県と新潟県に居住しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営層による事業所訪問 ・ダイバーシティ関連セミナー ・上長との定期的な対話 ・労働組合との協議 ・相談窓口（コンプライアンス等） ・双方向の社内イントラネット ・社内広報誌  <p>社内広報誌「BRIDGE」</p>  <p>経営層による事業所訪問</p>

お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供⁽¹⁾

お客さまの利便性の向上

電力小売全面自由化の時代にあっても、当社の収益の源泉は、事業基盤である東北6県および新潟県のお客さまに当社をお選びいただくことであると考えています。この基本的な考え方のもと、お客さまのご要望に“より沿う”サービスをご提供することで、当社をお選びいただけるよう努めていきます。

東北6県と新潟県 お客さま向けの取り組み

当社は、一般のご家庭をはじめ、商店・事務所・飲食店など、お客さまのライフスタイルや用途、ご使用の電気機器などに合わせてお選びいただけるさまざまな料金プランをご用意しています。

■低圧で電気をご使用されるお客さま向け料金プランの一例

対象	料金プラン名称	料金プラン概要
ライフスタイル型 (一般家庭向け) 電灯	よりそうファミリーバリュー	日中も多く電気をご使用になるお客さまがオトク。
	よりそうシーズン&タイム	ヒートポンプ機器を使用するオール電化住宅のお客さまがオトク。
	よりそうナイト8	夜11時から朝7時までの時間帯がオトク。
	よりそうナイト10	夜10時から朝8時までの時間帯がオトク。
	よりそうナイト12	夜9時から朝9時までの時間帯がオトク。
	よりそうナイト5	昼間時間に電気のご使用量が比較的小さいお客さまがオトク。
	よりそうナイト&ホリデー	平日夜10時から朝8時までと休日がおトク。
ビジネスサポート型 (多消費の事務所・商店向け) 電灯・動力	よりそう季節別電灯	電気の使用を夏季以外の季節に移行いただくとおトク。
	よりそう総合高稼働	電灯と動力をあわせてご使用し、年間稼働率が高いとおトク。
	よりそう季節別電力	動力機器を使用するお客さまで夜10時から朝8時までがおトク。
地域サポート型 (融雪等の用途向け) 電灯・動力	よりそうスノーA	主に道路などの融雪のために電熱設備（ヒーター）や動力機器（消雪ポンプなど）をお使いのお客さまがおトク。
	よりそうスノーAII	
	よりそうスノーB	
	よりそうスノーBII	

この他にも、各種料金プランをご用意しております。

また、お客さまの利便性向上につながる会員制 Web サービス「よりそうeねっと」を2016年1月に開設しました。本サービスでは、会員登録いただくことで、いつでも電気料金や電気のご使用量を確認できたり、ご契約に関する各種お手続きが簡単にできるようになるほか、会員登録や検針票の Web への切り替え、会員継続年数に応じてたまる「よりそうeポイント」は、各種共通ポイントや、東北6県と新潟県のご当地商品との交換、復興支援・地域活性化のための寄付などにご利用可能となっています。

当社は、今後もお客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、取り組んでいきます。

■「よりそうeねっと」提供サービスの概要



これまでの供給エリアを越えた 新たな事業展開

当社は、東北6県と新潟県での事業を基本としつつ、小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンスなどを活用した域外供給（東北6県と新潟県以外の地域への電力供給）により収益拡大を図っていきます。

●首都圏のご家庭向け電気料金プラン「よりそう、でんき」

2016年4月より、首都圏において、ご家庭向け料金プラン「よりそう、でんき」による電気の販売を開始しました。さらに、2018年1月に、より多くのお客さまにお得にお使いいただけるよう料金プランをリニューアルしました。首都圏にお住まいのお客さまにも、当社の電気やお得なサービスをご利用いただきたいと思います。

●新会社「シナジアパワー」による関東圏への電力販売

当社と東京ガス株式会社は「株式会社シナジアパワー」を設立し、2016年4月より、北関東を中心とする関東圏の高圧・特別高圧のお客さまに、電力の販売を行っています。両社の事業ノウハウと競争力のある電源、販売チャネルなどの強みを最大限に活用し、お客さまのニーズにお応えしていきます。

●株式会社東急パワーサプライへの出資

当社は2018年3月、東京急行電鉄株式会社の100%子会社であり、東急線沿線にお住まいのお客さまを中心に電力の販売やサービスの提供を行っている「株式会社東急パワーサプライ」に出資（出資比率:東京急行電鉄 66.7%、当社 33.3%）しました。今回の出資により、東急パワーサプライが保有する豊富な販売チャネルや強固なブランド力、優れたマーケティング力と、当社がこれまで電気事業で培ってきたノウハウを組み合わせ、お客さまによりいっそうメリットのあるサービスを提供していきます。

お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供(2)

お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまにお喜びいただけるサービスをご提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、お客さまサービスの向上に努めています。

コールセンターではお客さまの声を業務品質向上やサービス改善に活かしています

当社「コールセンター」は、引越しに伴う電気のご契約の廃止と使用開始のお申し込みや、電気料金プラン・サービスなどのご相談、停電などの各種お問い合わせの電話対応窓口として、日頃よりお客さまに寄り添った迅速・適正な対応に努めています。そのために、電話対応内容を分析し、「電話受付者がお客さまからの申し込みなどに迅速・的確な対応をしているか」、「必要な対応を営業所などへ連絡しているか」、「受付ルール（業務運用）に問題はないか」など、課題の洗い出しや改善を行い、業務品質の向上を目指しています。

また、引越しによる電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込みが増加する3月は、「電話がつながりにくい」、「休日にも引越しの手続きをしたい」とのご意見・ご要望が多いことを踏まえ、日曜日・祝日も電話での引越しのお申し込みをお受けする体制に変更するなど、お客さまからいただいた声をサービスの改善に活かしています。

今後も、よりいっそうお客さまの利便性向上を図るとともに、コールセンターとしての受付スキルの向上に努めていきます。併せて、お客さまの声に基づく受付ルールの改善や社内への情報発信を強化することで、お客さま対応品質の向上に努めるなど、ご満足いただけるサービスのご提供に努めていきます。

東北電力コールセンター

お引越し・アンペア変更のお申込み ☎ 0120-175-266

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

●転居日・入居日が決まったとき ●電気のご契約アンペアを増やしたいときなど
「お引越し」は、ホームページから平日・休日を問わず24時間お申込みが可能です。
<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

停電・緊急時のお問い合わせ ☎ 0120-175-366

受付時間 平日・休日を問わず24時間受付します。

電気設備に関するお問い合わせ ☎ 0120-175-377

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

●電柱、電線を移設してほしいとき ●配電線付近の伐採をしてほしいとき
●家屋解体にともなう電気設備の撤去など

その他のお問い合わせ ☎ 0120-175-466

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

●電気のご契約名義を変更したいとき ●電気料金のお支払い方法を変更したいときなど

☎ コールセンター

<http://www.tohoku-epco.co.jp/callcenter/>



コールセンターでのお客さま対応

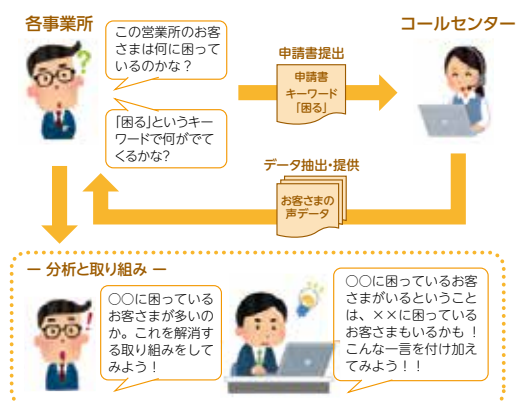
コールセンターでは各事業所での お客さまの声の分析を支援する取り組みを行っています。

当社「コールセンター」では、お客さまに最も近い存在である地域の事業所におけるお客さま対応品質向上のため、毎月「VOCレポート※」を発行し、全従業員へ発信しています。

また、各事業所で地域実態に則した改善策を展開していくため、コールセンターにて指定のキーワードにより電話対応のデータを抽出し、各地域の事業所に提供、活用する仕組みを構築しています。

当社は引き続き、お客さまの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に「より沿う」取り組みを進めていきます。

※ VOC (Voice of Customer) レポート
電話受付時に寄せられた「お客さまの声」を分類の上、レポートとして取りまとめたもの。



お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供⁽³⁾ さらなるお客さまサービス向上に向けた取り組み

当社は、東北6県と新潟県のお客さまの多様なニーズにお応えするため、他社と連携した各種サービスの充実に努めています。今後も、お客さまのご要望により沿う、お得なサービスのご提供を目指していきます。

トヨタ自動車とのPHVを活用したサービスを展開

当社は、環境保全を経営の重要課題の一つと位置づけ、計画的に二酸化炭素の排出削減などに取り組んできました。そうした取り組みの一環として、当社はトヨタ自動車株式会社と提携し、環境性能に優れたプラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）をご購入されたお客さまを対象に、EVモード走行距離などに応じて当社の「よりそうeポイント」が獲得できる「PHVよりそうeドライブプロジェクト」を2017年3月から実施しています。

「PHVよりそうeドライブプロジェクト」は、地域の豊かな自然を守り、地球環境をより望ましい形で未来へ引き継いでいくための取り組みです。当社は今後も、環境負荷低減を図りながら、お客さまのニーズに“より沿う”取り組みを展開していきます。

◎PHVよりそうeドライブプロジェクト

サービスの概要

①「EVモード走行距離」に応じてポイントをプレゼント

新型プリウスPHVによる、「EVモード走行距離」10キロメートルにつき、「よりそうeポイント」を4ポイントプレゼント。

②東北・新潟の旅館・ホテルの利用に応じたポイントをプレゼント

東北6県と新潟県の提携旅館・ホテルへのご宿泊1回につき、「よりそうeポイント」を5,000ポイントプレゼント（年1回に限りです）。

●参加条件（下記の3つの条件をすべて満たしていること）

- ①東北電力と電気のご契約をされているお客さま（関東圏の料金プラン「よりそう、でんき」をご契約のお客さまも含まれます）
- ②東北電力の「よりそうeねっと」会員で、ご契約情報を登録されているお客さま
- ③プリウス PHV（2017年2月発売モデル）Sナビパッケージ以上をご購入され、T-Connect（自動車向け情報通信サービス）をお申し込みいただき車両IDを取得されたお客さま

イオンとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」の発行

当社は2017年1月より、イオンフィナンシャルサービス株式会社および株式会社イオン銀行との提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」の入会受付を開始しました。このカードは、お客さまサービスの向上や復興支援・地域活性化に貢献していく観点から、下表の三つの特典をご用意しています。当社は今後も「より、そう、ちから。東北電力カード」を通じたお客さまサービスのさらなる向上と、地域貢献につながる取り組みの充実に努めていきます。

<主な特典>

- ①東北電力のポイントサービス「よりそうeポイント」を、「より、そう、ちから。東北電力カード」に搭載のイオンの電子マネー「WAO Nポイント」に交換する際のポイント交換率を「2倍」に設定。
- ②全国のイオン各店舗等や優待施設で、割引・優待等を適用。
- ③「より、そう、ちから。東北電力カード」によるご利用金額の一部を、東北6県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付。



他社との提携による各種セットプランのご提供

当社は、他社の各種サービス（「ガス」「インターネットサービス」「ホームセキュリティサービス」と、「電気」を組み合わせたセットプランをご用意しています。

2017年12月には、一部のセットプランについて、加入対象となる電気料金プランを拡大するなど、より多くのお客さまにご加入いただけるよう、加入条件の見直しを行いました。

これにより、お客さまの多様な

ライフスタイルやニーズに、これまで以上に“より沿う”サービスの提供が可能になると考えています。

お得なセットプラン

※ご契約の条件等については東北電力コールセンターまでお問い合わせください。

<p>カメイおよびカメイ提携販売店のすまいるガスとのお得なセットプラン</p> <h4 style="text-align: center; color: #008000;">すまいるセット割</h4>	<p>NTTコミュニケーションズの光インターネットサービス「OCN 光」とのお得なセットプラン</p> <h4 style="text-align: center;">東北電力・OCN光セット割</h4>
<p>ホームセキュリティ、高齢者みまもりサポート、まもるつく（モバイルみまもりセキュリティ）とのお得なセットプラン</p> <h4 style="text-align: center;">HOME ALSOK Premium</h4>	<p style="font-size: x-small;">信頼される安心を、社員へ</p> <p>ホームセキュリティや、マイドクタープラス（高齢者見守り）、ココセコム（持ち歩けるセキュリティ端末）とのお得なセットプラン</p> <h4 style="text-align: center;">セコム・ホームセキュリティ</h4>

お客さまに喜びいただけるエネルギーシステムのご提案⁽¹⁾

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、お客さまの省エネで快適な暮らしのサポートを行っています。

環境性・省エネ性に優れた 安心で快適な暮らしのお手伝い

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、ご家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域のご家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、ご家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高気密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット

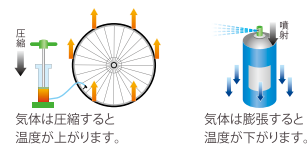


省エネに関するさまざまな情報発信を行う当社ホームページ「省エネライフ」

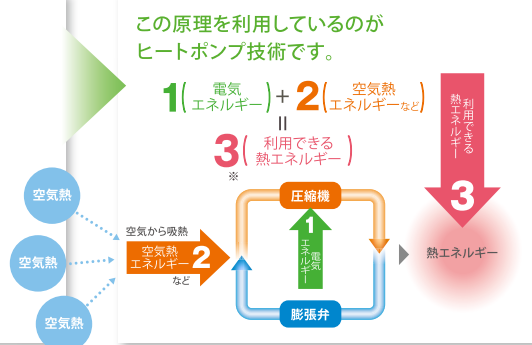
ヒートポンプの原理と仕組み

「ヒートポンプ」は、気体を圧縮すると温度が上昇し、膨張すると温度が下降するという性質を利用して、空気熱を圧縮して効率よく汲み上げ、移動することで加熱や冷却を行うシステムです。電気は熱エネルギーとしてではなく、熱を移動させる動力源として利用されるため、消費電力以上の熱量を得ることができます。

ヒートポンプの原理.A



ヒートポンプの原理.B



※ APF=3.0の場合

お客さまにお喜びいただけるエネルギーシステムのご提案(2)

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

お客さまの課題を解決する トータルエネルギーソリューション サービスのご提案

法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムの活用をご提案し、お客さまの省エネ・省コストの実現に取り組んでいます。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に加え、燃焼部がなく、安全性にも優れていることから、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店や農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムとして採用いただいています。また、当社は工場などのお客さまへ生産プロセスの電化提案を行い、経済性と環境性の両立に向けたお手伝いを行っています。

技術スタッフが実施する「省エネルギー診断」では、お客さま設備の使用実態などを考慮した最適な提案に加え、補助金やリースなどのファイナンス面を含めた提案を実施しています。



お客さま設備調査の様子



お客さまへの電化システムご提案

東北地域の気候に適した空冷ヒートポンプ 熱源機『HEATEDGE(ヒートエッジ)』の開発

空冷ヒートポンプ熱源機は、少ない投入エネルギーで空気中から熱を回収し、大きな熱エネルギーに変換して冷暖房に活用するため、省エネ性に優れており、比較的大規模な工場や病院、商業施設などで空調設備として多く採用されています。その一方、低外気温時に加熱性能が低下することから、寒冷地のお客さまより、加熱性能の強化が望まれていました。

当社は、お客さまのニーズにお応えするとともに、寒冷地へのヒートポンプシステムのさらなる普及拡大を目指し、デフロスト(霜取り)運転時の加熱性能を強化した空冷ヒートポンプ熱源機『HEATEDGE』を東芝キャリア株式会社と共同開発しました。

『HEATEDGE』を導入いただくことにより、低外気温時においても、従来より快適な室内暖房を実現するとともに、お客さまの省エネにも貢献すると考えています。

また、「HEATEDGE」は、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(技術開発・製品化部門)」と「平成29年度省エネ大賞(資源エネルギー庁長官賞)」を受賞しました。

当社は今後も、東北地域のお客さまニーズにより沿いながら、お客さまのエネルギー課題の解決にしっかりと取り組んでいきます。



『HEATEDGE』外観

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(1) 発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

当社は、お客さまに安定した電気をお届けするため、エネルギーセキュリティの確保ならびに CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しながら、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力需要の動向ならびにエネルギー情勢などの燃料調達環境の変化をにらみながら、安全確保を最優先として、中長期的視点に立った安定的・経済的・弾力的な燃料調達に努めています。

発電所の安定運転継続に不可欠な 安定した燃料調達に取り組んでいます

当社は、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分は海外に依存しており、最近では、米国におけるシェールオイル増産の動きなどがある一方で、2017年1月から続く、OPEC加盟国と非加盟産油国による協調減産効果や、新興国を中心とする世界的なエネルギー需要増加、中東情勢をはじめとする地政学的リスクなどを受け、市況は上昇傾向にあり先行きも不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴う火力燃料の需要増加やシェールガスの輸入本格化、また電力システム改革の進展や再生可能エネルギーの普及拡大による燃料所要量変動への的確な対応など、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、当社は、需要や市況動向など国内外の諸情勢への感度を高め、安定性・経済性・弾力性を重視した燃料調達を行うため、供給ソースや価格体系の多様化を図るとともに、専用船・専航船による燃料受入を実施するなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

燃料油

石油火力発電所は、季節的な電力需要変動や他電源の計画外停止などの突発的な事態に柔軟に対応できることから、今後とも燃料油を機動的に調達していくことが重要となります。

このため当社では、国産重油に加え、豪州やインドネシアなどから原油を調達するなど、供給ソースの多様化を図っています。

また、内航輸送については、重原油内航専用船の活用により、石油火力発電所の燃料需要変動に応じた輸送を行うなど、燃料調達の安定性と柔軟性の向上に努めています。

■当社の主な燃料供給国



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(2)

発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

石炭

石炭火力発電所は当社発電電力量の約4割を占めるベース電源であり、その燃料の石炭は海外から調達しています。

当社では、信頼性が高い豪州炭を主としつつも、供給支障リスクの分散を図るため、インドネシア、ロシア、中国などの近距離ソースからの調達を継続するとともに、最近では北米からの調達拡大を進めるなど、調達ソースの多様化に取り組んでいます。

また、低灰分炭である亜瀝青炭を継続的に調達することで、灰処理関連費用も含めたコスト削減に取り組んでいます。加えて、豪州、インドネシア国内での積出港の分散化も図っており、港の混雑や自然災害などによる供給支障リスクを低減し、調達の安定性を確保しています。

なお、石炭の海上輸送では、専用船・専航船を活用することで、経済性と安定性の確保に努めています。



石炭輸送専用船 三代目「能代丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

原子燃料

ウラン需給については、中長期的には新興国などを中心に原子力開発が進むとの見方により、堅調に推移するものと見られています。当社では、経済性、弾力性を含めたウラン燃料の安定調達策を検討・実施し、すでに当面の所要量を確保しています。

また、当社では、長期的かつ安定的なウラン調達が重要であるとの観点から、カザフスタンのウラン鉱山開発・生産プロジェクトへ出資参画しており、同プロジェクトから生産されるウランについて優先引取権を取得しています。

LNG

LNGは燃焼時のCO₂排出量が少ない環境性に優れた燃料であり、原料となる天然ガスの埋蔵量が豊富で世界各地で産出されることから、調達の安定性にも優れています。

一方、LNG火力発電所は電力需要に応じて出力を柔軟に調整できるミドル電源であることから、燃料であるLNGの調達には需要の変動に合わせた柔軟性が求められます。

こうしたことから、当社は、調達先の分散化に加え、LNG価格体系の多様化や仕向地制約の撤廃など、柔軟な契約条件の獲得を進めることで、安定的、経済的かつ弾力的なLNG調達に努めています。

具体的な取り組みとして、今年度より受入を開始した米国キャメロンLNGの契約では、当社として初めて米国天然ガス市場価格を指標とする価格体系を導入したほか、2020年代初頭より、当社として初となるアフリカ大陸のモザンビークLNGプロジェクトからの受入を開始することで、さらなる調達先の分散化を図る予定です。また、これらの契約では、需給調整などを目的に仕向地変更が可能な条件となっています。

また、運用面では、日本海側にある日本海エル・エヌ・ジー(株)新潟基地と、太平洋側の新仙台火力発電所基地の双方でLNG受入を行うことで、自然災害発生時などにおけるリスク分散を図っています。



新仙台火力に入港するプレリ・ムディアラ・サツ号(マレーシア)

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持⁽³⁾

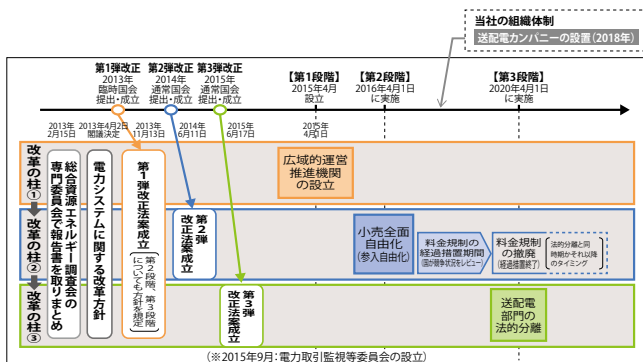
送配電部門における中立性・公平性の確保

2016年4月の電力小売全面自由化により、すべてのお客さまが電力会社を自由にお選びいただけるようになりました。このような事業環境変化の中、東北6県と新潟県の電力の安定供給の責務は、引き続き、当社の送配電部門が担っていきます。

法的分離を見据えた 組織体制の見直しを行っています

電力システム改革の第二段階として、電力小売全面自由化により、これまで地域の電力会社（旧・一般電気事業者）のみに認められていた一般のご家庭をはじめとする低圧部門への電気の供給も自由化対象となりました。同時に電気事業者への規制のあり方が変わり、「発電事業」「送配電事業」「小売電気事業」の各事業別にライセンスを付与し、それぞれの事業の特性に応じた規制を課す「ライセンス制」に移行されました。

当社は、2020年4月までの実施が求められている送配電部門の法的分離（電力システム改革の第三段階）など、激変する事業環境を踏まえた事業体制を構築するため、2018年4月より「送配電カンパニー」へ組織体制の見直しを行っています。



出典：資源エネルギー庁「電力システム改革について 2015年11月」
（電力システム改革の全体像）

送配電部門の中立性・公平性を 確保するための取り組み

送配電部門のお客さまは、送配電ネットワークを利用されるすべての方々です。また、発電した電気を需要家に送り届けるためには、送配電ネットワークが欠かせません。送配電部門では、中立性・公平性を確保した的確な対応に、部門一丸となって取り組んでいます。

当社は送配電等業務の中立性・公平性を確保するための社内ルールとして、全役員、全社員を対象とした「送配電等業務に係る行動規範」、 「託送供給等業務に関する情報取扱基準」を定めるとともに、ホームページで公表しています。

送配電部門は、今後も行動規範・基準などを遵守し、中立・公平な業務に努めていきます。

送配電等業務に係る行動規範(抜粋)

・目的

この規程は、電気事業法第23条および『適正な電力取引についての指針』（公正取引委員会、経済産業省）にもとづき、送配電等業務に係る当社と他の電気供給事業者との公平性を確保することを目的とする。

・適用範囲

この規程は、取締役、執行役員および従業員に適用する。

・情報の目的外利用の禁止

託送供給等業務に関して知り得た電気供給事業者等の情報を当該業務の目的以外に利用し、または提供してはならない。

・差別的取扱いの禁止

送配電等業務について、特定の電気供給事業者等に対し、不当に優先的な取扱いをし、もしくは利益を与え、または不当に不利な扱いをし、もしくは不利益を与える行為をしてはならない。

・人事異動の制限と異動後の扱い

- ネットワークサービスセンターおよび中央給電指令所から、小売部門への直接の人事異動を行わない。
- 送配電部門および関連部門の者は、その職を離れた後も「情報の目的外利用の禁止」を遵守する。

・監査等の実施

送配電部門および関連部門は、送配電等業務に関する社内外のルールの遵守・管理状況について定期的に考査室による内部監査を受け、必要に応じて是正措置を行う。

☐ 系統利用ルールのご案内

<http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/rule.htm>

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(4)

送電・配電における安定供給と安全の確保

当社は、お客さまが常に安心して電気をお使いいただくことができるよう、送電設備・配電設備の日常的な巡視・点検などによる保守を万全に行うとともに、よりいっそうの安定供給に向けた設備の更新も進めています。

停電の少ない安定的な電力供給に取り組んでいます

当社はお客さまに安定して電気をお届けするため、電柱や電線などの配電設備の巡視・点検を定期的に行っています。特に3月から5月頃にかけては、カラスが電柱などに巣作りをすることが多く、巢の骨組みに使われるハンガーなどの鉄線類が、電線に接触して停電を引き起こすことがあります。そのため当社では、停電を未然に防ぐことを目的に、定期的に配電設備のパトロールを行い、カラスの巣を除去しています。

また、カラスの巣が停電の原因となることを広く周知するため、高所作業車を用いた巣の除去作業の様子を報道機関に公開しています。例年、新聞やテレビなどの報道をご覧になったお客さまから多くの情報をいただき、巣の早期発見・早期除去につながっています。



カラスの巣 除去の様子

経済性・信頼性を考慮した経年設備の対策を行っています

日本経済が飛躍的に成長を遂げた1960年～1970年代に多くの送電線が建設されました。今後、経年設備が増大していくことが予想されますが、当社は安定した電気をお客さまにお届けするため、日常の巡視・点検などによる保守を万全に行いながら、電線張替などの工事を計画的に行うことにより、これら経年設備対策を的確に進めていくこととしています。

電線の経年設備対策としては、近年沿岸部を中心にアルミ線の軽微な劣化現象が散見されはじめたことから、サンプリングによる実態調査や細密点検による判定を行い、電線張替を行っています。また、劣化メカニズムの研究や耐劣化性電線の採用を行い、保守や工事に活かしています。

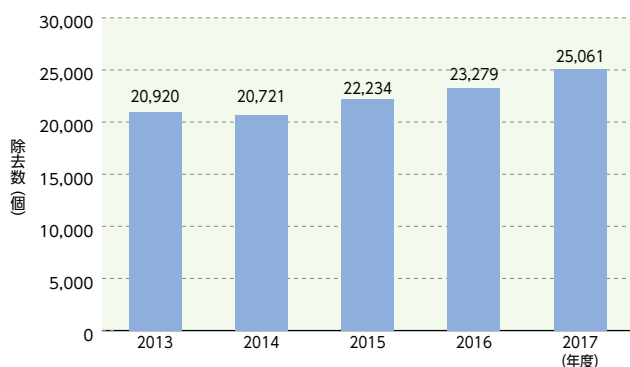
支持物（鉄塔など）の経年設備対策としては、鋼材の劣化を防止するため、防錆塗装を計画的に実施しています。

今後も、お客さまへの安定供給（信頼性）と低廉な料金（経済性）を総合的に勘案して、最適な保守と工事を計画的に推進していきます。

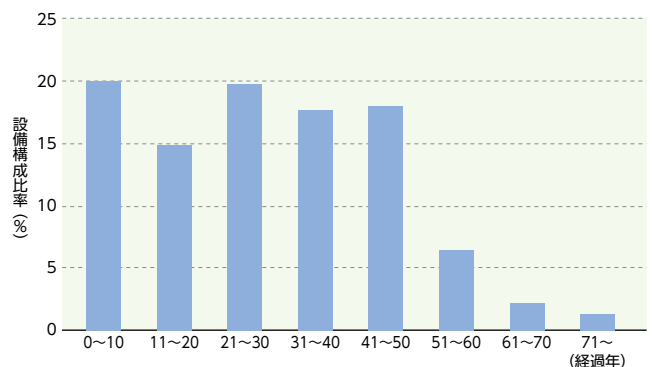


送電線点検作業

■カラスの巣 除去数(年度推移)



■電線の経年年数の推移(2018年3月現在)



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(5)

送電・配電における安定供給と安全の確保

お客さまの感電事故を防止するため、パトロールや注意喚起を行っています

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「こいのぼり・祭り・凧上げ」などが行われる場所などで、季節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



建設現場のお客さまへの安全助言活動



感電事故防止のために

<http://www.tohoku-epco.co.jp/safe/>



感電注意喚起のポスター・チラシ



TOPICS

電気を届けるその使命を胸に 一大雨、大雪、台風一

停電が発生した際は速やかにお客さまへ電気をお届けする。それが当社の使命です。

災害に強い設備を備え、定期的にはパトロールし、災害を想定した訓練を繰り返し行う。当社企業グループは、過去の災害対応から学んだ「災害への備え」の大切さを心に刻み、技術と経験を受け継ぎながら、「安定供給」という使命を果たし、地域の皆さまの信頼にお応えします。

また、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震では、これまで培ってきた経験や日頃の訓練を生かし電力の早期復旧に向けて応援派遣を行いました。



応急高圧電源車による送電の様子



北海道胆振東部地震への応援派遣

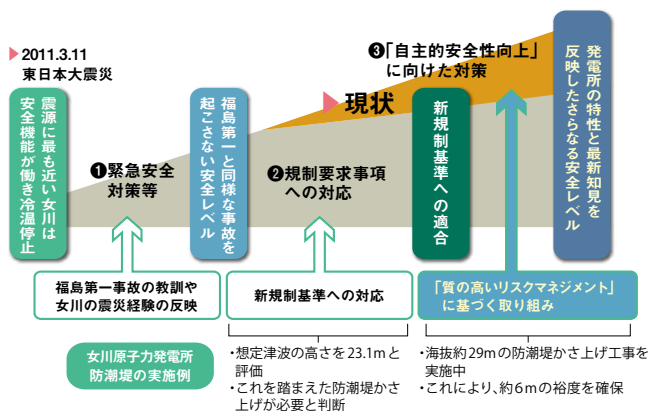
安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(1)

原子力発電の必要性と安全性向上に向けた 当社の取り組み

原子力発電は、発電時に二酸化炭素を出さず、燃料であるウランの調達が安定しており、火力燃料費の低減が期待できるという特徴があることから、当社は安全性の確保を大前提に、今後も一定の割合で原子力を活用していく必要があると考えています。

当社では、2013年7月に施行された新規規制基準の枠組みにとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、今後もさらなる安全性の向上に努めていきます。

■安全性向上に向けた取り組み



女川2号機・東通1号機の 安全対策工事完了時期の見直しについて

当社は、新規規制基準適合性審査に対応するとともに、同基準や最新の知見などを踏まえた安全対策に取り組むことで、女川原子力発電所2号機については2018年度後半、東通原子力発電所1号機については2019年度の工事完了を目指してきました。

こうした中、女川2号機については、基準地震動や基準津波等に対し「概ね妥当な検討がなされている」との評価を受けるなど、審査は着実に進捗しているものの、発電所の設備に関する審査については、今後も一定の期間を要するものと考えています。東通1号機については、原子炉建屋などの耐震重要施設等の直下にある断層の活動性評価に係る当社の考

え方や説明内容について、概ね妥当な検討がなされているなどの評価をいただいておりますが、その他の敷地内断層の活動性評価に係る審査や発電所の設備に関する審査については、今後も一定の期間を要するものと考えています。

また、審査と並行して鋭意取り組んでいる安全対策工事については、審査の過程で得られた知見・評価を適宜反映しながら、設計や工事を進めていくことが必要な状況にあります。

こうしたことから、安全対策全体の工事工程をあらためて評価した結果、女川2号機については「2020年度」、東通1号機については「2021年度」の工事完了を目指して工事を進めていくこととしました。

当社としては、新たな工事完了時期に向けて、適合性審査や安全対策工事に全力で取り組んでいきます。そして、地域の皆さまのご理解を得ながら、工事完了後、準備が整った段階での再稼働を目指していきます。

■安全対策工事の完了時期の見直し

	安全対策工事の完了時期	
	従来	見直し後
女川2号機	2018年度後半	2020年度
東通1号機	2019年度	2021年度

■現在進められている工事の一例



フィルター付格納容器ベント設備※の設置工事
(女川原子力発電所)

※原子炉格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際に、本装置を介して行うことにより、放射性物質の放出を抑制する。

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(2)

安全対策工事と継続的な訓練でハード・ソフト両面から安全対策を強化

●設備面（ハード面）の取り組み

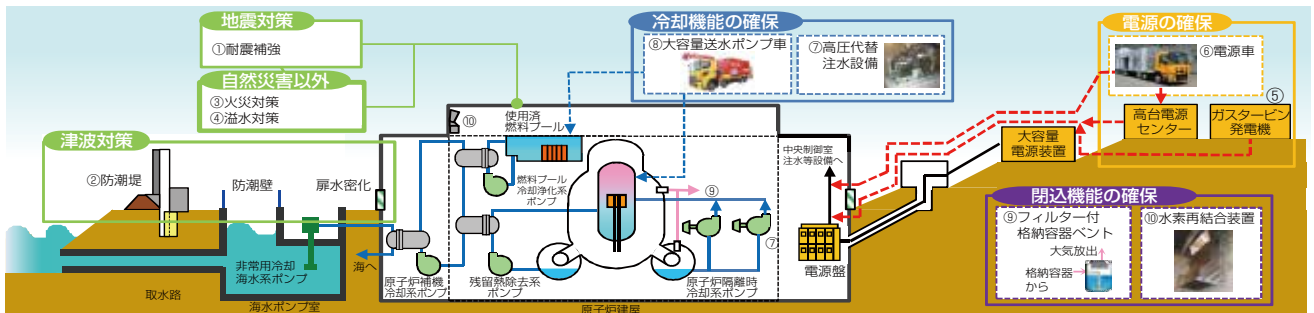
女川原子力発電所では、現在、津波対策として防潮堤のかさ上げ工事（海拔約 29メートル、全長約800メートル）や、原子炉格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際、放射性物質の放出を抑制する、フィルター付格納容器ベント設備などの設置工事を進めています。

東通原子力発電所でも、事故時に必要な冷却水を確保するための淡水貯水槽（約 3600 立方メートル×3基）の設置工事などを進めています。また、両発電所ともに、運転停止中の安全維持点検をはじめとする各種点検など、プラント設備の保守管理にも取り組んでいます。

主な安全対策事例（全体像）

当社原子力発電所では、万一の事故の進展に応じた対策をとる「深層防護」の取り組みを進めています。深層防護とは、事故の発生を食い止める、万一の事故に至った場合において

も環境への放射線影響を拡大させないなど、事態の進展に応じ、それぞれの段階ごとに、目的を達成するために必要な対策を準備するという考え方です。



(女川原子力発電所の例)

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(3)

●運用面（ソフト面）の取り組み

設備面の安全対策を確実に機能させるため、機器の操作手順を整備した上で、徹底した教育を行っています。手順書に基づき、発電所対策本部の運営や通報連絡、原子炉への

注水、電源確保などの訓練を継続的に実施し、緊急時の対応力向上に努めています。



●代替注水車のホース接続訓練

非常時に貯水タンクなどから原子炉や使用済燃料プールに直接注水できる代替注水車を使用した訓練（女川原子力発電所）



●水源確保訓練

原子炉や燃料プールへの注水に必要な水源を確保するため、河川から取水する訓練（東通原子力発電所）



●事故を想定したシミュレーター装置による訓練

交流電源が全て使えなくなる事故を想定したシミュレーター装置による運転訓練（原子力技術訓練センター）



●重機によるがれき撤去訓練

津波等によりがれきが生じた場合を想定した、ホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練（東通原子力発電所）

TOPICS

■当社ホームページ「原子力情報」について

当社ホームページ「原子力情報」では、原子力発電所の安全対策や適合性審査に関する情報を詳しくお知らせしています。また「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、ご覧になりたい設備を選択すると、動画や写真、CGIによる説明を視聴することができ、両発電所の見学を疑似体験いただけます。当社はこのような取り組みを通じて、今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。

■女川原子力発電所「バーチャル見学」

～女川原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

■東通原子力発電所「バーチャル見学」

～東通原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html>

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(4)

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

当社は、さらなる原子力の安全性向上には、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」の確立・強化が必要と考え、社内体制の整備・強化に取り組んでいます。

①「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント（強い意志・関与）を強化するため、2014年7月に社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました。

本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしていきます。

②リスクコミュニケーションの強化

当社は、「原子力発電にはリスクがある」ことを前提に対話を行う活動「原子力リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。これは、地域の方々の原子力に対するご懸念やご意見を取り込みながら、リスク情報を共有することにより相互理解を図り、リスク低減に向けた仕組みづくりを通じて、信頼関係を構築していくコミュニケーション方法です。

当社は、これまで継続的に展開してきた全戸訪問対話活動や発電所の見学会などを通じ、今後も原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みについて丁寧に説明しながら、地域の方々との双方向のコミュニケーションに努めていきます。

また、社外の有識者の方々などの声を原子力リスクマネジメントに取り込みながら、リスクコミュニケーションの担い手の育成や各種リスク情報を整理するなど、今後も継続的にリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

地域とのコミュニケーション活動について 意見交換を実施

2018年2月、「地域のご理解、ご信頼を得るための具体的な活動状況について」をテーマに、「原子力のあり方に関する有識者会議」を開催しました。本会議は、原子力全般の課題に関して、大学教授や企業代表者など社外の有識者の方々から幅広く助言をいただくことを目的に、2011年10月に設置したもので、これまでに8回開催されています。

会議では、はじめに、女川原子力発電所2号機および東通原子力発電所1号機の再稼働に向けた当社の決意として、全社員が心を一つに「再出発する」という強い決意の下で、地域の皆さまからのご理解やご信頼をいただくための活動を積み重ねていくことについて説明し、その後、活発な意見交換が行われました。

有識者の方々からは、「時代とともに社会の意識も変わってきている。世代や性別などによって何を不安に思うかも異なる。相手の問題意識や関心を捉えた対話を考えていただきたい」などの助言をいただきました。

当社は、本会議における意見や助言の内容を踏まえ、今後も地域の皆さまとのコミュニケーション活動の充実・強化を図っていきます。



地域からご理解やご信頼をいただくための考え方やアイデアなどについて、活発な意見交換が行われた

地域の皆さまの声を 発電所運営に活かす全戸訪問対話活動

当社は、原子力事業者として業務を運営していく上で、双方向のコミュニケーションを通じて地域の皆さまの声を聞くことが不可欠と考えており、女川原子力発電所・東通原子力発電所では年2回、発電所員が立地地域の皆さまのご家庭を一軒一軒訪問する活動を継続して行っています。

これは、発電所に関する情報をお知らせするとともに、地域の皆さまの貴重なご意見を直接伺うことで、今後の発電所の運営に反映していくことを目指した顔の見える活動です。2018年7月には、女川原子力発電所で約3900世帯（女川町と石巻市牡鹿半島部）、また、同年5月から6月にかけては、東通原子力発電所で約2800世帯（東通村）を訪問しました。今後も、これらの活動を通じて、地域の皆さまから信頼いただける、地域に根ざした発電所を目指していきます。



女川原子力発電所「こんにちは訪問」 東通原子力発電所「全戸訪問対話活動」

地域協調の取り組み

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在に至るまで、変わることのない地域に対する当社の考え方です。当社は地域社会の一員として、地域の皆さまとさまざまな取り組みを行っています。2017年度は約1,500件の取り組みを行い、延べ約2万1,000人の社員が参加しました。

地域協調の考え方を社員一人ひとりが 持ち続けていきます

地域協調とは、当社そして社員一人ひとりが、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をより強固なものにしていこうとする創業以来の考え方です。これは、当社の経営理念の一つである「地域社会との共栄」に込められた基本精神です。会社業務あるいは日常生活において、社員一人ひとりが地域協調の精神を深く心に刻み、次代に引き継いでいきます。

地域協調の取り組み方針(抜粋)

1. 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
2. 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
3. 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。

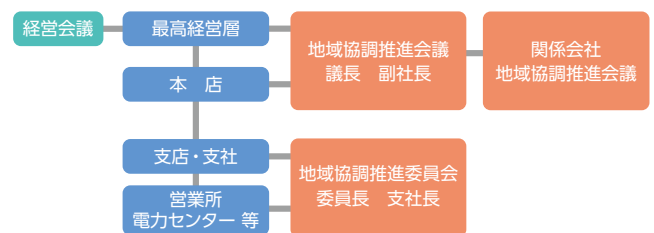
地域協調の取り組みを推進するため、 「地域協調推進会議」を設置しています

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。

また、各県の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しています。

今後も引き続き、地域の祭りへの参加や、各種清掃・植栽活動、福祉活動など、地域に寄り添ったさまざまな活動を通じ、皆さまに喜んでいただけるよう取り組んでいきます。

■ 地域協調推進会議体制



地域協調の取り組み事例

観光PR壁画の作成

山形県

[山形支店]

山形支店では、地中送電線建設工事に伴い設置した支店構内の仮囲いを活用し、近隣の園児たちと一緒に山形県の観光をPRする壁画を作成しました。壁画には山形県の春夏秋冬が描かれています。



いわき市植樹祭への参加

福島県

[いわき営業所・いわき技術センター]

緑豊かな郷土を将来世代に引き継ぐことを目的とした「第45回いわき市植樹祭」に参加しました。当日は、参加者全員で、クロマツの苗木600本を植樹しました。



交通信号機の清掃

青森県

[青森営業所]

青森営業所では、外ヶ浜警察署および地元の電気工事店の方々と協力し、交通信号機18か所の清掃を実施しました。信号が見やすくなるとともに、不良個所の発見にも繋がり、地元警察署より感謝の言葉をいただきました。



竹駒神社秋季大祭への参加

宮城県

[岩沼営業所・当社企業グループ]

東北電力企業グループによる「いわぬまみこし会」として、日本三大稲荷のひとつともいわれる竹駒神社の秋季大祭小神輿巡行に参加しました。グループ一丸となって地域社会の一員として祭りを盛り上げました。



社会貢献の取り組み

当社は、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」の展開や女性向けコミュニティ誌「Yui（結い）」の発行など、さまざまな社会貢献活動を積極的に行っています。今後も、各種イベントや発行媒体を活用しながら、お客さまや地域の方々をはじめとしたさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを大切にしていきます。

次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」 ～地域の未来を担う子どもたちの成長を応援～



放課後ひろば 主な活動

次世代支援プロジェクト 放課後ひろば
http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/after_school/

芸術・文化のひろば

スクールコンサート

プロの演奏家など音楽家が小・中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。子どもたちの年代に合わせた曲目や、校歌演奏、指揮者体験など、独自のプログラムを提供しています。



中学生作文コンクール

作文を通じて自分の将来や地域の未来を考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心をいつまでも持ち続け、心豊かに成長してほしいという願いを込め、1975年から継続して実施しています。



中学生作文コンクール
<http://www.tohoku-epco.co.jp/saku/>

社会のひろば

職場訪問

将来の夢に向かって進む子どもたちのキャリア教育を応援する取り組みの一つとして、電力センターなどにおいて当社の仕事を体験していただく機会を提供しています。



科学のひろば

エネルギー出前講座

当社社員が講師として学校などを訪問し、エネルギーや地球環境の現状、電気の上手な使い方について、さらには発電の仕組みなどは実験を交えながら、理解を深めていただくエネルギー出前講座を行っています。



スポーツのひろば

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

1988年度より東北6県および新潟県の小学生を対象とした唯一の選手権大会として開催しています。毎年8月に開催される東北大会では各県の厳しい予選大会を勝ち抜いた男女各16チームが東北電力旗をかけて熱い闘いを繰り広げます。当社は1990年よりメインスポンサーとして協賛しています。



東北電力旗東北ミニバスケットボール大会
<http://www.tohoku-epco.co.jp/syakai/02.html#minibas>

女性層向けコミュニティ誌「Yui（結い）」 ～人を結び、時を結び、暮らしを結ぶ～

「Yui（結い）」は、2005年に創刊した、幅広い年代の女性の方々を対象としたコミュニティ誌です。現在2万人を超える読者の皆さまに、東北6県と新潟県の魅力ある話題をはじめ、地域で活躍している女性の紹介や子育てに役立つ情報についてわかりやすくお伝えしています。



女性層向けコミュニティ誌「Yui（結い）」
<http://www.webdeyui.com/>

地域活性化に向けた支援

東北6県および新潟県の地域活性化に向けたさまざまな活動に、積極的に取り組んでいます。

地域づくり支援制度

「まちづくり元気塾®」を実施しています

「まちづくり元気塾®」は、地域活力の再生や自立に向けて課題解決に取り組む団体に対し、まちづくりの専門家を派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からサポートする制度です。2006年の制度開始から2017年までに、東北6県および新潟県の32団体を支援してきました。

まちづくり元気塾においてサポートした地域では、農家レストランの開業や農泊事業の実施など、具体的な活動に結びついた事例のほか、地域住民の意識変化や人材育成に役立ったという声も聞かれています。また、支援団体同士の交流により新たなネットワーク形成につながるなど、さらなる広がりも生まれています。

2018年は、岩手県下閉伊郡大槌町、宮城県東松島市、福島県河沼郡湯川村、新潟県胎内市の4地域でまちづくりに取り組む団体を支援しています。



宮城県登米市でのまちづくり元気塾の様子

□ まちづくり元気塾

<http://www.tohoku-epco.co.jp/genki/>

地域の課題解決を助成金によりサポートする 「東北・新潟の活性化応援プログラム」を実施しています

当社は、2017年に「東北・新潟の活性化応援プログラム」を開始しました。これは、東北6県と新潟県の各地で、「地域産業の振興」や「地域コミュニティの再生・活性化」、「交流人口の拡大」などの課題解決に向けて自主的な活動を行っている団体を助成金によりサポートする制度です。

2017年は100団体を超える応募の中から、特別助成団体（助成金100万円）1団体、助成団体（助成金30万円）6団体を選定し、支援しました。

特別助成団体の「釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員会（秋田県大館市）」は、釈迦内地区と歴史的に関わりが深い「ひまわり」を活用した活動を行っています。釈迦内小学校を核に、地域住民と子どもたちが一体となって、休耕地を活用したひまわりの植栽、ひまわり油の生産・販売などを行い、得られた収益を子どもたちの体験学習などに還元する、実践的キャリア教育に取り組んでいます。

2018年も支援団体の募集・選定を行い、地域の課題解決に向けた自主的な取り組みをサポートしていきます。



釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員会の活動風景

□ 東北・新潟の活性化応援プログラム

<http://www.tohoku-epco.co.jp/sprogram/>

震災の教訓を共有し、復興・防災に貢献するため 「世界防災フォーラム」に協力しました

当社は、2017年11月、2年に1度仙台市で開催される「世界防災フォーラム」に協力し、期間中に開催されるセッションなどに参加しました。

セッションでは、震災当時女川原子力発電所に勤務していた社員が講演を行い、各国からの聴講者約100人に対して当時の状況や安全性向上に向けた取り組みなどを伝えました。このような取り組みを通じて、震災からの復興にも引き続き協力していきます。



講演の様子

国際協力・交流活動の推進

ASEAN 諸国からの技術研修生の受け入れなどを通じて、国際協力・交流活動を推進しています。

ASEAN諸国からの技術研修生受け入れや、現地でのセミナー参加など、電力基盤整備や電気事業に関わる人材の育成に協力しています

当社は、海外の電力関係機関との交流事業などを実施する団体への協力を通して、国際協力・交流活動を推進しています。

具体的には、一般社団法人海外電力調査会（JEPIC）の国際協力委員会の一員として、JEPIC が、アセアン諸国の電力基盤整備や電気事業に関わる人材の育成を目的に実施するアセアン協力事業に参加し、研修生を受け入れるとともに、現地で開催されるセミナーに当社社員を専門家として派遣しています。

2017年度は、インドネシア・ベトナムから各5名ずつ、10名の技術者を研修生として受け入れ、「送変電設備の信頼性向上」をテーマに研修を行いました。

また、2018年度はインドネシアに社員2名を派遣し、「送変電設備の資産管理」をテーマに講義を行っています。

東北日本カナダ協会の運営を通じて、日加間の相互理解と友好親善の促進を図っています

東北日本カナダ協会は、東北とカナダの生活・文化・経済などの交流を通して、相互理解を深めるとともに、いっそうの友好親善に貢献することを目的に1990年に設立されました。

発足以来、当社は同協会の事務局を務め、機関誌「メイプル」の発行、「カナディアン・カルチャースクール」をはじめとする各種講演会やセミナーの開催などを通して、カナダに関する情報発信や交流促進に取り組んでいます。

また、活動の1つである毎年恒例のクリスマスパーティーは、東日本大震災以降、復興支援チャリティーを兼ねて実施しており、パーティー当日に集まった募金と参加費の一部を、震災・津波遺児を支援する活動を行う「あしなが育英会・東北事務所」に寄付しています。

当社では国際交流が地域の発展につながるという重要性を踏まえ、東北日本カナダ協会の事務局のほかにも、東北と各国の相互理解や交流促進を図る諸団体への協力を通して、さまざまな国際交流活動を支援しています。



研修生に設備を説明する様子



カナディアン・カルチャースクールの様子

コーポレートガバナンス(1)

コーポレートガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン 2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいくこととしています。

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、以下の方針に基づき、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めてまいります。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、東北電力グループの事業活動全てがCSRに関わるという認識のもと、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、「東北電力グループCSR方針」および「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進しています。また、CSRの取り組みについては、ステークホルダーに対して幅広く情報発信するとともに、経営陣による第一線事業所との対話等により、ステークホルダーとの協働の重要性について全社員に、より浸透するよう努めてまいります。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、積極的に開示しております。引き続き、関係室部が連携し、正確で有用性の高い情報の適時適切な開示に努めてまいります。

(4) 取締役会等の責務

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、経営ビジョンや中期経営方針などの経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行ってまいります。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保してまいります。

加えて、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員が業務執行を担う体制とすることで、監督と執行の役割分担をより明確に区分し、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行してまいります。

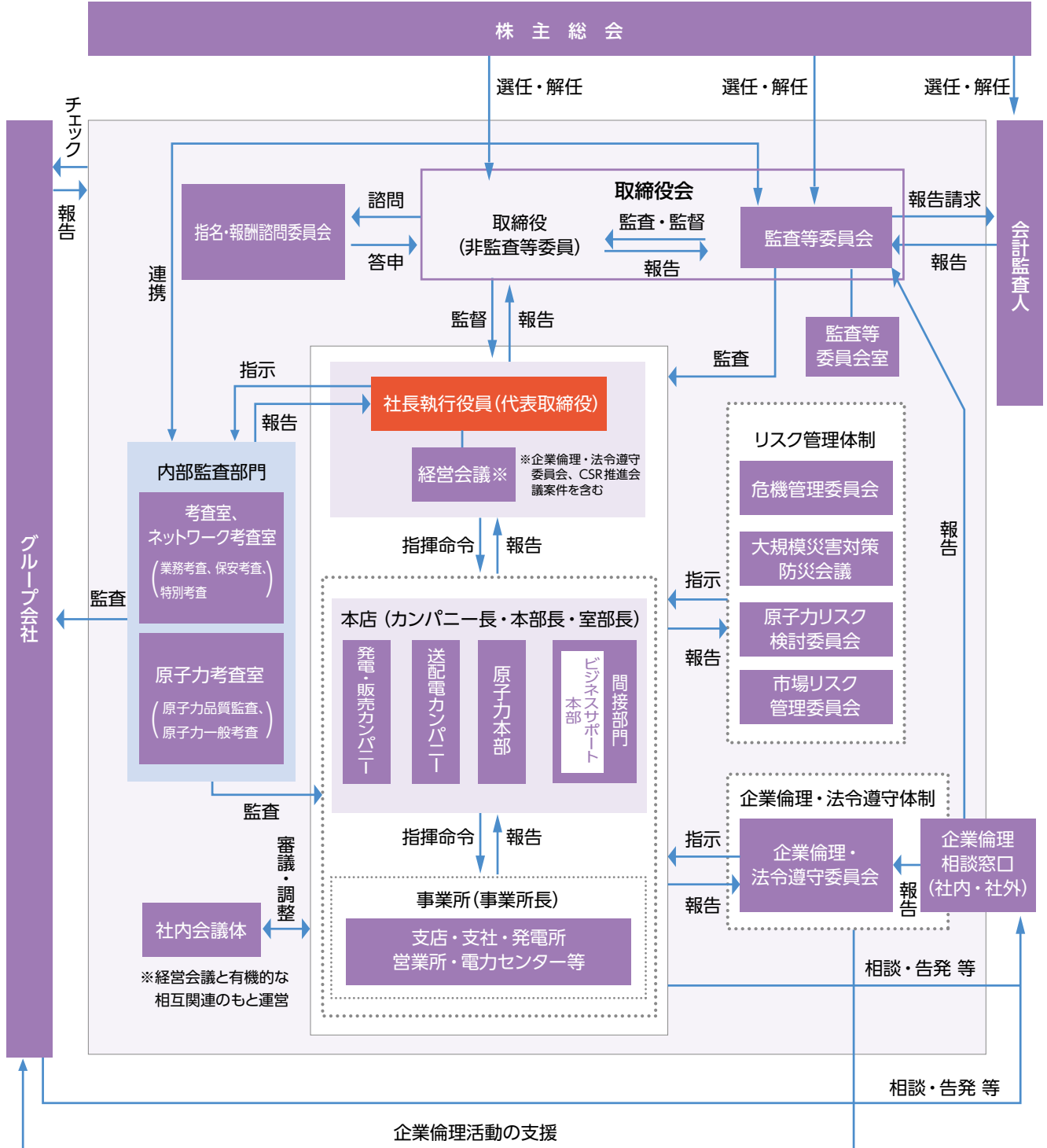
監査等委員会は、実効的なコーポレートガバナンスの継続的向上に資するため、独立した客観的立場において取締役の職務の執行を監査・監督するとともに、監査等委員は取締役会のほか、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、経営監視機能を適切に果たしてまいります。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設け、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境における、当社の取り組みに対する理解が得られるよう、経営方針等を分かりやすく説明するよう努めるとともに、株主の皆さまの声に真摯に耳を傾け、関心・懸念に適切に応えてまいります。

コーポレートガバナンス(2)

■内部統制・コーポレートガバナンス模式図



コーポレートガバナンス(3)

取締役 (2018年7月1日現在)

取締役会長



かいわ せい
海輪 誠

取締役社長 社長執行役員



ひらだ ひろや
原田 宏哉

取締役副社長 副社長執行役員



さかもと みつひろ
坂本 光弘

取締役副社長 副社長執行役員



おかのぶ しんいち
岡信 慎一

取締役副社長 副社長執行役員



たなか ひろし
田苗 博

取締役副社長 副社長執行役員



ますこ しろう
増子 次郎

取締役 常務執行役員



ながわ のぼる
長谷川 登

取締役 常務執行役員



やまもと しんじ
山本 俊二

取締役 常務執行役員



あべ としのり
阿部 俊徳

取締役 常務執行役員



ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

取締役(社外)



こんどう しろう
近藤 史朗

取締役(社外)



おがた まさき
小縣 方樹

取締役(社外)



かみじょう つとむ
上條 努

取締役 監査等委員



かとう こうき
加藤 公樹

取締役 監査等委員(社外)



ふじわら さくや
藤原 作弥

取締役 監査等委員(社外)



うの いくお
宇野 郁夫

取締役 監査等委員(社外)



うべ ちはる
馬場 千晴

コーポレートガバナンス(4)

■取締役会

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役6名を含む17名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しております。また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員（以下、あわせて役付執行役員という）が業務執行を担う体制としております。加えて、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、一般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、協議しております。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電・販売カンパニー」「送配電カンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しております。

■監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しています。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、代表取締役との定期的会合のほか、内部監査部門である考査室、ネットワーク考査室および原子力考査室、ならびに会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室（人員11名により構成）を設置しています。

■内部監査

当社は、考査室およびネットワーク考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部

監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しています。内部監査は、対象個所（本店、発電所、営業所など）からの聞き取り、書類の調査および現場確認などの方法により実施しています。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議および取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促しています。また、内部監査計画および内部監査結果について監査等委員会に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めることとしています。なお、考査室および原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて20名により構成されています。また、ネットワーク考査室は送配電カンパニーの組織であります。指揮命令は社長執行役員に直属しており、6名により構成されています。

■取締役の指名

代表取締役は、より客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会に取締役候補者を提案し、当該委員会での審議を経て、取締役会の決議により各候補者を決定しています。

また、監査等委員である取締役候補者は、取締役会付議の前に、監査等委員会の同意を得ています。

■取締役の報酬

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」および「賞与」で構成されています。取締役の報酬を決定するに当たり、複数の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・透明性を確保しています。月額報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準とし、株式報酬型ストックオプションとしての報酬（社外取締役を除く）は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主のみならず共有することで、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的とした中長期インセンティブ報酬として、各人に新株予約権を割当てています。

賞与は、業績や経営環境等を勘案し、支給の是非および支給水準を決定しています。

コーポレートガバナンス(5)

■社外取締役

当社は、監査等委員であるものを除く社外取締役3名および監査等委員である社外取締役3名を選任しています。社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社における社外役員の独立性判断要件を満たしており、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見をもとに、経営監督および経営監視機能を担っています。

■監査等委員であるものを除く社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
近藤 史朗	近藤氏は、長年にわたり株式会社リコーの経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして引き続き社外取締役に選任しております。
小縣 方樹	小縣氏は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役副会長であり、公益事業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして、社外取締役に選任しております。
上條 努	上條氏は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長であり、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして、社外取締役に選任しております。

■監査等委員である社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
藤原 作弥	藤原氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験があるなど、財務および会計ならびに報道メディアに関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役に選任しております。
宇野 郁夫	宇野氏は、長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役に選任しております。
馬場 千晴	馬場氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役に選任しております。

コーポレートガバナンス(6)

■業務執行に係るリスクについて

当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じ、関連する社内規程に基づいて、各部門または社内会議体等を活用するなど、適切に対応することとしています。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を各部門が策定する毎年度の事業計画に織込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しています。

また、リスク管理の状況については、必要に応じて取締役会等に報告しています。

■危機管理基準

当社では危機管理基準を制定し、当社経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。また、危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、危機管理委員会（委員長：副社長）を設置しています。危機管理委員会は年2回開催し、当年度活動の評価やリスク情報の共有化、次年度活動計画の審議などを行い、その結果については、経営会議に報告しています。

平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、啓発活動や訓練などにより危機に対する感度を高めています。また、危機管理委員会事務局では、危機管理にかかわるキーパーソンである「危機管理責任者」、「危機管理報告者」、「危機管理推進者」などを対象とした会議の開催や、講演会、教育、

訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活動のフォローを行っています。危機リスクの抽出・評価にあたっては、「財務リスク」、「業務リスク」、「緊急事態」の3つの視点から、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

また、当社企業グループ全体でリスク管理レベルに対する意識を高めるため、企業グループ各社との対話を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。

万一、緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置をとり、対策本部を設置して、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携のうえ、迅速かつ的確に行うこととしています。

当社危機管理基準における定義

【危機】

重大な事件・事故もしくは問題の発生により、当社経営または関係会社を含む事業活動に損失を被るか、または社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態

【危機管理】

可能な限り危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動

【緊急事態】

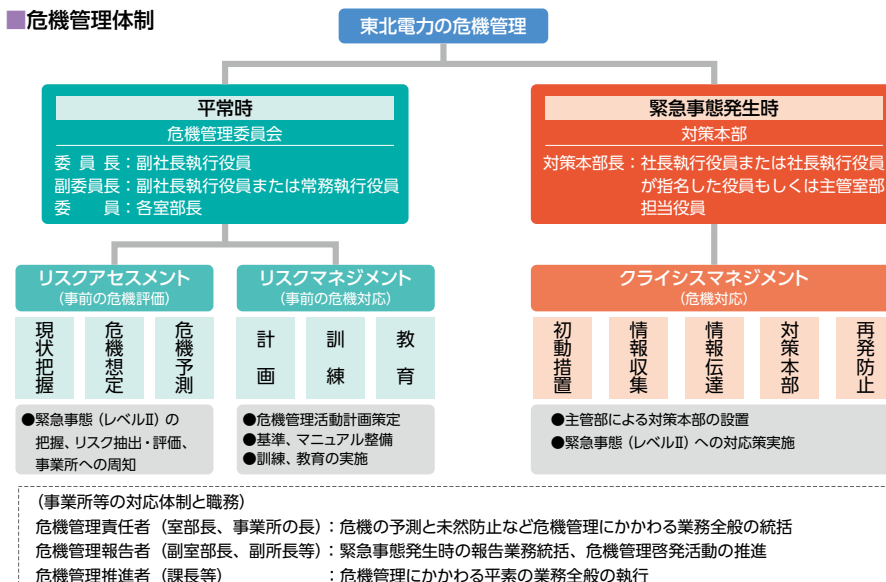
●レベルII（対策本部で対応）

設備欠陥、公害、信用失墜、海外における戦争、内乱、会社に対する重要犯罪、役員・従業員に対する重要犯罪、コンピュータダウン、機密漏洩、重大な死亡災害や疾病など、経営層の即断・即決を要する重大事態

●レベルI（危機発生事業所等が主体的に対応）

レベルIIに該当しないもの

■危機管理体制



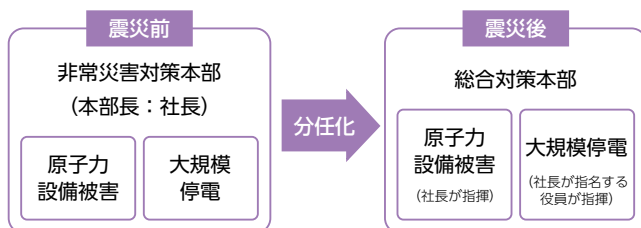
コーポレートガバナンス(7)

■防災におけるガバナンス体制

当社は、お客さまに安定的に電気をお届けするため、地震や台風などの大規模災害発生時の対応力強化を目的としたガバナンス体制を構築しています。

■複合災害時の分任体制化

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓として、原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、本店における対応体制が確実に構築されるように、災害対策本部の分任化という体制をとっています。これにより、社長は原子力災害に優先的に対応し、それ以外の災害については社長が指名する役員が指揮することで、同時進行する複合災害に対し、的確に対応できる体制としています。



■「大規模災害対策防災会議」の定期開催

大規模災害が発生した際、災害の影響を最小限に止め、早期復旧を実現することの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメントを強化することを目的に、社長を議長とした大規模災害対策防災会議を定期的で開催しています。会議では、当社のBCP（事業継続計画）や、至近に実施した災害対策訓練や、実際の災害対応から抽出された課題を踏まえた諸対策について全社横断的に検討を行い、防災マネジメント全般について審議することで、PDCA活動を推進しています。



大規模災害対策防災会議の様子

説明責任の遂行／的確な情報の開示(1)

構造的なコスト低減の
さらなる深掘りなどにより、
収益基盤の安定化に努めています

2017年度の連結収支は、収益面では、販売電力量は減少したものの、燃料費調整額の影響などにより電灯・電力料が増加したことや、地帯間・他社販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ1,217億円（6.2%）増の2兆713億円、経常収益は前年度に比べ1,218億円（6.2%）増の2兆777億円となりました。

一方、費用面では、減価償却費や修繕費などは減少したものの、太陽光の受電量の増加に伴い購入電力料が増加したことや、燃料価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、経常費用は前年度に比べ1,381億円（7.5%）増の1兆9,893億円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ162億円（15.5%）減の884億円となりました。

また、緊急設置電源の廃止などに伴う減損損失を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ227億円（32.5%）減の472億円となりました。

経営概況

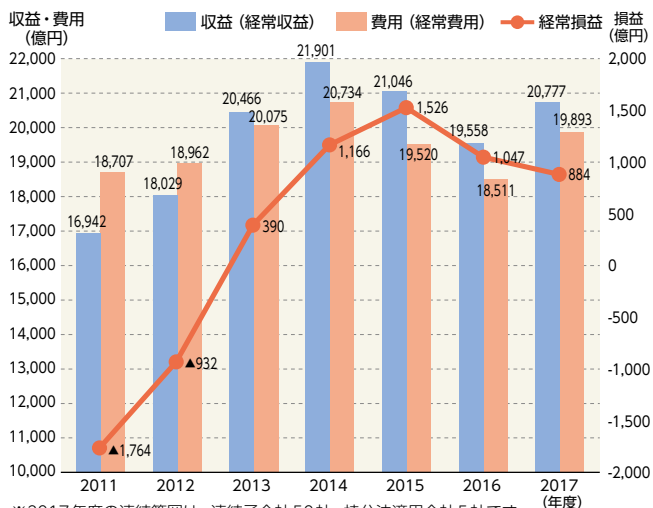
<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/genkyo.html>

販売電力量

(単位:百万kWh)

	2016年度	2017年度(前年度比)
電灯	24,004	23,889 (99.5)
電力	50,255	48,114 (95.7)
合計	74,258	72,003 (97.0)

収益と費用および経常損益の推移(連結)



株主の皆さまの期待にお応えできるよう、
東北電力グループが一体となって
さらなる企業価値の向上に努めています

配当については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としています。

2017年度の業績は、販売電力量（小売）の減少や燃料価格の上昇などによる燃料費の増加などから前年度実績を下回るものの、卸電力取引所の積極的な活用や他社への卸売の増加、経費全般にわたる徹底した経営効率化の継続した取り組みなどにより、一定の利益水準は確保することができました。

また、当社は、「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」で掲げた具体的な施策の実現に向けて、現在、企業グループを挙げた取り組みを進めており、さらなる企業価値の向上に努めていくこととしています。

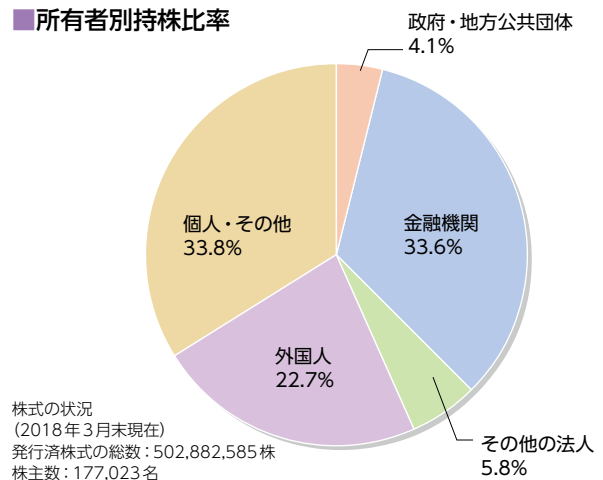
このような状況を総合的に勘案し、2017年度の期末配当金については、1株につき20円とさせていただきます。なお、中間配当金20円とあわせて年間配当金は、前年度に比べ5円増の1株につき40円となります。

2018年度の配当については、当社を取り巻く事業環境や収支・財務体質回復の見通しなどを総合的に勘案し、中間配当および期末配当ともに1株につき20円を予定しています。

配当金

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/dividend/index.html>

所有者別持株比率



説明責任の遂行／的確な情報の開示(2)

当社経営の基本的方向性を的確に伝達し、 資本市場関係者との コミュニケーション強化に努めています

当社では、「資本市場関係者からの適正評価の獲得」、「ディスクロージャーおよび社内フィードバックのさらなる改善」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、資本市場に対する説明責任を果たすべく、積極的にIR活動を展開しています。

■資本市場関係者からの適正評価の獲得

当社は会社説明会などの開催を通じ、決算の状況や原子力再稼働に向けた取り組み、収益力向上施策、経営効率化の深掘りによるコスト低減などについて、経営層から直接資本市場関係者へ説明することで、当社経営に対するいっそうの理解促進を図っています。

また、国内機関投資家への訪問活動を継続実施するとともに、外国人機関投資家を対象とした海外IRやカンファレンス、電話会議を積極的に実施しています。

さらに、施設見学会を随時開催し、原子力安全対策の着実な進展や、高効率火力発電設備の導入など当社の競争力強化に向けた取り組みなどを実際に現地で確認いただいています。

このような活動を通じ、資本市場関係者とのコミュニケーションの強化を図ることで、資本市場との信頼関係のさらなる深化を目指しています。

■主なIR活動実績(2017年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/10・11/8開催	174名
機関投資家訪問	随時	109社
施設見学会	1・2月開催	13名
その他取材対応	随時	93社



アナリストなどを対象とした施設見学会



機関投資家への決算説明会

■ディスクロージャーおよび 社内フィードバックのさらなる改善

ホームページを通じた決算情報などの早期開示や、アナリスト・機関投資家の関心事項を踏まえた開示内容のよりいっそうの充実により、ディスクロージャーの改善に取り組んでいます。

また、格付会社に対しても財務体質改善の着実な進捗などを丁寧にかつ的確に説明することで、当社に対する理解度向上に努めています。

社内では、IR活動報告を通じて、資本市場関係者が当社や電力業界に対して持っている関心事や疑問点について共有を図るとともに、IR業務の目的や内容を再確認し、社内一丸による体制の強化を図っています。

IR資料室

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/index.html>

経営効率化への取り組み

当社は、経営全般にわたる構造的なコスト低減に取り組み、2017年度は1,492億円のコスト低減を実現しました。今後も徹底した経営効率化に取り組みながら、電力の安定供給に万全を尽くし、地域の復興・発展に貢献していきます。

徹底した効率化により、
値上げ認可時に織り込んだ効率化額を
上回るコスト低減を実現しました

当社は2013年の電気料金値上げ認可時に、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間（2013～2015年度）平均で1,139億円の経営効率化を織り込んでいます。2017年度においては、安全確保と安定供給を前提に、燃料費をはじめとした経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを加速させた結果、値上げ認可時に織り込んだ効率化額を上回る1,492億円のコスト削減を実現しました。

コスト構造改革の大きな柱である資材・役務調達に係る調達価格の低減については、2013年7月に調達改革委員会を設置し、以下の3つの切り口から各種施策を進めてきました。

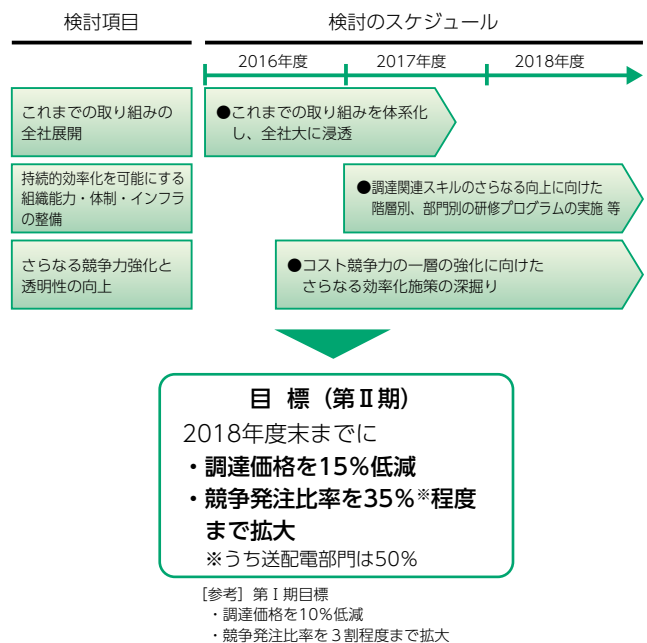
その結果、2017年度は、調達価格が14.4%低減、競争発注比率が39.3%となりました。

(調達価格低減の切り口)

「買い方」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の拡大 発注の集約・均平化 外部との共同調達 海外サプライヤーの拡大等
「買うモノ」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 設計・仕様の見直し等 (独自仕様や高スペック、工事仕様や工程見直し等)
「買う量」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 設備維持メンテナンス基準の見直し 業務水準の見直し等

安全確保と安定供給を前提に、
今後もコスト構造改革に取り組んでいきます

調達改革委員会は、2016年6月に第II期の取り組みをスタートさせており、安全確保と安定供給を前提に、構造的なコスト低減の深掘りの実現に向けた、次のような検討を進めています。



2017年度の効率化の状況

(単位:億円)

項目	2017年度 効率化実績	[参考] 料金値上げ認可時に 織り込んだ効率化額※	経営効率化の具体的内容
人件費	187	403	社員の給料手当の削減、採用抑制による人員効率化、福利厚生制度の見直し など
燃料費・購入電力料	764	316	LNGの短期契約・スポット調達、経済性の高いスペック炭の調達拡大、高効率火力発電設備の稼働増 など
設備投資関連費用	151	95	新技術採用や工事範囲の精査による工事仕様・工法の合理化 など
修繕費	209	135	工事・点検周期の見直しや工事仕様の合理化 など
その他経費	181	190	内容・仕様の見直し、関係会社を含めた取引先からの調達価格低減 など
合計	1,492	1,139	

※原価算定期間（2013～2015年度）平均

公正な調達(1)

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正な調達活動を展開しています

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理・法令遵守

の徹底を図るため、調達に関わる法令についての社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的に行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

調達基本方針

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

4. 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

5. 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6. 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7. 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8. 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

公正な調達(2)

当社は、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を構築し、共に企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。取引先の皆さまには、当社の「調達基本方針」をご理解いただいたうえで、当社が定める7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）について、ご協力をいただくようお願いしております。

取引先の皆さまとともに企業の社会的責任を果たしていきます

当社は、取引先の皆さまをパートナーと位置づけ、企業に求められる社会的責任を取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）を定め、主な取引先の皆さまに対して、その取り組み状況の調査を実施するとともに、調査結果をフィードバックしております。

また、当社は取引先の皆さまに対して、積極的に情報を開示するとともに、コミュニケーションの充実を図っています。毎年「取引先説明会」を開催し、当社の経営状況や法令遵守の徹底などCSRの実践についてご説明するとともに、物品購入や工事請負に関する情報開示を行っています。2018年度

には、約320社約500名の皆さまにご参加いただきました。同説明会で実施しているアンケート調査で頂戴したご意見・ご要望を業務の改善に活かすなど、取引先の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めております。

加えて、当社では、パートナーである取引先の皆さまと信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。



取引先説明会の様子

調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

『資材取引先の皆さまへのお願い』

1. 法令・社会規範の遵守

- ・全ての関係法令（国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など）と社会規範の遵守
- ・人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除

2. 安全の確保

- ・安全衛生に関する関係法令の遵守
- ・適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

3. 環境への配慮

- ・ISO 14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取組み
- ・環境に配慮した製品作り（有害化学物質の削減など）およびグリーン調達の積極的な取組み
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）等への積極的な取組み

4. 適正な価格と品質の確保

- ・適正な価格での資材の提供
- ・当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
- ・継続的な技術力の向上

5. アフターサービスの充実

- ・メンテナンスへの協力
- ・不具合に対する適切な対応と保証
- ・緊急事態（災害・事故等）時への対応

6. デリバリー体制の確立

- ・確実な納期・工期の確保
- ・安定した供給体制の整備

7. 情報の適正な管理

機密情報および個人情報等の適正な管理

公正な調達(3)

当社は、地域の環境保全対策を進めるとともに、地球温暖化問題や廃棄物問題について早くから積極的に取り組んでまいりました。資材調達においても、従来から資源循環型社会の形成に向けた取り組みを取引先の皆さまとともに、積極的に推進してきましたが、その一環として、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

東北電力グリーン調達ガイドライン

(1) 基本方針

これまでの「価格」・「品質」・「納期」に加え、以下の【環境配慮5項目】を考慮した物品（「環境配慮型物品」）を、可能な限り優先的に調達し、循環型社会形成に向けた実効ある取り組みを推進します。

【環境配慮5項目】

a. 「リデュース」 (Reduce)	省資源・省エネルギー、梱包材・環境汚染物質等の使用削減（発生抑制）
b. 「リユース」 (Reuse)	素材・部品の再利用
c. 「リサイクル」 (Recycle)	リサイクル可能材料の再利用
d. 「ロングユース」 (Long use)	長期間の使用が可能
e. 「セパラブル」 (Separable)	廃棄処分時の分解・分別が容易

(2) 対象範囲

「事務用品・什器類などのオフィス用品」および「電力設備用資機材」を対象とします。

(3) 事務用品・什器類

- a. 再利用可能な物品は、できる限り再利用に努め、購入する場合でも必要最小限とします。
- b. 購入する際は、以下の物品を優先的・積極的に購入します。
 - (a) 社会的に認知された環境ラベル（エコマーク、再生紙使用マーク、グリーンマーク等）の表示物品
 - (b) メーカーのオリジナル環境ラベル表示物品
 - (c) グリーン購入ネットワーク（GPN^{※1}）に記載されたグリーン判断基準適合物品

※1：グリーン購入を促進させるため、環境省から委託を受け、環境物品等に関する情報提供等を行うNPO（非営利団体）。
 - (d) 前記（a）～（c）の基準を満たさない物品を購入する場合でも、GPNガイドラインに基づき、出来るだけ環境負荷の小さい物品を購入します。

(4) 電力設備用資機材

当社は、電力設備用資機材の調達にあたり、環境負荷低減への提案「グリーン提案」を募集します。

- a. 応募方法

ご提案内容の費用対効果を分析していただき、当社へ「グリーン提案書」を提出していただきます。
- b. 評価のポイント
 - (a) 素材・部品の再利用
 - (b) 耐久性
 - (c) リサイクル
 - (d) 省エネルギー
 - (e) 小型化・軽量化 など
- c. 提案の評価

環境とコストの観点から、総合的に評価・判断させていただいた上、ご提案内容に対する採否を決定し、ご通知いたします。ご提案が採用となりましたお取引先さまには、内容に応じ報奨をさせていただきます。
- d. お取引先さまの環境保全活動についてのアンケート実施

グリーン提案提出時に合わせ、お取引先さまに環境保全活動の取り組み状況についてアンケートを実施しております。

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽¹⁾

多様な人材の活躍

当社では、経営環境の変化に柔軟に対応していくため、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値の創造につなげていくことが重要であると考えています。

また、当社がお客さまから選択され、地域社会から信頼されるためには、電気事業の担い手である従業員が使命感と誇りを持って仕事に取り組むことが不可欠と考え、個々の従業員にとって働きやすい職場づくりに努めています。

多様性を持った従業員が活躍できる 職場づくりに向け人権意識の向上を図っています

当社では「東北電力グループ行動指針」において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」、「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。これを踏まえ、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から人権意識の向上などを目的とした講演会・集合教育などを実施しています。本店では2018年2月に、あしば社労士事務所代表・片岡正美氏を講師としてお迎えし、「パワーハラスメントとアンガーマネジメント～より良い職場のコミュニケーションを目指して～」と題して人権講演会を開催しました。講演会には、当社ならびに関係会社の管理職を中心に、約260名が出席し、パワーハラスメントの現状や発生する背景などについて、理解を深めました。

今後も、多様な人材の活躍に向け、女性従業員や、育児・介護などの事情を抱える従業員などが、さらなる能力を発揮できるよう、集合教育や交流会での意識啓発を実施していきます。



平成29年度人権講演会

障がいを持つ従業員のための職場環境の 整備に努めています

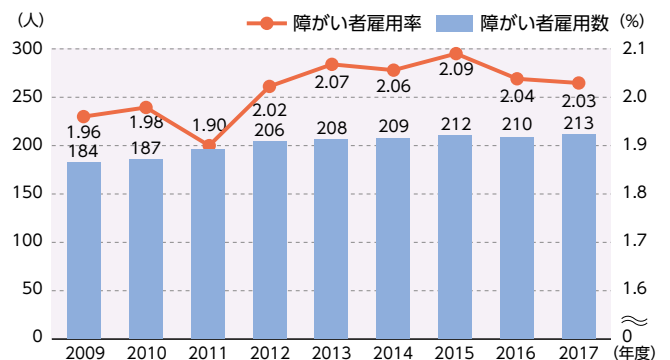
当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携し採用を行っており、2017年度の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る実績と

なっています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営む上で生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

2018年7月には、障がい者のいっそうの雇用促進を図るため、新会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社」を設立し、新会社の設立を通じて、多様な人材の活躍推進をいっそう図っていくことに加えて、障がい者がやりがい・働きがいを感じながら、安心して働くことのできる就労環境を整えることで、障がい者の自立や社会参加を積極的に支援していきます。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



ハラスメントの防止に向けて 真摯に取り組んでいます

当社では、「働きやすい職場のためのハンドブック」を全従業員へ配布し、社内掲示板にも掲示するとともに、定期的な注意喚起や対話の実施、新入社員から管理職まで各階層での研修を実施しています。また、社内外に相談窓口を設け、問題解決に向けて真摯に対応するなど、ハラスメントのない職場づくりを目指して取り組んでいます。



働きやすい職場のための
ハンドブック

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(2)

ワーク・ライフ・バランス

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果をあげるためには、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け 各種制度を導入しています

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度（子が満3歳に達するまで）、介護休職制度（最大2年間）、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

なお、当社は、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めており、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標の達成により、2008年および2015年に宮城労働局より同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けています。



2018年度には、在宅勤務制度および治療支援勤務制度の導入ならびにフレックスタイム勤務制度の適用拡大を予定しており、今後とも従業員の多様な働き方の実現に向けて取り組んでいきます。

労働時間の適正管理に取り組んでいます

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

【具体的な取り組み事例】

- ・始業ミーティングを活用した日々の業務予定や到達目標の明確化
- ・週1日の「ノー時間外デー」の設定
- ・目的・論点・所要時間を明確化した効率的な会議運営
- ・管理職を対象とした労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施
- ・業務量に見合った適正な人員配置

健全な労使関係により、事業を推進しています

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

■ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数

(人)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
育児支援制度	育児休職者制度	36	35	28	43	39
	育児支援勤務時間制度	115	169	140	143	150
	配偶者出産時の休暇制度	326	307	310	308	308
	子の看護のための休暇制度	278	244	257	350	446
介護支援制度	介護休職制度	1	2	2	1	6
	介護支援勤務時間制度	4	1	1	1	3
	家族の介護のための休暇制度	191	174	145	152	68
ボランティア休暇制度		93	258	35	74	40

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽³⁾

女性従業員の活躍推進

当社では、女性従業員の活躍推進に向け、計画的な人材育成と職域の拡大、性別を問わない管理職登用に取り組むとともに、働き方やキャリア形成のあり方に係る社内研修などの啓発活動を実施しています。

女性従業員の活躍推進の方針

当社は、2016年3月、女性従業員のさらなる活躍推進に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、「2020年3月末までに、女性管理職数を2015年度期首比で2倍以上とする」という目標を掲げました。

電力小売全面自由化など当社をとりまく経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、女性ならではの視点を施策の立案・実施に活かしていくことや、女性をはじめとする多様な人材が最大限に力を発揮できる職場づくりの推進が不可欠と考えています。

2018年度については、育児期の女性従業員を対象とした研修などを新たに実施していくことで、女性従業員の能力発揮の機会拡大や仕事と家庭の両立を積極的に支援する職場風土づくりをいっそう推進していくこととしています。

一般事業主行動計画の概要

1. 計画期間 / 2016年4月1日～2020年3月31日
2. 取り組み内容ならびに実施時期
 - (1) 女性社員に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
キャリア形成意識の向上を目的とした研修の検討・実施
若手・中堅女性社員の社外研修への積極的な派遣
社内サイトなどを活用したキャリア形成支援に資する情報の提供
女性社員同士のネットワークづくりの支援
 - ▶ 2018年4月～
育児期の女性社員を対象とした研修の検討・実施
 - (2) 管理職に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
女性社員の育成に向けたパンフレットの作成と全管理職への配布
管理職研修における女性社員の育成に向けた意識啓発の実施
 - ▶ 2017年4月～
女性社員の直属の上司を対象とした研修の検討・実施
管理職を対象とした多様な人材のマネジメントに資する研修の検討・実施
 - (3) 「仕事と家庭の両立支援制度」を利用しやすい職場風土の醸成に向けた取り組み
 - ▶ 2016年4月～
子育て支援制度パンフレット（改訂版）の発行、社内向けPRの実施
 - ▶ 2018年4月～
講演会などを通じた男性社員の育児・家事参加への意識啓発の実施
3. 数値目標
2020年3月末までに、女性管理職数^{*}を2015年度期首比で2倍以上とする。

※課長級以上

TOPICS

「ダイバーシティ・マネジメント研修」

女性従業員のモチベーション向上や仕事と家庭の両立に向けて、管理職として求められる役割への理解促進などを目的に、女性従業員を部下に持つ管理職を対象とした「ダイバーシティ・マネジメント研修」を2017年度より新たに開催し、計43名の管理職が受講しました。研修では、グループワークやロールプレイングを通じて、女性従業員一人ひとりの価値観や考え方が異なることを理解した上で適切な支援を行っていくことの重要性を認識しました。

また、2017年12月には女性従業員の育成や仕事と家庭の両立支援などを目的として「キャリアと育児の両立支援 管理職向け Manual」を新たに作成し、全管理職に配布しました。Manualには主に妊娠から育児期にある女性従業員のキャリア形成や能力発揮に向けて、管理職が実践すべき行動や意識すべき言動について記載しており、女性従業員との対話やコミュニケーションの機会において活用できるものとしています。



ダイバーシティ・マネジメント研修の様子

宮城県「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」優秀賞を受賞

「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」は、2009年度から宮城県が実施しているもので、宮城県の「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業の中から、特に優れた取り組みを行っている企業が選定されています。

当社は、女性管理職が着実に増加していることや働きやすい職場環境づくりを推進していることが評価され、2017年度、「女性の活躍推進部門」において優秀賞を受賞しました。

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(4)

人材育成

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、さまざまな人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上を図っています

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2016年度は267名、2017年度は274名を新規採用しています。

また、「適切な昇進・昇格・昇給」、「公平な評価」、「仕事に対する満足感」、「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高年齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2017年度は139名を新たに採用し、年度末時点では449名の再雇用者が働いています。

■雇用状況の推移

		2016年度		2017年度	
		人数	割合	人数	割合
従業員数(人)	男性	11,576	(93.4%)	11,488	(93.3%)
	女性	823	(6.6%)	828	(6.7%)
*1管理職数(人)	男性	4,998	(98.4%)	5,055	(98.4%)
	女性	79	(1.6%)	81	(1.6%)
採用人数(人)	男性	239	(89.5%)	245	(89.4%)
	女性	28	(10.5%)	29	(10.6%)
平均年齢(歳)	男性	42.6		42.7	
	女性	39.8		39.7	
平均勤続年数(年)	男性	22.4		22.5	
	女性	18.9		18.7	
臨時雇用者数(人)		899		1,009	
*2高齢者再雇用制度採用者数(人)		107	(67.7%)	139	(69.5%)

*1 課長級未満を含む全管理職者数

*2 高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

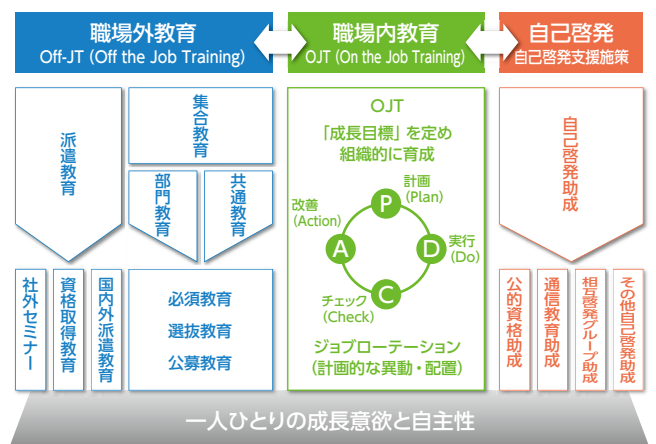
全体最適の視点と柔軟な発想で 変革に挑戦できる人材の育成に向け 能力開発を行っています

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げ、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

このような人材を計画的に育成するため、毎年、重点実施事項を定め、①OJT（職場内教育）、②Off-JT（職場外教育）、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

具体的には、「多様な人材の活躍による職場の総合力発揮に向けたマネジメント力の強化」や「新たな事業環境に適応できる能力の向上と積極果敢に挑戦する意欲の醸成」、「安全の徹底と安定供給を支える技術・技能の着実な継承」などを主要課題と位置付け、新規に導入した全社員へのEラーニング助成なども有効活用しながら、従業員一人ひとりの育成強化に取り組んでいきます。

■当社の能力開発支援体制



2018年度教育訓練 重点実施事項

- 知識・技術・技能の着実な継承
- 職場の総合力強化および働き方改革に向けたマネジメント力強化
- お客さまや地域社会目線で積極的に業務改善・提案ができる人材の育成
- 成長に向けた挑戦意欲の醸成および専門知識・スキル等の習得
- 次世代リーダーの計画的育成
- 自ら学び成長する意識の醸成

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(5)

人材育成

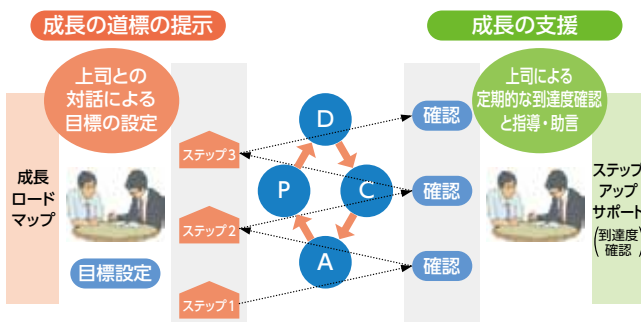
職場内外における各種教育や訓練により、計画的に人材を育成しています

■ OJT（職場内教育）

従業員は、習得すべき「知識」、「技術・技能」、「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

上司は、日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

人材育成の基本的な流れ



■ Off-JT（職場外教育）

新入社員研修や入社3年目教育などの階層別教育、職種別の部門教育、海外や国内の大学院等への派遣教育など、体系的かつ多様なプログラムを取り揃え、Off-JTに取り組んでいます。

Off-JTにおける共通教育体系図

階層	主な集合教育	派遣教育
管理職層	次世代リーダー育成研修(指名)	海外留学研修 国内留学研修 国内派遣研修
	第一線事業所長研修	
	新任管理職研修	
中堅層	海外ビジネス研修(公募)	
	電力高度専門アカデミー(公募)	
	自己変革力養成研修	
若年層	若手社員ステップアップ研修	
	新入社員導入教育	

■ 職種別部門教育・技能訓練

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。

2017年度は、「訓練用シミュレータを使用した系統事故復旧操作（給電）」、「66kV真空しゃ断器の臨時点検作業（変電）」、「電線割入および作業員の救助（送電）」をテーマに実施しました。

また、配電部門や火力部門、土木建築部門などでも、日常業務における技術・技能や災害時の対応能力の向上を目指し、定期的に実働訓練や技能訓練を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。

当社は、今後とも、こうした技能訓練の継続に加え、従業員の目標となる人材を選定し、その姿を示すことにより、主体的な自己研鑽を促す施策である「T-Master制度」を活用することで、技術・技能の着実な継承を図っていきます。



総合技能大会の様子（変電）



運転技術競技会の様子（火力）



穴掘建柱車による建柱訓練の様子（配電）

■ 自己啓発支援制度

各種自己啓発支援制度を設け、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

公的資格取得助成制度	会社業務に関連のある公的資格等を自己負担で取得した場合、その自己啓発努力に対して祝金を贈呈する制度
通信教育助成制度	会社が推奨・募集する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成する制度
TOEIC受験補助	年1回、会社が指定する期日でのTOEIC受験について、受験料および試験会場までの交通費を全額補助する制度

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(6) 健康推進基本方針に基づく取り組み

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図るため、年度ごとに「健康推進基本方針」を策定し、本店・支店・送配電カンパニー支社・第一線事業所が連携し、管理職・産業医・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて取り組んでいます。

健康に働くことができる「職場づくり」を推進しています

当社では、従業員が健康で安心して働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでおり、喫煙率は喫煙対策ガイドライン策定時（2004年度）年の44.3%から18.2ポイント減の26.1%（2017年度）まで低減しています。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援しています

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、生活習慣改善に着目した保健指導を実施しており、40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、特定健診・特定保健指導等を、健康保険組合と連携して行っています。さらに、当社としては、予防の意識づけが必要な若年層に対し、重点的に個別指導を実施しています。

また、厚生労働省の「全国労働衛生週間」および健康保険組合連合会の「健康強調月間」に合わせて健康増進運動を実施し、従業員一人ひとりの生活習慣改善および運動習慣づくりのきっかけとなる取り組みを行っています。



健康増進運動におけるセミナーの様子

メンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリング、社外の専門機関の相談活用などを継続的に実施しています。

また、平成28年度から開始したストレスチェック制度において、従業員へ自身の心の健康状態への気づきを促すとともに、集団分析結果を踏まえた職場環境改善の取り組みにより、より働きやすい職場づくりを推進しています。



新任管理職を対象としたメンタルヘルス研修

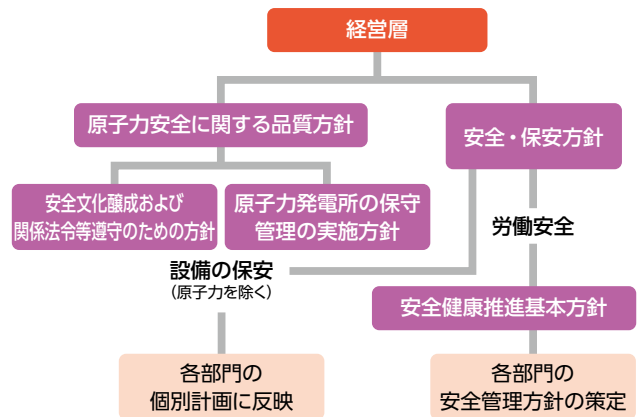
安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(1)

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けて取り組んでいます

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA^{*}サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいきます。

^{*} PDCAとは:Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善)という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

■安全・保安方針の位置付け



■安全・保安方針

当社は、すべての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を2008年11月に制定し、労働安全・設備保安に取り組んできました。

2017年4月には、安全文化のさらなる発展をめざし、その基本となる安全・保安方針について、関係者一人ひとりの具体的な安全行動をさらに促す観点から改正を行いました。

当社では今後も、重大災害や事故を撲滅し、社員はもとより、当社事業に関係する請負工事会社や協力会社・委託会社の方々などの命を守っていくため、当社従業員のみならず、当社事業に関係する方々まで、「安全・保安方針」の言葉の一つひとつにこめられた思いをしっかりと理解していただき、本方針に基づいた行動を徹底することで、安全と保安を確保していきます。

<改正の背景>

当社では、2015・2016年度に死亡災害・感電災害などの重大災害が多発するとともに、ヒューマンファクターに起因した設備トラブルも連続して発生しました。

これらの重大災害に共通する根本的要因を分析した結果、これまで見られた要因に加えて、「それくらい分かっているだろうとの思い込み」や「作業関係者個々が自らの役割を果たしていない」などの要因が新たに浮き彫りとなりました。こうした兆候は、特定の事業所や部門だけの問題ではなく、当社全体の安全文化の課題であると考えたことから、その基本となる「安全・保安方針」について、より具体的な安全行動に結びつくよう改正を行ったものです。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

1. 常に安全確保を最優先に行動する。
2. 立ち止まる勇気を持つ。
3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ。
4. 自らの役割と責任を自覚し行動する。
5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(2)

安全推進基本方針に基づく取り組み

■安全推進基本方針

当社では、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・送配電カンパニー支社・第一線事業所が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

安全推進基本方針

I. 「安全健康を最優先とする企業文化」の向上

II. 労働災害の防止に向けた安全活動の推進

1. 自主管理とライン管理による安全活動を推進する
2. 作業関係者・委託員と一体となった安全活動を推進する

「ゼロ災」の達成に向け 安全管理の取り組みを進めています

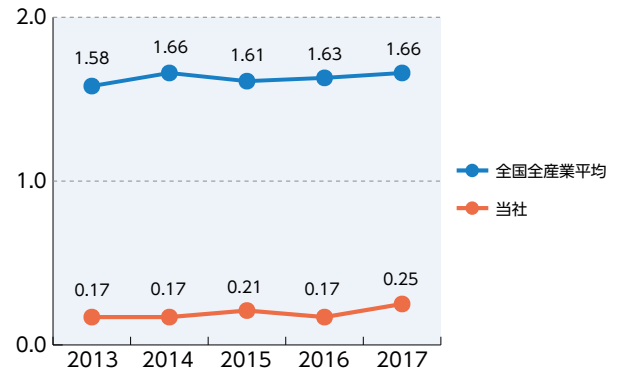
当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

さらに、マネジメントシステムサポート(システム監査)などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

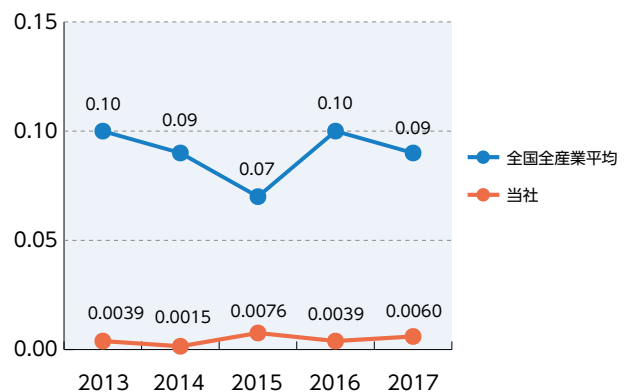
※ 1 度数率：労働時間 100 万時間当りの休業災害発生数

※ 2 強度率：労働時間 1000 時間当りの労働損失日数

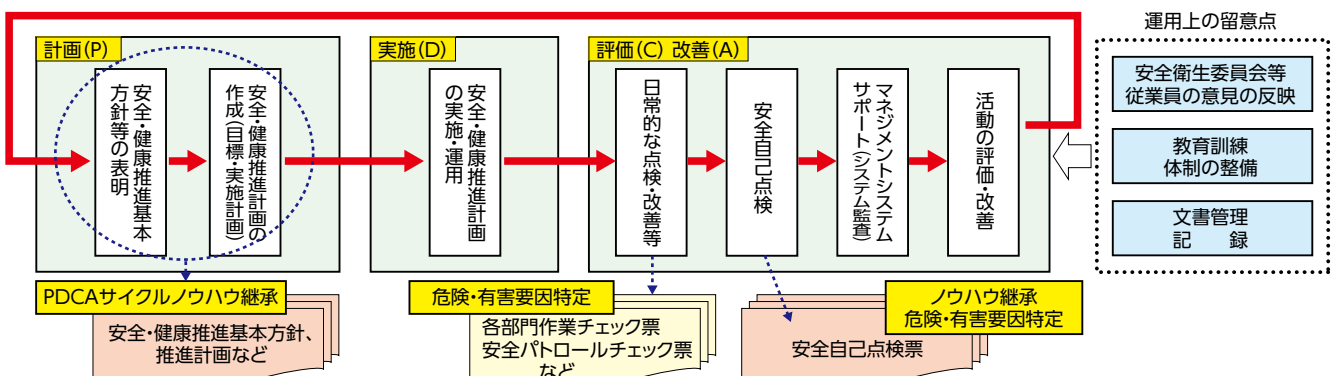
■労働災害度数率^{※1}の推移



■労働災害強度率^{※2}の推移



■労働安全衛生マネジメントシステムの展開



安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(3)

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。

このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の醸成とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を決意し、以下の方針を定める。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 安全最優先の徹底 | 4. 情報共有の充実 |
| 2. 法令・ルールへの遵守 | 5. 積極的な改善の実践 |
| 3. 常に問い直し、問いかける習慣の定着 | |

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

平成29年4月の「原子力安全に関する品質方針」見直しに際し、「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を兼ねることにしました。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

企業倫理・法令遵守の徹底(1)

企業倫理・法令遵守は、すべての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、啓発活動、モニタリング活動に取り組んでいます。また、こうした取り組みを東北電力企業グループにも拡大し、グループ全体の連携、情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守のさらなる徹底に向けて体制を順次強化してきました

企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るため、1998年に企業倫理委員会（2008年6月に「企業倫理・法令遵守委員会」に名称を変更）を設置し、2003年5月からは、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者、企業倫理推進担当者と連携しながら、活動を包括的に推進する役割を担っています。

2008年6月に、企業倫理・法令遵守をさらに徹底し、法的側面からの全社的支援機能を強化することなどを目的として、総務部内に法務室を設置しました。

また、2009年4月には、「関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会（2011年4月に「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」に名称を変更）」を設置し、会議などを通じ、東北電力企業グループ全体の企業倫理・法令遵守に関する連携・情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守の推進体制

企業倫理・法令遵守委員会

委員長：社長
副委員長：コンプライアンス推進担当副社長
委員：経営会議メンバー
事務局：考査室、企画部、人財部、
グループ事業推進部、総務部



企業倫理・法令遵守委員会

本店

企業倫理責任者（室部長）

企業倫理推進担当者

支店・支社

企業倫理責任者（支店長、支社長等）

企業倫理推進担当者

事業所

企業倫理責任者（事業所長）

企業倫理推進担当者

●企業倫理・法令遵守委員会で活動のPDCAを回す

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し（PLAN）、業務執行部門とは別の立場から、室部店所の企業倫理責任者等と連携して、室部店所の自律的取り組みを支援する啓発活動（各種研修、企業倫理月間（10月）の実施、社誌・メールマガジンによる情報提供など）を行う（DO）とともに、企業倫理・法令遵守委員会（年2回定期開催のほか、必要に応じ開催）にて倫理的行動の定着状況を検証（CHECK）し、活動内容の見直しを行っている（ACTION）。



企業倫理責任者の役割

自らリーダーシップを発揮し、不祥事や不適切行為の再発防止に向けた具体的な取り組みの指導徹底を行う

企業倫理推進担当者の役割

所属員の日常行為の指導何でも話し合える風通しのよい職場風土づくりの推進

企業倫理・法令遵守の徹底(2)

「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、企業グループ一体で活動を展開しています

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力企業グループの使命と役割を自覚するとともに、企業グループの行動規範である「東北電力グループ行動指針」に沿った行動をとっていくことが必要です。

「東北電力グループ行動指針」と密接に関係する企業倫理・法令遵守活動について、2017年4月より企業グループの基本的な方向性を示す「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」を策定し、企業グループ一体での企業倫理・法令遵守活動を展開しています。

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

1. 「不祥事防止」の徹底

■東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守の係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

2. 「社会に受容される行動」の遂行

■「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

3. 「職場における自立的活動」の推進

■東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自立的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

「啓発活動」と「モニタリング活動」で自浄機能の向上に努めています

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

●事業所の自立的活動における良好事例を全社へ水平展開

各事業所で実施した自立的な企業倫理・法令遵守活動の中から良好事例を抽出し、全社へ水平展開しています。この取り組みは他事業所の良好な取り組みを参考としながら、自事業所の職場風土の改善につなげていくことを目的としています。

●各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の基礎知識の習得、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおいた研修を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーでは外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

●「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長による企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としてのいっそうの浸透・定着を図っています。

企業倫理・法令遵守の徹底(3)

当社では、法務室に設置された「企業倫理相談窓口」や「法令サポートライン」によって日常の個別事案に対応しているほか、事業所の取り組み状況の把握や実践・定着を検証する業務考査など、現場の実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するためのさまざまな対話活動を行っています。

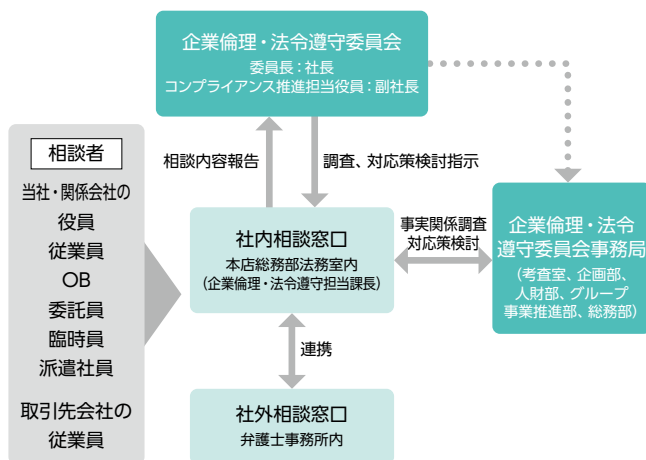
相談窓口の適切な運用に努めています

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員の行動、職場習慣など（不正・業務不適正処理を含む）について、相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

企業倫理相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、是正措置および再発防止策を講じています。また、相談者は、匿名での相談も可能であり、この対応の中では、相談者の個人情報厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

また、日常の業務処理において、各種法令に照らして違法が適法か判断に迷うような事案の相談窓口として、「法令サポートライン」を設置し、運用しています。

■企業倫理相談窓口運用体制



■企業倫理相談窓口への相談件数 (年度 / 件)

2015	2016	2017
10	5	7

2017年度は業務不適正処理に関する相談3件、その他の相談4件を受け付けました。

公正な競争の確保に向けた取り組みを行っています

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、独占禁止法や「適正な電力取引についての指針」に関する従業員一人ひとりの理解を深めることを目的に、「独禁法遵守マニュアル」や指針の解説書を作成し、イントラネットへの掲示などにより、全従業員に周知しています。

TOPICS

「FRESH EYES(新鮮な目)運動」展開しています

当社では、新たな職場においてコミュニケーションを充実させ、企業倫理・法令遵守の意識をあらためて共有し、風通しの良い職場風土を醸成するため、2016年7月定期異動時より「FRESH EYES(新鮮な目)運動」を展開しています。

この運動は、新職場を客観的に見ることができるといえる立場にあり、お客さま目線に最も近い存在といえる転入者の新鮮な視点から、新職場で気づいた点を挙げてもらい、話し合うことで、既存のルールや仕事の進め方の問題点・改善点を発見することを目的とした取り組みです。

本取り組みの結果、業務改善につながった事例が多数寄せられ、多数の職場において転入者からの新鮮な視点から社会目線によりそった企業倫理・法令遵守意識の共有化が図られました。また、「気づく・話す・直す」を実践し、風通しの良い職場風土づくりに寄与する取り組みとなりました。良好事例については、社内ならびに企業グループ間で共有し、各所の取り組みに活用しています。なお、本取り組みについては、2018年7月定期異動時にも展開しています。



自主保安活動の定着に向けた取り組み

工事費負担金の誤精算など 一連の不適正事象を踏まえて

当社では、「エリアインバランスの誤算定」、「送電線新設工事に関する不適切な対応」、「工事費負担金の誤精算」の事案が立て続けに判明したことを極めて重大な事態と受け止め、経営層のリーダーシップのもと、根本的な背景要因を分析し、全社をあげて実効性のある再発防止対策の構築に取り組んでいます。

これらの事案について、社員一人一人が「自分事」として捉え、あらためて「気づく・話す・直す」の3つの視点から企業倫理・法令遵守の基本姿勢を徹底するため、緊急の社長メッセージを発出したほか、臨時本店幹部・店所長合同会議を開催し、危機感や問題意識、再発防止に向けた決意を経営層から第一線事業所長まで共有しました。

今回の事案をきっかけとして、送配電カンパニーはもろんのこと、全社一丸となって二度と同様な不適正事象を発生させないための仕組み・体制づくりに向けて、経営層が先頭に立ちながら、真摯に取り組んでいきます。



臨時本店幹部・店所長合同会議の様子

再発防止に向けた 新たな仕組み・体制づくりに取り組みます

「工事費負担金の誤精算」^(※)に対して、2018年5月16日に電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受領しました。当社では、長期間にわたって工事費負担金の誤精算を発生させていたこと、ならびに誤精算である疑いが判明した時点から改善に至るまでの対応に時間を要したことについて、お客さまからの信頼を損なう極めて重大な事態であると重く受け止め、再発防止対策として新たな仕組み・体制の構築に全力で取り組んでいくことを電力・ガス取引監視等委員会に報告しました。

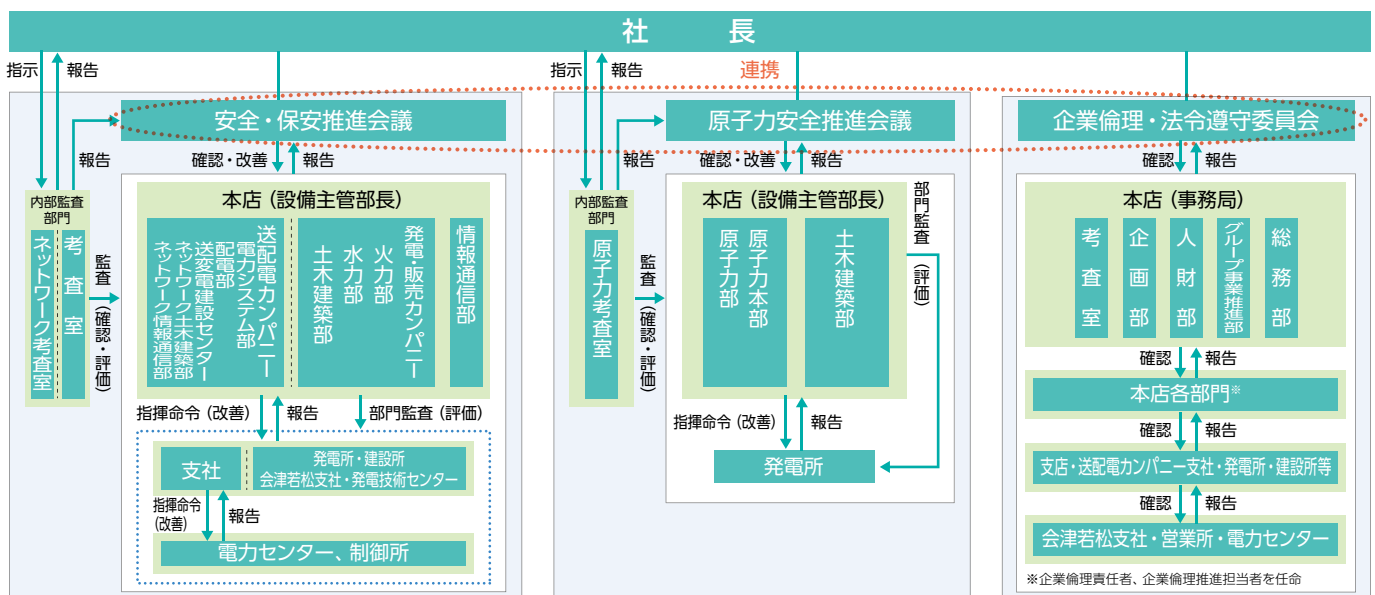
《新たな仕組み・体制》

- 「企業倫理・法令遵守委員会」の下に送配電カンパニー長を委員長とする「送配電カンパニー業務総点検推進委員会」を設置
- 「送配電カンパニーにおける基本的な業務の総点検」を実施

今後も、経営層関与のもと、今回策定した再発防止対策を確実に実行していくことで不適正事象の発生防止に取り組むとともに、各部門においてもあらためて「気づく・話す・直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を実施していく自主保安活動を定着させるよう努力していきます。

(※) お客さまに工事費をご負担いただく当社設備工事において、撤去工事を伴う場合に、撤去資材の残存価格を差し引いて工事費負担金を算定し、精算する必要があったものを、当該残存価格を差し引かず精算していたもの。

自主保安活動のフォロー体制図(基本)



情報セキュリティの取り組み

当社では、お客さまの大切な個人情報や社会の重要インフラである電力設備に関する情報を守るため、企業グループ全体において情報の適切な利用と管理に努めています。

また、国による法規制や最新のサイバー攻撃に対応するための組織的対策や技術的対策を強化する取り組みを推進しています。

企業グループ全体で情報セキュリティの確保・維持・向上に取り組んでいます

当社および企業グループが保有するお客さま情報ならびに電力保安に関わる設備情報などを適切に管理するため、企業グループ全体で遵守すべき基本事項を取りまとめた「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく主な取り組み

- 経営層を責任者とする管理体制を構築し、各種基準の制定や保有する全ての情報資産（情報および情報機器）を対象とした管理を行っています。
- 外部からの不正アクセス防止やウィルスの侵入防止、内部からの業務情報の無断持出しを防止するためのデータの暗号化など、最新の技術的対策を採用しています。
- 当社グループならびに委託先の従業者※一人ひとりのセキュリティ意識向上に向けた啓発活動を実施しています。
- 継続的な取り組みのための点検・改善活動の実施および事業所訪問による実態調査など、情報セキュリティマネジメントを確実に実施しています。

※従業者：雇用関係にある従業員、役員、派遣労働者など

☞ 東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

お客さまの大切な個人情報を適切に管理しています

当社では、「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、当社が取得、利用、管理する個人情報や特定個人情報の適切な取り扱いを定めた基準を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報保護方針」を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報や特定個人情報を適切に管理しています。

☞ 個人情報保護方針&個人情報保護法および番号法に基づく公表事項等に関するご案内
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

電力設備に関する情報の管理を徹底しています

電力設備に関する情報についても、管理体制を明確にし、対策状況の確認や改善など情報管理のPDCAサイクルを確立し、適切に管理しています。

サイバーセキュリティ対応力強化に取り組んでいます

当社では、電力の安定供給に向けて、経営層を責任者とする管理体制整備などの組織的対策や高度化・巧妙化するサイバー攻撃への技術的対策を実施しています。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

1. 法令遵守

情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。

2. 情報管理

経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。

3. 技術対策

情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。

4. 教育啓発

従業者に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。

5. 委託管理

業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。

6. 事故対応

万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。

7. 維持向上

法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営の推進(1)

私たち東北電力グループは、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という経営理念のもと、環境保全を経営の重要課題のひとつと位置付け、「東北電力グループ環境方針」および「2018年度中期環境行動計画」に基づき、地域とともに環境への取り組みを着実に進めています。

「東北電力グループ環境方針」を全社員で共有し、環境経営を推進しています

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。

私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

1. 地球の恵みに感謝し、限りある資源を大切に使います。
2. 自然環境への影響を抑制します。
3. 豊かな自然環境を守り、共生します。
4. みなさまとともに、考え、行動します。



環境への取り組みに関する詳細情報は「環境行動レポート」で報告しています

環境問題への取り組み

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/>

東北電力グループの環境経営の推進(2)

環境マネジメントを推進し環境への取り組みの継続的改善を図っています

環境マネジメントの運営体制

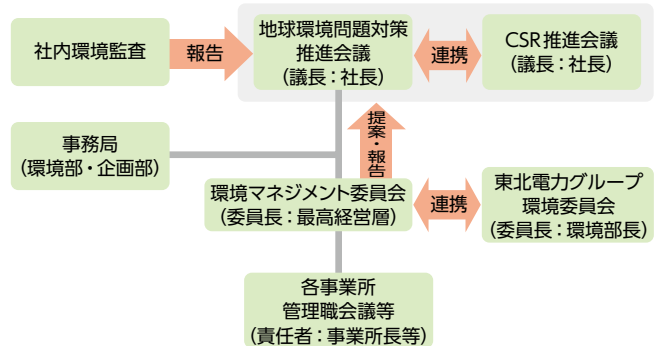
社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントを総合的な観点から横断的に審議し、地域社会とともに持続可能な発展を目指した環境経営を推進しています。

また、「環境マネジメント委員会」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

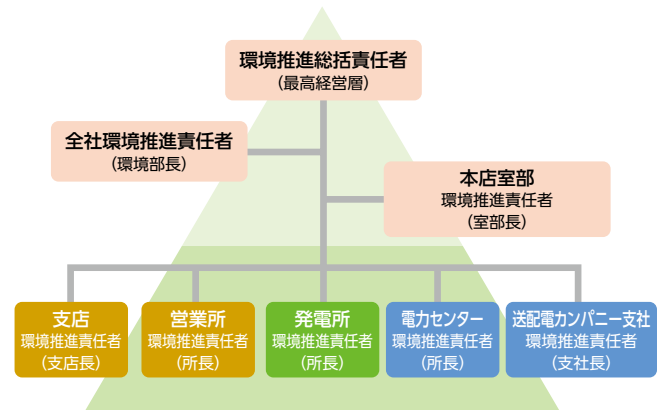
環境マネジメントの組織体制

「環境推進総括責任者」を最高経営層とし、経営の一環として、会社全体を統括する環境マネジメント組織を構築しています。また、室部長、事業所長を「環境推進責任者」とした、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

■当社環境マネジメントの運営体制



■当社環境マネジメントの組織体制 (概略)



※各室部・各事業所には、環境担当課長とエコリーダーを配置

東北電力グループ全体で環境マネジメントを推進しています

東北電力グループの環境経営

当社企業グループ 27 社は、「東北電力グループ環境委員会」を設立し、一体となった環境活動の方針、計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的改善に努めています。

また、ISO14001 に準じた独自の環境マネジメントシステムである、「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」の導入・運用支援を行い、グループ全体で環境経営を推進しています。

■東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS) 認証取得状況 25社(2018年9月末現在)

東北発電工業(株)、東北緑化環境保全(株)、(株)エルタス東北、(株)東日本テクノサーベイ、東北エネルギーサービス(株)、荒川水力電気(株)、会津碓子(株)、東北天然ガス(株)、TDGビジネスサポート(株)、東北インフォメーション・システムズ(株)、北日本電線(株)、通研電気工業(株)、北日本電線サービス(株)、東北計器工業(株)、東北ポートサービス(株)、東北エアサービス(株)、(株)トークス、東北インテリジェント通信(株)、東北ポール(株)、東日本興業(株)、東北電力(株)、(株)東北開発コンサルタント、東北自然エネルギー(株)、(株)ユアテック、東北電機製造(株)

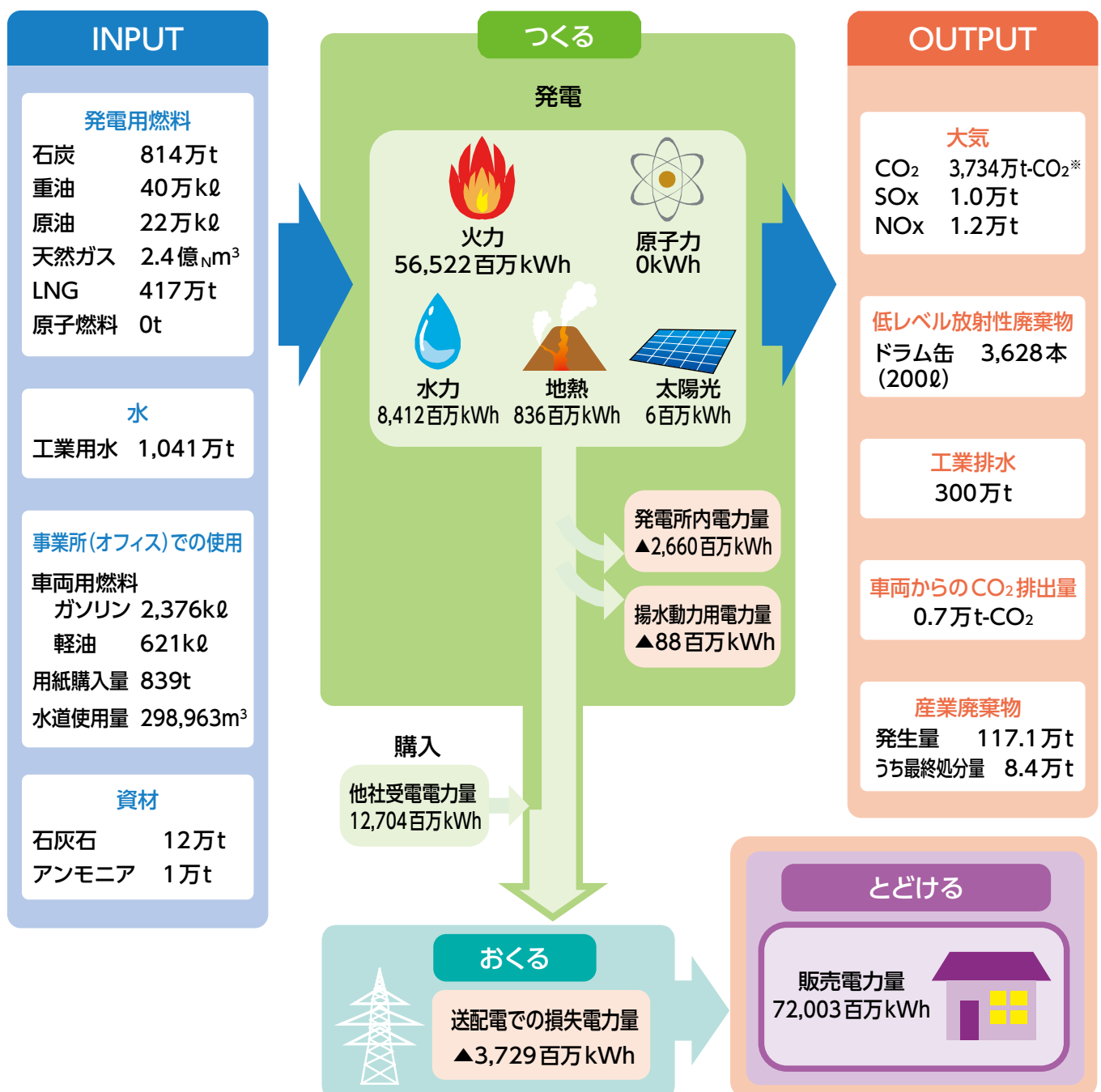
(順不同)

東北電力グループの環境経営の推進(3)

当社の事業活動の中心である電気事業では、さまざまな資源を発電などに投入し電気を生み出すとともに、CO₂や廃棄物などの環境負荷を排出しています。

当社は、そうした資源消費や環境負荷を正しく把握・認識し、環境影響を抑制するために、さまざまな環境への取り組みに努めています。

2017年度の当社事業活動に伴う主な投入資源と環境影響



※再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量であり、2018年8月時点の速報値。
(注)端数処理のため合計が合わない場合があります。

地球温暖化防止(1)

低炭素社会の実現に向けて

当社は、安全確保 (Safety) を大前提に、エネルギー安定供給 (Energy security)、環境保全 (Environmental conservation)、経済性 (Economy) の同時達成 (S+3E) がエネルギー事業者としての使命と考えています。

低炭素社会の実現に向けては、安全確保を前提とした原子力発電所の再稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用および火力発電の更なる高効率化や適切な熱効率の維持に努めています。あわせて、お客さまの省エネ・省CO₂の取り組み支援を行うなど、電力の需給両面でのCO₂排出削減に最大限取り組んでいます。

また、電力業界の自主的枠組みである「電気事業低炭素社会協議会」の一員として、電気事業全体として2030年度にCO₂排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度を目指すなどの「低炭素社会実行計画」の実現に向けた取り組みを推進しています。

当社の温室効果ガス排出実績

2017年度CO₂排出実績

2017年度は、出水率の増加や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、火力発電の発電電力量が減少したことから、CO₂排出量は前年度比7.4%減の3,755万t-CO₂、CO₂排出係数は同4.6%減の0.523kg-CO₂/kWhとなりました。

CO₂以外の温室効果ガスの2017年度排出実績

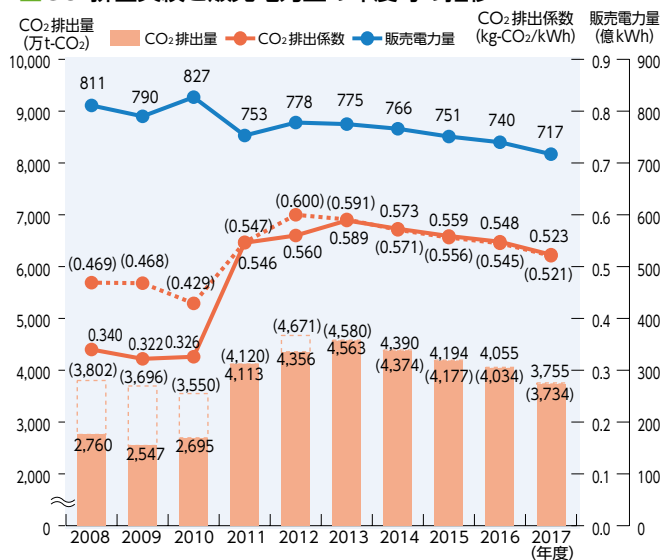
当社は変電所のガス遮断器などの電力機器で使用される六フッ化硫黄 (SF₆) など、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

■当社のSF₆の回収率、およびHFCの保有量・排出量 (2017年度実績)

SF ₆	【回収率】99.8% 【用途】主にガス遮断器等の電力機器の絶縁材等に使用。 【対策】SF ₆ ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。
HFC	【保有量】51.2t 【排出量】947t-CO ₂ 【用途】主に空調機器の冷媒等に使用。 【対策】機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

※ SF₆: 六フッ化硫黄
HFC: ハイドロフルオロカーボン

■CO₂排出実績と販売電力量の年度毎の推移



※()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数。

※2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない。

地球温暖化防止(2)

低炭素社会の実現に向けて

当社企業グループは、東北・新潟地域の豊かな自然環境を活かし、水力・地熱発電の導入、太陽光・風力発電の利用拡大など、再生可能エネルギーを積極的に活用しています。

2015年には再生可能エネルギー発電事業会社4社を合併した東北自然エネルギー株式会社を設立しました。同社では、2030年に向けて出力40万kW*を目指すなど、当社企業グループ全体として再生可能エネルギー発電事業の一層の推進に向けて取り組んでいます。

* 現有の蒸気基地出力換算10万kW強に加え、発電設備15万kW強を倍増させる目標

また、当社は、2017年7月に水力発電に係る組織を一元化し、経年水力発電所のリフレッシュ計画や、グループ企業への技術的支援を通じて新規水力計画を推進する体制を整備しています。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

国内最多209カ所の水力発電所を保有

当社は、国内最多の209カ所^{*1}（約244万kW）の水力発電所を有しており、当社グループ企業が保有する水力発電所19カ所（約13万kW）を合わせると、総出力は約257万kWになります。

当社の2017年度の水力発電による発電電力量は、約84億1,200万kWhで、これは一般家庭約270万世帯が1年間に使用する電力量^{*2}に相当します。

※1 水力発電所保有数は2017年度末時点のものです

※2 一般家庭のモデルケースを使用電力量260kWh/月とし、試算した値

水力発電所の新設・リニューアルを通じた水資源の有効活用

福島県から新潟県を流れる阿賀野川水系の中でも阿賀川・阿賀野川と只見川には、11のダムと16の水力発電所があり、最大出力約87万kW（揚水発電所を含めると17の発電所で約133万kW）と、当社最大の水力電源地帯を形成しています。

その中の鹿瀬発電所（新潟県）については、経年による老朽化が進行したことから、発電所の大規模なリニューアル工事を行い、水車発電機を6台から2台に見直し、高効率の立軸バルブ水車を採用することにより、使用水量を変えずに、最大出力として10%程度の出力増（49,500⇒54,200kW）を図り、2017年9月に営業運転を再開しています。

また、至近の当社水力発電所の新設としては、2016年に津軽発電所（青森県：最大8,500kW）、第二数神発電所（新潟県：最大4,500kW）の営業運転を開始しています。

当社とグループ企業は、水力発電所の新設やリニューアルを通じ、水資源の有効活用に取り組んでいます。



鹿瀬発電所



高効率立軸バルブ水車

企業グループの取り組み

玉川第二発電所／東北自然エネルギー株式会社

東北自然エネルギー株式会社は、山形県の荒川水系玉川において、玉川第二発電所（出力14,600kW、山形県西置賜郡小国町）の新規開発を行うこととし、2019年9月の営業運転開始を目指し、2016年6月に着工しました。

玉川は、河川流量が豊富なことに加え、河川勾配が大きいことなど、水力発電に適した条件を備えています。また、東北自然エネルギー株式会社は、開発地点の上流にある既設の玉川発電所を運用しており、ノウハウを活用しながら、一体で運用することが可能となります。

玉川第二発電所は、既設の玉川発電所の直下に新設する取水堰からの取水（5m³/s）と、上流の玉川発電所からの放水量（最大20m³/s）を合わせた最大25m³/sの水量を利用して発電を行う計画としています。

玉川第二発電所の開発・運用にあたっては、東北自然エネルギーが有するノウハウ等を活かし、周辺環境にも十分配慮した対応を行うこととしています。



玉川第二発電所建設の様子

地球温暖化防止(3)

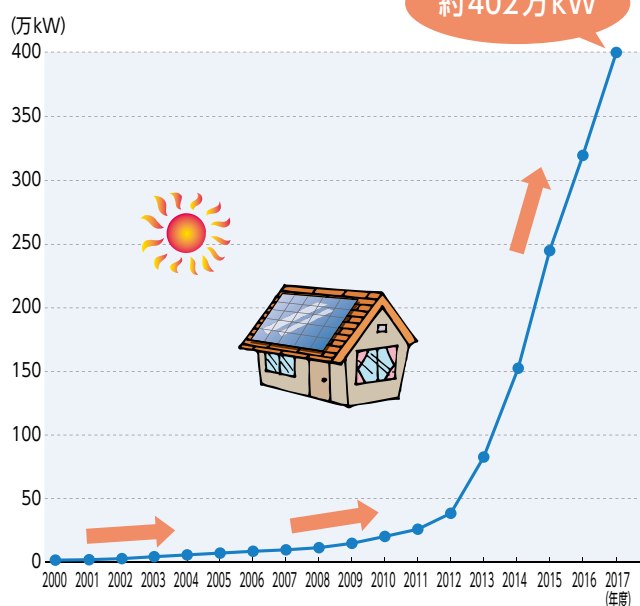
低炭素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

お客さまの太陽光発電設備からの電力購入

当社は、2012年からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度などに基づき、お客さまの太陽光発電設備からの電力購入を進めています。2017年度末の太陽光発電からの購入実績は約402万kWとなりました。

■太陽光発電からの購入実績の推移



当社太陽光発電によるCO₂排出抑制の取り組み

当社には、八戸、仙台、原町のメガソーラー^{*1}および石巻蛇田の太陽光発電所があります。

これら4カ所の太陽光発電所の運転により、年間約2,600トンのCO₂排出抑制につながると試算しています。(一般家庭約1,600世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当^{*2})

※1 出力1メガワット(1,000kW)以上の大規模太陽光発電所

※2 一般家庭のモデルケースを、使用電力量260kWh/月とし、試算した値



石巻蛇田太陽光発電所 (宮城県石巻市)

日本の約4割を占める地熱発電設備を保有

当社は、1978年の葛根田地熱発電所(岩手県)の運転開始以降、地熱発電の導入に積極的に取り組んでいます。

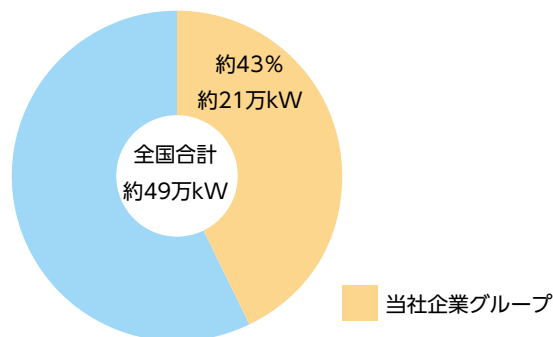
当社企業グループ全体では、2017年度末で東北地域に5カ所6基、合計出力21万2,300kWと国内最大の地熱発電設備(全国の約4割)を有しており、2017年度の発電電力量は、約9億860万kWhとなっています。(一般家庭約29万世帯が1年間に使用する電力量に相当^{*})。

また、環境省などの許可を得て、国立・国定公園外から「斜め掘り」の手法を用いて、従来活用できなかった公園内地熱エネルギーを活用するための取り組みも行っています。

当社企業グループは、2010年より木地山・下の岱地域(秋田県)において地熱資源を調査しており、2015年には地熱貯留層の存在が確認され、2016年からは大口径調査井の掘削による資源量評価に取り組んでいます。

※一般家庭のモデルケースを、使用電力量260kWh/月とし、試算した値

■全国の地熱発電出力(2017年度実績)



企業グループの取り組み

松川地熱発電所/東北自然エネルギー株式会社

松川地熱発電所(岩手県)は、1966年に運転を開始した商用としては国内最初の地熱発電所で、50年を経てなお現役で運転しています。



松川地熱発電所 (岩手県八幡平市)

地球温暖化防止(4)

低炭素社会の実現に向けて

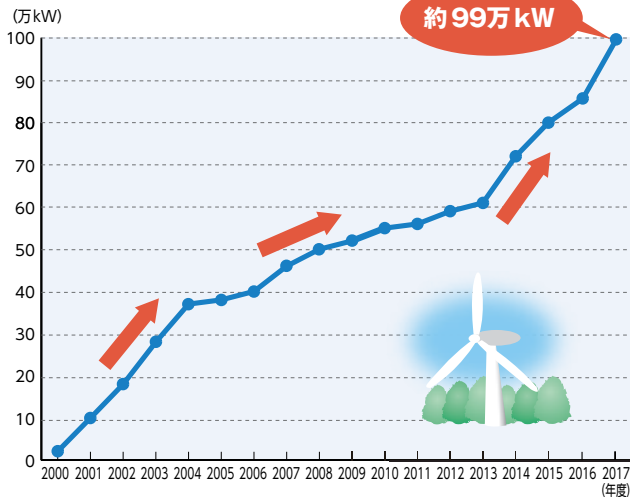
再生可能エネルギーの導入拡大に向けて 取り組んでいます

お客さまの風力発電設備からの電力購入

東北地域は風況に恵まれていることから、当社は、1991年度から竜飛ウィンドパーク（青森県）で風力発電の実証試験を行うなど、風力発電の導入拡大に努めてきました。

当社の風力発電からの購入実績は2017年度実績で、国内トップの約99万kWとなっています。

■風力発電からの購入実績の推移



地元の未利用材を有効活用した 木質バイオマス燃料の活用

当社は、再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料（木質チップ）を石炭火力発電所で使用することによりCO₂排出抑制を行っています。

当社能代火力発電所（秋田県）においては、2012年4月より地元の未利用材を木質バイオマス燃料として運用しているほか、原町火力発電所（福島県）においては2015年4月より運用しています。なお、福島県産の木質バイオマス燃料の利用にあたっては、工場出荷時および受入時における放射線量の測定など、環境への影響がないよう、品質・安全管理を徹底しています。

企業グループの取り組み

能代風力発電所／東北自然エネルギー株式会社

東北自然エネルギー株式会社は、能代風力発電所（秋田県）において、600kWの風車24台（合計1万4,400kW）で発電を行っています。



能代風力発電所

企業グループの取り組み

木質バイオマス燃料の導入

●酒田共同火力発電株式会社

2011年5月より当社企業グループである酒田共同火力発電株式会社において使用している木質バイオマス燃料は、配電線の保守作業などに伴い発生する伐採木を活用するもので、当社グループ企業であるグリーンリサイクル株式会社より供給されています。



●相馬共同火力発電株式会社

相馬共同火力発電株式会社新地発電所（福島県）では、2015年度から木質バイオマス燃料を導入しています。

地球温暖化防止(5)

低炭素社会の実現に向けて

低炭素社会実現に向けた 火力発電の取組み

火力発電は、エネルギーの安定供給の観点から重要な電源であるとともに、太陽光や風力発電の変動を調整する役割を担っている一方で、化石燃料の消費やCO₂の排出などの環境面の課題もあります。

当社およびグループ企業は、日常のきめ細やかな運転管理や高効率コンバインドサイクル発電の導入による熱効率の維持・向上などにより、火力発電所からのCO₂排出抑制に努めています。

熱効率の向上によるCO₂排出抑制

火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献することから、当社は熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。

1985年に営業運転開始した東新潟火力発電所3号系列は、国内初の事業用大容量コンバインドサイクル発電設備であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後も、東新潟火力発電所4号系列、仙台火力発電所4号機でさらに高い熱効率を実現し、2016年7月に全量による営業運転を開始した新仙台火力発電所3号系列では、当時としては世界最高水準となる熱効率60%以上を達成しました。

新設火力発電設備の建設推進

また当社は、電力の安定供給の確保とともに、高い経済性と環境負荷の低減の両立に向け、能代火力発電所3号機の建設工事や上越火力発電所1号機の建設計画を着実に推進しています。

能代火力発電所3号機は、超々臨界圧方式(USC)を導入することにより、既設1・2号機よりも高い熱効率を見込んでおり、上越火力発電所1号機は、当社最高の熱効率63%以上となるコンバインドサイクル発電設備として、高い経済性と環境負荷の低減を図ることとしています。

緊急設置電源設備ガスタービンの有効活用

秋田火力発電所5号機および東新潟火力発電所5号機は、東日本大震災後の早期の供給力確保を目的とした緊急設置電源として2012年より営業運転を開始しました。主に需要が高まる夏季や冬季のピーク時間帯に活用してきましたが、今後の需要の見通しなどを踏まえて廃止することとしました。秋田火力発電所5号機および東新潟火力発電所5号機で使用していたガスタービンについては、東新潟火力発電所4-1号系列に転用することで、廃止設備を有効活用するとともに熱効率の向上を図っていきます。

TOPICS

燃料サプライチェーンにおける環境負荷低減

原子力発電所の停止に伴う火力発電所の高稼働により、LNGや重原油など化石燃料の消費量が増加しています。

当社は、経済的かつ安定的な燃料調達に加えて、発電に至る一連の流れ(サプライチェーン)の各過程で積極的に環境負荷の低減に努めています。

■燃料サプライチェーンにおける環境への取り組み

- ・大型船を積極的に活用し、燃料輸送時のエネルギー消費量の効率化による温室効果ガス排出量の削減
- ・発電に伴い発生する石灰灰の削減を図るため、低灰分炭(亜瀝青炭など)の継続的調達
- ・硫黄分の少ない重原油を発電用燃料として利用するなど、硫黄酸化物(SOx)や窒素酸化物(NOx)排出の削減



大型船活用による環境負荷低減への取り組み(石炭輸送専用船 三代目能代丸/90,000トン級)

地球温暖化防止(6)

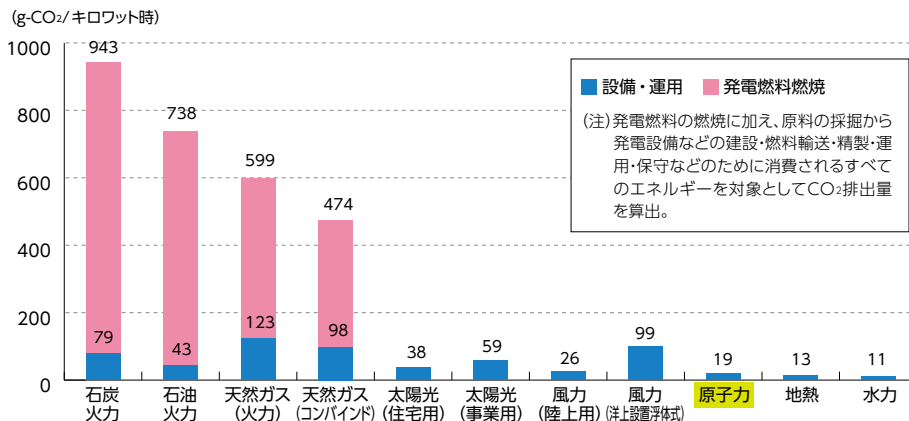
低炭素社会の実現に向けて

原子力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

当社のCO₂排出量は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴う火力発電量の増加により高い水準で推移しています。原子力発電は、発電過程においてCO₂を排出しない

電源であるため、地球温暖化防止に大きく寄与すると考えています。

■各種電源のCO₂排出量



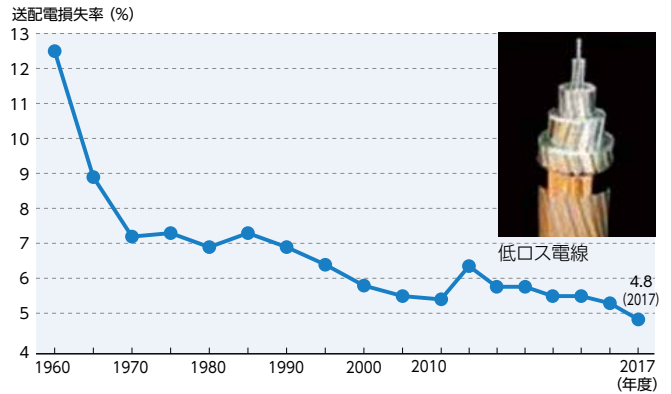
出典：電気事業連合会「原子力コンセンサス」

送配電におけるCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

送配電における電力損失の低減

当社は、送配電に伴う電力損失を低減させることにより、CO₂の排出抑制に努めています。架空送電線では、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」の採用拡大などの設備対策に加え、電力損失を最小化させる監視制御システムによる送電システムの運用などにより、近年の送配電損失率を5%程度にまで低減させています。

■送配電損失率*の推移



環境負荷の軽減に向けた新型配電用変圧器の開発および導入

当社は、2016年1月、北芝電機株式会社と共同で、絶縁油としてナタン油を使用する新型配電用変圧器を開発しました。

新型配電用変圧器は、従来の「環境調和型変圧器」に比べ、変圧する際の電力損失を15%低減するほか、定格連続運転における期待寿命を30年から60年に延伸化する効果があります。

今後、当社は、この新型配電用変圧器の導入を進め、環境負荷の低減を図っていきます。

■新型配電用変圧器



新型配電用変圧器
ロゴマーク(北芝電機)

資源の有効活用(1)

持続可能な循環型社会に向けて

当社企業グループは、循環型社会の形成に向け、廃棄物関連法規制に基づく廃棄物の適正な管理・処理を行うとともに、3Rの推進に取り組んでいます。

※ 3Rとは Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の総称です。

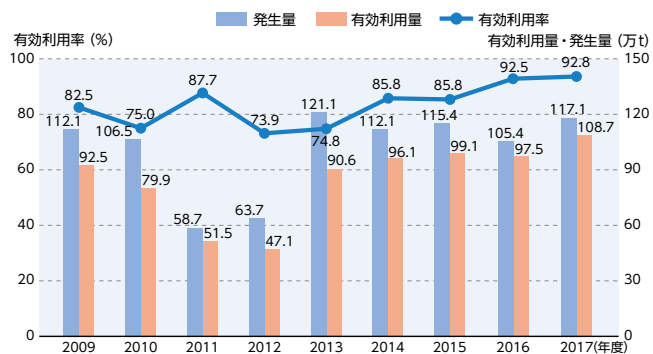
廃棄物の適正管理・処理

当社の主な廃棄物は石炭火力発電所から発生する石炭灰や石こうで、全体の9割以上を占めており、そのうち8～9割程度を有効利用しております。このほか、全量有効利用しているがれき類をはじめ、ほぼ全量有効利用している金属くずなどもあります。

これらの廃棄物は、廃棄物管理システムや電子マニフェストの導入により適正に処理するとともに「廃棄物 3R 施策検討会」を定期的に開催し、一層の 3R の推進に努めています。

その結果、震災前後で一時的に下がっていた有効利用率は約9割程度に改善しています。2017年度は、有効利用率90%の目標に対し、実績は92.8%と目標を上回りました。

■ 廃棄物の発生量と有効利用の実績



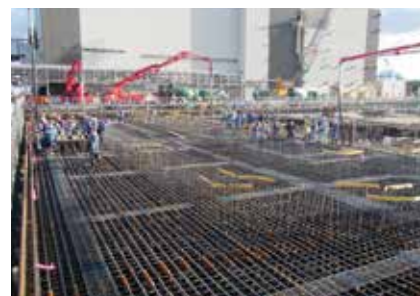
火力発電所から排出される石炭灰・石こうの有効利用

当社の石炭火力発電所から発生した石炭灰の有効利用の取り組みとして、能代火力発電所3号機建設工事や社外における土木工事などで使用するコンクリートに、JIS規格に適合した石炭灰（フライアッシュ）を混ぜています。また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ有効利用されています。

なお、亜硫酸炭などの低灰分炭の活用拡大により、燃料資源の有効活用に加えて石炭灰の発生量低減についても、検討を進めています。



石炭灰（フライアッシュ）JIS規格品



能代火力発電所3号機基礎工事でのコンクリート大量打設の状況

TOPICS

福島エコクリート株式会社への石炭灰供給を通じた福島復興への貢献

原町火力発電所では、2018年3月より、福島エコクリート株式会社へ石炭灰を供給しています。福島エコクリート株式会社は、福島県の復興計画として進められている「福島イノベーション・コースト」構想のなかの石炭灰混合材料製造事業として設立されており、当社は、石炭灰の供給を通じて、福島復興に貢献してまいります。



原町火力発電所からの搬出状況

資源の有効活用(2)

持続可能な循環型社会に向けて

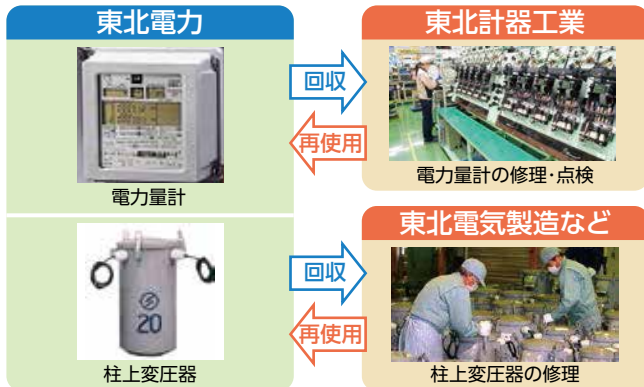
企業グループと連携し、3Rを推進しています

Reduce (リデュース)

保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。

Reuse (リユース)

回収した電力量計や柱上変圧器はグループ企業などにおいて修理し再使用しています。開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



Recycle (リサイクル)

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC (ポリ塩化ビニル) 被覆の一部は、再び電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。

また、約 40 年使用した電柱は廃棄せず、破碎後、「再生骨材」と「鉄筋くず」として、それぞれ 100%リサイクルし、公共事業等に活用されています。



TOPICS

不要となった被服の有効活用について

当社は、不要になった作業服等の被服についてリサイクルを行っています。

リサイクル



地域環境保全(1)

自然環境と共生する社会に向けて

当社は、電気をつくり、おくり、お客さまへお届けするまでの事業活動における環境負荷を極力抑制するため、地域環境保全の取り組みを行っています。

環境負荷の抑制と 地域環境の保全に努めています

環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の改正情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、予め環境影響評価（環境アセスメント）を行い自治体・地域住民に説明しています。環境アセスメントの結果を踏まえて、周辺の大気・水・自然環境に配慮したさまざまな対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

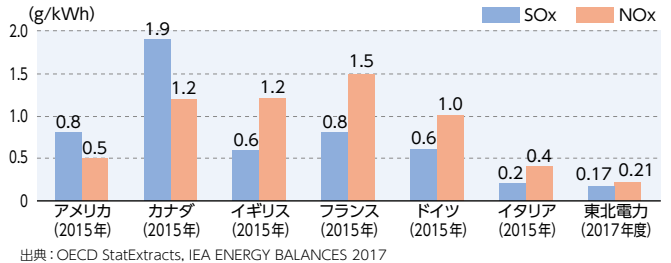
徹底した大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）およびばいじんがあります。当社はこれらの排出抑制のため、環境設備^{*}の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

当社の2017年度のNOx排出原単位は0.21g/kWh、SOx排出原単位は0.17g/kWhでした。これは、諸外国に比べ大幅に低い値となっています。

^{*}排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

■発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

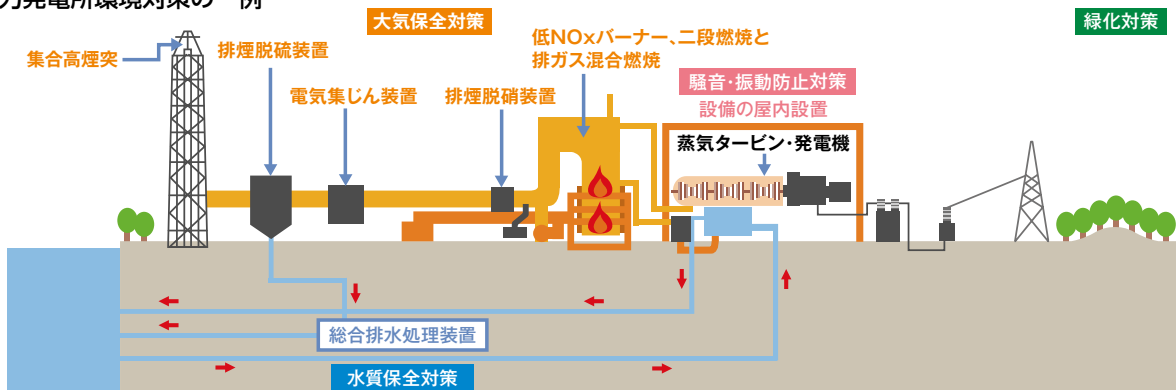
また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するために海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用し、周辺海域への環境影響を低減しています。

水力（揚水）発電所の貯水池では、定期的な水質・水生生物調査、濁度監視結果に基づく調整運転の実施など、水質保全に努めています。

■火力発電所の排水分析結果(2017年度)

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新潟火力		仙台火力		新仙台火力		新潟火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値
水素イオン濃度 (pH)	5.8-8.6	7.2	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.5	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.6	5.8-8.6	7.5	6.0-8.0	7.2	6.0-8.0	7.4
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	40以下	3.5	20以下	4.6	15以下	3.5	15以下	1.5	15以下	7.1	15以下	2.4	15以下	5.9	15以下	7.8
浮遊物質 (SS) [mg/L]	40以下	2	30以下	6	20以下	6	20以下	<1	20以下	6	20以下	3	20以下	<1	15以下	2
ホルマリン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5	2以下	<0.5	1.5以下	<0.5	1.5以下	<0.5	1.5以下	<0.5	1.5以下	<0.5	2以下	<0.5	1以下	<0.5

■火力発電所環境対策の一例



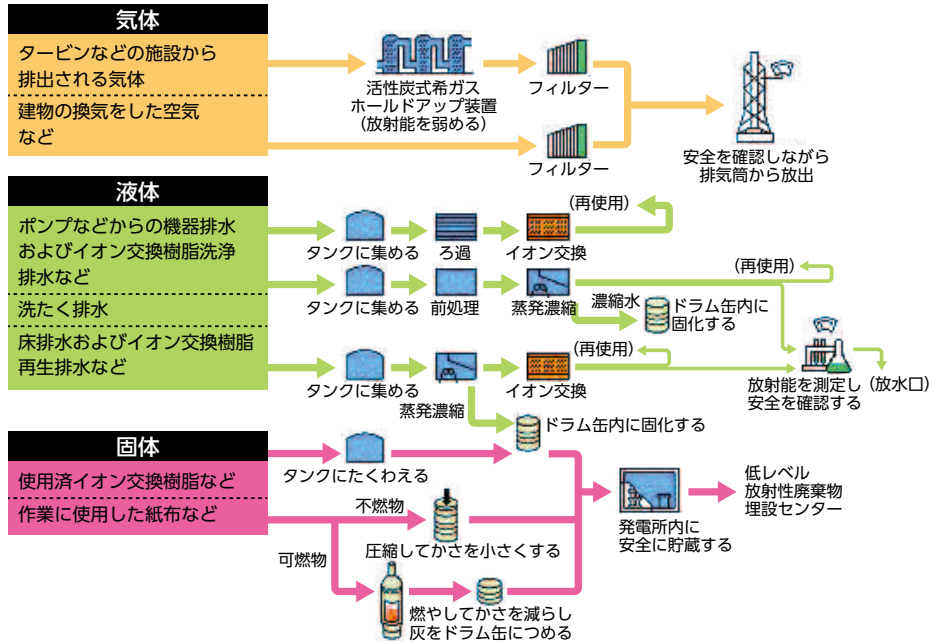
地域環境保全(2)

自然環境と共生する社会に向けて

放射性廃棄物の管理・処分

放射性廃棄物には、気体、液体、固体状のものがあり、それぞれ適切な管理・処分を行っています。

■ 廃棄物処理概念図



● 気体および液体廃棄物

気体および液体廃棄物は、専用の処理装置でできるだけ放射性物質を取り除き、十分安全なレベル以下であることを確認してから大気や海に放出します。なお、液体の処理装置で発生する濃縮廃液等は、セメントなどで固めて、ドラム缶に密閉します。

〈放出実績〉

女川原子力発電所

(単位：ベクレル)

廃棄物の種類		管理目標値(年間)	2015年度	2016年度	2017年度
気体廃棄物	希ガス	3.8×10^{15}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
	ヨウ素 131	1.3×10^{11}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
液体廃棄物 (トリチウムを除く)		1.1×10^{10}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満

東通原子力発電所

(単位：ベクレル)

廃棄物の種類		管理目標値(年間)	2015年度	2016年度	2017年度
気体廃棄物	希ガス	1.2×10^{15}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
	ヨウ素 131	2.0×10^{10}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
液体廃棄物 (トリチウムを除く)		3.7×10^9	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満

● 固体廃棄物

固体廃棄物は、焼却したり、圧縮して容量を小さくしたうえで、発電所敷地内の固体廃棄物貯蔵所等に保管します。その後、ドラム缶に密閉した固体廃棄物は、青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに埋設され、安全に管理されます。

〈発生・保管状況〉

女川原子力発電所

貯蔵容量：55,488

年度	項目	固体廃棄物
2015	発生量	2,268
	減量*	648
	累積保管量	30,276
2016	発生量	2,244
	減量*	756
	累積保管量	31,764
2017	発生量	3,140
	減量*	2,272
	累積保管量	32,632

(単位：200 リットルドラム缶換算本数)

東通原子力発電所

貯蔵容量：18,360

年度	項目	固体廃棄物
2015	発生量	668
	減量*	0
	累積保管量	11,648
2016	発生量	456
	減量*	0
	累積保管量	12,104
2017	発生量	488
	減量*	0
	累積保管量	12,592

(単位：200 リットルドラム缶換算本数)

*減量とは、焼却等による減量や青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出したものです。

地域環境保全(3)

自然環境と共生する社会に向けて

化学物質の管理

化学物質の使用にあたっては、法令などにに基づき適正に排出量・移動量を把握するとともに、有害化学物質を含まない製品への代替化などを行っています。

●石綿の計画的な除去

社有建物を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

●特定化学物質の排出量・移動量の管理

発電所などで使用している化学物質について、PRTR 制度*に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

※ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register = 環境汚染物質排出移動登録) 制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度。

■特定化学物質の排出量・移動量(2017年度)

(単位: t/年)

名称(主な用途)	排出移動量 ^{*1}			
	大気	水域	土壌	移動
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	5.7	0.0	0.0	0.0
キシレン(発電用燃料、塗料)	8.7	0.0	0.0	0.0
HCFE-225(ドライクリーニング)	2.7	0.0	0.0	0.0
スチレン(塗料)	1.8	0.0	0.0	0.0
ダイオキシン類(特定施設排水)	0.0	0.000027 ^{*2}	0.0	0.0
トルエン(発電用燃料、塗料)	9.9	0.0	0.0	0.0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0	0.1	0.0	0.0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	0.8	0.0	0.0	0.0
ベンゼン(発電用燃料)	0.1	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.5	0.0	0.0	0.0

※ 1: 法の届出対象を満たす当社事業所を対象に集計しました。

※ 2: ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当する施設からの排出量、移動量の合計値であり、単位を [t/年] から [mg-TEQ/年] と読み替えます。なお、排出・移動したダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法で定める排出基準値以下です。

●PCB 廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有する PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

高濃度 PCB 廃棄物

高濃度 PCB 廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) に委託し処理を推進しています。

低濃度 PCB 廃棄物

大型変圧器などについて、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、国の認定処理施設に委託し、無害化処理を実施していきます。

なお、微量 PCB を含有した柱上変圧器の無害化処理は、当社の酒田リサイクルセンターで 2016 年 3 月までに完了しています。

生物多様性への配慮

●火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のビオトープ (生物の生息環境) を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。

ビオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムスジイトトンボやメダカなどの貴重な生物が確認されています。



ムスジイトトンボ



仙台火力発電所構内の貯水池



水辺の飛来したズズガモ

●原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにヨシなどの植物の進入を防ぐ必要があります。

このため、定期的な草刈を行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようになっています。

環境コミュニケーション

地域社会・お客さまとの信頼関係強化に向けて

当社企業グループは、地域社会・お客さまとの信頼関係の強化に向け、環境関連情報を積極的に公開するとともに、地域の皆さまと一体となった環境活動を、ともに考え、ともに行動していく「環境コミュニケーション」を推進しています。

環境情報の開示に積極的に取り組んでいます

東北電力グループの環境問題への取り組みは、当社ホームページ「環境問題への取り組み」で公開しています。

また、毎年度の環境活動の実績は、「東北電力グループ環境行動レポート」としてまとめています。

環境問題への取り組み

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/>

環境への取り組み通信“エコログ”

電気をつくり、おくり、届けるといった電力会社の日常業務には、環境保全に貢献する取り組みが多くあります。その環境への取り組みの「いま」について、分かりやすくタイムリーにお伝えするため、ホームページコンテンツ「環境への取り組み通信“エコログ”」を開設しています。火力発電所のCO₂排出抑制や再生可能エネルギーへの取り組み、地域の皆さまとともに取り組む植樹活動などについて情報発信しています。

環境への取り組み通信“エコログ”

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html>

地域の皆さまとともに環境活動を実施しています

当社の各事業所では、地域の皆さまとともに、植樹活動や清掃活動などのさまざまな環境活動に取り組んでいます。2017年度は、747件の環境活動を実施し、地域の方々を含めて約2万2,200名に参加いただきました。

2017年度からは、これらの活動を行う際に、当社の社員を「よりそうエコパートナー」と名付けて活動しています。



ヤマツツジの植樹活動
(気仙沼営業所)



十日町駅周辺清掃 (十日町営業所)

TOPICS

東北電力グループ 海岸防災林復活活動

当社企業グループは、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の復活活動に取り組んでいます。

これは「震災によって失われたみどり豊かな海岸防災林の復活を望む地域の方々の思い」と「東北の復興に積極的に関わり復興を支援したいという社員の高い志、思い」を結びつけ、「津波で被害を受けた海岸防災林復活の手伝いをしよう」という社員ボランティア活動として2013年に始まったもので、宮城県岩沼市や福島県南相馬市での植樹祭を中心に参加しています。

2016年度からは、さらに環境面から地域の復興に貢献していくため、植樹活動「東北電力グループ相馬希望の森」を実施しています。



東北電力グループ相馬希望の森



千年希望の丘植樹祭

東北電力グループの事業活動の概要

身近なところで、地域によりそう、東北電力グループです。



- 電気事業関連設備の建設・保守**
- 1 株式会社 ユアテック
 - 2 東北発電工業 株式会社
 - 3 東北ポートサービス 株式会社
 - 4 東北送配電サービス 株式会社
 - 5 株式会社 東北開発コンサルタント
 - 6 東北エアサービス 株式会社
 - 7 株式会社 東日本テクノサーベイ
 - 8 株式会社 ユートス
 - 9 株式会社 ユアソーラーサービス
 - 10 株式会社 テクス宮城
 - 11 株式会社 テクス福島
 - 12 宮城電設 株式会社
 - 13 株式会社 大雄電工

- 電気事業関連機器の製造**
- 14 株式会社 ユアテック配電テクノ
 - 15 株式会社 ユアテック関東サービス
 - 15 北日本電線 株式会社
 - 16 北日本電線サービス 株式会社
 - 17 会津硝子 株式会社
 - 18 東北ボール 株式会社
 - 19 東北ボール運送 株式会社
 - 20 通研電気工業 株式会社
 - 21 東北電機製造 株式会社
 - 22 東北計器工業 株式会社

- 発電**
- 23 常磐共同火力 株式会社
 - 24 東北自然エネルギー 株式会社
 - 25 荒川水力電気 株式会社
 - 26 酒田共同火力発電 株式会社
 - 27 相馬共同火力発電 株式会社
 - 28 株式会社 アクアパワー東北
 - 29 ソーラーパワー久慈 株式会社
 - 30 ソーラーパワー磐前 株式会社
 - 31 ソーラーパワー白石 株式会社
 - 32 ソーラーパワー久慈成沢 株式会社
 - 33 ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社
 - 34 ソーラーパワー宮城 株式会社
 - 35 福島発電 株式会社
 - 36 株式会社 ユアソーラー富谷
 - 37 株式会社 ユアソーラー保原
 - あぶくま南風力発電 合同会社

- ガス事業・エネルギーソリューション**
- 38 日本海エール エスジー 株式会社
 - 39 東北天然ガス 株式会社
 - 40 東北エネルギーサービス 株式会社
- 情報通信**
- 41 東北インフォメーションシステムズ 株式会社
 - 42 東北インテリジェント通信 株式会社
- 生活・ビジネス支援**
- 43 東日本興業 株式会社
 - 44 株式会社 Eライフ・パートナーズ
 - 45 株式会社 エルタス東北
 - 46 株式会社 トークス
 - 47 TDGビジネスサポート 株式会社

- 環境の保全・リサイクル**
- 50 東北緑化環境保全 株式会社
 - 51 能代吉野石膏 株式会社
 - 52 東北エコテクノ 株式会社
 - 53 グリーンリサイクル 株式会社
- 電気事業**
- 48 株式会社 ニューリース
 - 49 株式会社 アクアクララ東北
 - 東北電力ランドリーパートナーズ株式会社

- 生活支援**
- 43 損害保険・生命保険代理店
 - 44 省エネコンサルティング
 - 44 電化リース
 - 44 家庭用電気器具類の販売・修理

- ビジネス支援**
- 43 各種リース
 - 44 省エネコンサルティング
 - 45 旅行代理店
 - 40 省エネ改善コンサルティング
 - 41 情報システム構築
 - 42 通信サービス
 - 41 電力小売
 - 40 受変電設備等の運転・保守受託サービス

グループ会社の取り組み

発電	送配電	販売	ビジネスサポート
<p>ー東北電力グループの供給力を担い、支える企業群ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北発電工業株式会社 東北自然エネルギー株式会社 常磐共同火力株式会社 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 相馬共同火力発電株式会社 東北ポートサービス株式会社 酒田共同火力発電株式会社 株式会社東北開発コンサルタント 東北緑化環境保全株式会社 株式会社東日本テクノサーベイ <p>(他 15 社)</p>  <p>日本海エル・エヌ・ジー(株) LNG貯蔵タンク 東北自然エネルギー(株) 松川地熱発電所</p>	<p>ーネットワーク運営を支える企業群ー</p> <ul style="list-style-type: none"> Yurtec 株式会社ユアテック 北日本電線株式会社 東北送配電サービス株式会社 通研電気工業株式会社 東北電機製造株式会社 東北ポール株式会社 東北計器工業株式会社 会津碍子株式会社 東北エアサービス株式会社 <p>(他 14 社)</p>  <p>北日本電線(株) 電線ケーブル 東北計器工業(株) スマートメーターの生産</p>	<p>ー戦略的マーケティング機能を担う企業群ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北天然ガス株式会社 株式会社シナジアパワー 東北エネルギーサービス株式会社 株式会社Eライフ・パートナーズ 東北電力エナジートレーディング株式会社 <p>(他 1 社)</p>  <p>東北天然ガス(株) ガスパイプライン専用橋 東北エネルギーサービス(株) 宮城県立こども病院 (ESCO 事業)</p>	<p>ーグループ事業活動の基盤サービスを担う企業群ー</p> <ul style="list-style-type: none"> TOIINX 東北インフォメーション・システムズ株式会社 TOHKnet 東北インテリジェント通信株式会社 東日本興業株式会社 株式会社エルタス東北 TDGビジネスサポート株式会社 <p>(他 4 社)</p>  <p>東北インフォメーション・システムズ(株) (トイックス) OっとPCサービス エルタス東北(株) 寮の運営管理</p>

[2017年度の主な取り組み]

■能代火力発電所3号機の建設

東北発電工業(株)は、2020年6月に営業運転開始を予定している東北電力(株)能代火力発電所3号機の建設工事において、主にメーカー施工体制のもとで、安全確保を最優先にタービン・ボイラー設備の建設に携わっています。

建設から携わることで、機器の構造・配置や系統などを事前に把握し、営業運転開始後のスムーズなメンテナンスに繋がっていくことが可能となります。

さらに、同社では関東圏の一般販売拡大に向けて、2018年3月に東京支店の体制強化を図っています。今後も多様な設備メンテナンス工事に果敢に挑戦していくことで、技術基盤の強化に努めていきます。



■関東圏の施工体制強化

(株)ユアテックは、東日本エリアに80カ所の事業所を持つ地域密着型企業で、2017年4月に、関東圏における電気、空調管設備工事の施工体制の強化を図るため、埼玉県川口市に「株式会社ユアテック関東サービス」を設立しました。

(株)ユアテック関東サービスは、関東圏における関係会社として(株)ユアテックが初めて設立したものであり、関東一円において、これまで同社が手掛けた大型商業施設やオフィスビルなどの保守・メンテナンスを専門に行います。新会社では、関東圏のお客さまの様々なニーズにお応えし、さらなるお客さまサービスの向上に努めていきます。



■関東圏の電力販売拡大

(株)シナジアパワーは、東京ガス(株)と共同で2015年10月に設立し、両社の事業ノウハウと競争力のある電源、販売チャネルなどの強みを活かしながら、北関東エリアを中心とした関東圏の高圧・特別高圧のお客さま向けに電力販売の営業活動に取り組んでいます。

今後も、お客さまのエネルギーコスト削減につながる提案活動の実施などにより、さらなる電力販売の拡大に向けて鋭意取り組んでいきます。



■顧客満足度No.1の獲得

東北インテリジェント通信(株)(トークネット)は、日経BP社発行の専門誌「日経BPガバメントテクノロジー 2018年秋号」にて発表された「自治体ITシステム満足度調査 2018-2019」の「ネットワークサービス(有線型)部門」において、第1位を獲得しました。これは、前年に引き続き3年連続、通算6回目の受賞となります。

今後もさらなるお客さま満足度の向上を目指して、ネットワークのさらなる信頼性の向上やソリューション提案力強化などの取り組みを全社的に継続して展開していきます。



■働きやすさに配慮した営業所の竣工

東日本興業(株)が設計・建築を行った東北電力(株)糸魚川営業所が、2017年5月に竣工となりました。営業所の社屋は、建設から50年近くが経過し、老朽化が進んでいました。

新社屋はフリーアドレスの採用や、各室の位置や動線などに気を配るなど、働きやすい環境となるように工夫しました。また、災害時に事業継続を図るための対策や省エネルギーの観点についても設計に反映しました。

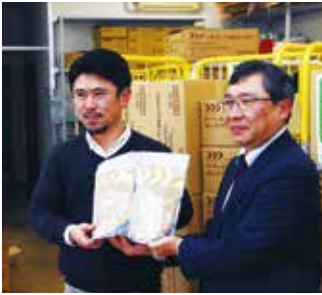


企業グループ各社におけるCSRの取り組み

東北電力企業グループ各社においても、地域協調の取り組みや社会貢献活動を数多く行っています。

■(株)ユアテック

非常用備蓄非常食をNPO法人他に提供



(株)ユアテックでは、フードバンク活動を行うNPO法人や県の福祉協議会に対し、災害用に備蓄していた非常食計4,870食を無償提供しました。

フードバンク活動とは、品質には問題が無いものの廃棄予定となっている食品を生活困窮者や福祉施設に配布することで生活支援を行うものです。その活動趣旨に賛同し、消費期限が迫り入れ替えの対象となった非常食の提供を実施しました。

■東北発電工業(株)

「とうはつの森」植樹活動



東北発電工業(株)では、宮城県利府町にある「とうはつの森」と名づけられた約1.8haの土地で植樹を中心とした環境活動を行っており、2017年に第10回を迎えました。これまでに、エドヒガンやヤマボウシ、クヌギ、オニグルムなど野鳥や小動物が好む木の実をつける広葉樹やイロハモミジ、ケヤキなど新緑や紅葉が美しい広葉樹など約850本を植樹しました。

■東北緑化環境保全(株)

広瀬川流域一斉清掃(広瀬川1万人プロジェクト)



「広瀬川1万人プロジェクト」は、杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の自然環境を守り、多くの市民が親しめる広瀬川とするため、広瀬川1万人プロジェクト実行委員会が中心になって活動しているものです。

東北緑化環境保全(株)では、多くの市民の皆さまが自然環境豊かな広瀬川に親しむことができる環境づくり少しでも貢献できるよう、本活動に毎年参加しています。

■北日本電線(株)

北日本電線スクールコンサート



北日本電線(株)では、宮城県仙台市を本拠地とする「仙台フィルハーモニー管弦楽団」の弦楽四重奏のコンサートを毎年開催しています。

本コンサートは、2つの製造拠点が立地する宮城県柴田町の2つの小学校を対象に開催しているもので、地域の皆さまにプロの音楽家による演奏を体験していただきたいという思いから行っています。

■東北電機製造(株)

子どもの本100冊寄贈



東北電機製造(株)では、多賀城市立図書館に子ども向け図書100冊を寄贈しました。

ものづくりメーカーとして地域の子どもたちに科学に興味を持ってもらう趣旨で「科学道100冊ジュニア」いうシリーズを選定しました。現在、特設コーナーを設置し、多くの子どもたちに利用されています。多賀城市立図書館への寄贈は2016年の「読書通帳」に続き2回目となっています。

■東北自然エネルギー(株)

ベンチ・本棚の寄贈



東北自然エネルギー(株)では、玉川第二発電所の建設工事を開始するにあたり伐採が必要となる樹木を有効に利用するため、約1,000tの伐採木を合板やパルプの原料として利用した他、発電所工事に協力いただいている地元の皆さまのお役に立ちたいと考え、公園に置くベンチや集会所で使う本棚を製作し、寄贈しました。

現在、道の駅や公園などに置かれ多くの方に利用いただいています。

■酒田共同火力発電(株)

石炭埠頭津波避難塔の竣工



酒田共同火力発電(株)では、津波ハザードマップの予測に基づき、一時避難施設として避難塔を建設しました。太陽光発電設備や非常用蓄電設備を備付し、非常食などの備蓄品も装備され、最大で200人が1~2日避難可能となります。

県内初となる避難塔は「酒田市の津波発生時における一時避難施設」として酒田市より指定され、誰でも避難可能となっています。

■相馬共同火力発電(株)

新地発電所被災地視察研修の実施



相馬共同火力発電(株)では、福島県などからの要請を受けて、県内外の高校生や南アジア地域の学生、各種団体などに対して、東日本大震災で被災した新地発電所の「被災地研修」を実施しています。

研修では、発電所の被害状況や当時の行動などをお伝えすることで、震災の経験を引き継ぎ、今後の防災・減災につなげていきたいと考えています。

財務データサマリー(連結)

		(年度)				
	単位	2013	2014	2015	2016	2017
営業収益	(百万円)	2,038,882	2,182,075	2,095,587	1,949,584	2,071,380
営業利益	(百万円)	85,642	169,739	189,759	130,422	107,665
経常利益	(百万円)	39,056	116,646	152,616	104,704	88,433
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	34,303	76,493	97,325	69,931	47,216
総資産	(百万円)	4,243,037	4,131,217	4,152,436	4,145,928	4,222,163
純資産	(百万円)	574,595	651,216	684,393	755,624	798,705
自己資本比率	(%)	12.6	14.6	15.2	16.8	17.3
有利子負債残高	(百万円)	2,763,974	2,561,919	2,471,316	2,435,542	2,424,478
1株当たり純資産	(円)	1,073.45	1,206.38	1,261.40	1,392.24	1,463.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	236,413	374,212	371,873	278,147	324,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 247,545	△ 247,732	△ 250,521	△ 256,341	△ 273,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	45,439	△ 211,278	△ 104,131	△ 55,925	△ 36,280
現金及び現金同等物期末残高	(百万円)	329,389	244,570	262,476	228,262	242,171
1株当たり当期純利益	(円)	68.78	153.35	195.01	140.10	94.61
自己資本当期純利益率	(%)	6.7	13.6	15.8	10.6	6.6
総資産経常利益率	(%)	0.9	2.8	3.7	2.5	2.1
売上高営業利益率	(%)	4.2	7.8	9.1	6.7	5.2
年間配当金	(円)	5	15	25	35	40
配当性向	(%)	7.3	9.8	12.8	25.0	42.3
純資産配当率	(%)	0.5	1.3	2.0	2.6	2.8

財務データに関する詳細情報をこちらをご参照ください

有価証券報告書 <http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/security/>

ファクトブック <http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/factbook/>

連結貸借対照表

	(単位:百万円)	
	前期 (2017.3.31)	当期 (2018.3.31)
資産の部		
固定資産	3,475,412	3,502,547
電気事業固定資産	2,480,118	2,470,308
水力発電設備	174,905	181,891
汽力発電設備	379,748	356,843
原子力発電設備	245,014	239,095
送電設備	626,091	626,580
変電設備	245,381	252,983
配電設備	645,856	660,980
業務設備	111,966	117,905
その他の電気事業固定資産	51,154	34,027
その他の固定資産	211,651	210,644
固定資産仮勘定	291,234	321,481
建設仮勘定及び除却仮勘定	291,234	311,947
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	-	9,533
核燃料	149,201	159,977
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	114,471	125,248
投資その他の資産	343,207	340,135
長期投資	113,134	110,554
退職給付に係る資産	2,723	4,224
繰延税金資産	123,889	118,208
その他	105,165	107,424
貸倒引当金(貸方)	△ 1,706	△ 276
流動資産	670,515	719,615
現金及び預金	224,112	187,905
受取手形及び売掛金	197,259	212,195
短期投資	7,590	57,940
たな卸資産	62,911	70,196
繰延税金資産	59,105	54,917
その他	119,985	136,752
貸倒引当金(貸方)	△ 450	△ 292
合計	4,145,928	4,222,163

連結貸借対照表

	前期 (2017.3.31)	当期 (2018.3.31)
(単位:百万円)		
負債及び純資産の部		
固定負債	2,547,870	2,411,181
社債	800,240	810,189
長期借入金	1,368,116	1,235,846
災害復旧費用引当金	5,034	4,987
退職給付に係る負債	185,287	178,178
資産除去債務	119,410	121,001
再評価に係る繰延税金負債	1,426	1,412
その他	68,353	59,565
流動負債	842,433	1,011,175
1年以内に期限到来の固定負債	262,665	374,094
支払手形及び買掛金	131,688	143,999
未払税金	24,235	34,334
諸前受金	239,789	263,798
災害復旧費用引当金	376	135
その他	183,677	194,812
特別法上の引当金	-	1,100
濁水準備引当金	-	1,100
負債合計	3,390,303	3,423,457
株主資本	716,226	739,490
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,558	22,433
利益剰余金	445,547	472,718
自己株式	△ 7,320	△ 7,101
その他の包括利益累計額	△ 21,546	△ 9,129
その他有価証券評価差額金	6,462	6,861
繰延ヘッジ損益	△ 1,883	△ 1,272
土地再評価差額金	△ 940	△ 840
為替換算調整勘定	186	684
退職給付に係る調整累計額	△ 25,371	△ 14,562
新株予約権	879	957
非支配株主持分	60,064	67,387
純資産合計	755,624	798,705
合計	4,145,928	4,222,163

連結損益計算書・連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前期 (2016.4.1~2017.3.31)	当期 (2017.4.1~2018.3.31)
営業収益	1,949,584	2,071,380
電気事業営業収益	1,727,228	1,854,398
その他事業営業収益	222,356	216,981
営業費用	1,819,161	1,963,714
電気事業営業費用	1,618,706	1,763,752
その他事業営業費用	200,455	199,962
営業利益	130,422	107,665
営業外収益	6,258	6,358
受取配当金	743	764
受取利息	827	250
持分法による投資利益	89	715
その他	4,597	4,628
営業外費用	31,977	25,590
支払利息	24,420	21,684
その他	7,556	3,905
当期経常収益合計	1,955,843	2,077,738
当期経常費用合計	1,851,138	1,989,305
当期経常利益	104,704	88,433
濁水準備金引当又は取崩し	-	1,100
濁水準備金引当	-	1,100
特別損失	-	14,920
減損損失	-	14,920
税金等調整前当期純利益	104,704	72,412
法人税、住民税及び事業税	14,719	15,174
法人税等調整額	13,645	5,085
法人税等合計	28,364	20,260
当期純利益	76,339	52,151
非支配株主に帰属する当期純利益	6,408	4,935
親会社株主に帰属する当期純利益	69,931	47,216

	前期 (2016.4.1~2017.3.31)	当期 (2017.4.1~2018.3.31)
当期純利益	76,339	52,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,537	440
繰延ヘッジ損益	871	611
為替換算調整勘定	△ 377	496
退職給付に係る調整額	8,018	11,352
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△ 0
その他の包括利益合計	11,051	12,900
包括利益	87,391	65,052
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,292	59,577
非支配株主に係る包括利益	7,098	5,474

連結株主資本等変動計算書

前期 (2016.4.1~2017.3.31)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,536	390,843	△ 7,087	661,733	3,979	△ 2,754
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22		
剰余金の配当			△ 14,975		△ 14,975		
親会社株主に帰属する当期純利益			69,931		69,931		
自己株式の取得				△ 397	△ 397		
自己株式の処分			△ 62	163	101		
土地再評価差額金の取崩			△ 188		△ 188		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,482	871
当期変動額合計	-	22	54,704	△ 233	54,493	2,482	871
当期末残高	251,441	26,558	445,547	△ 7,320	716,226	6,462	△ 1,883

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 1,128	561	△ 32,753	△ 32,096	736	54,019	684,393
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							22
剰余金の配当							△ 14,975
親会社株主に帰属する当期純利益							69,931
自己株式の取得							△ 397
自己株式の処分							101
土地再評価差額金の取崩							△ 188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	188	△ 374	7,382	10,549	143	6,044	16,737
当期変動額合計	188	△ 374	7,382	10,549	143	6,044	71,230
当期末残高	△ 940	186	△ 25,371	△ 21,546	879	60,064	755,624

当期 (2017.4.1~2018.3.31)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,558	445,547	△ 7,320	716,226	6,462	△ 1,883
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 4,125			△ 4,125		
剰余金の配当			△ 19,961		△ 19,961		
親会社株主に帰属する当期純利益			47,216		47,216		
自己株式の取得				△ 37	△ 37		
自己株式の処分			△ 99	256	157		
土地再評価差額金の取崩			15		15		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						399	611
当期変動額合計	-	△ 4,125	27,171	218	23,263	399	611
当期末残高	251,441	22,433	472,718	△ 7,101	739,490	6,861	△ 1,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 940	186	△ 25,371	△ 21,546	879	60,064	755,624
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 4,125
剰余金の配当							△ 19,961
親会社株主に帰属する当期純利益							47,216
自己株式の取得							△ 37
自己株式の処分							157
土地再評価差額金の取崩							15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	497	10,808	12,416	77	7,322	19,817
当期変動額合計	99	497	10,808	12,416	77	7,322	43,080
当期末残高	△ 840	684	△ 14,562	△ 9,129	957	67,387	798,705

連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位: 百万円)	
	前期 (2016.4.1~2017.3.31)	当期 (2017.4.1~2018.3.31)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,704	72,412
減価償却費	226,024	222,016
原子力発電施設解体費	4,705	4,628
固定資産除却損	11,304	13,989
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 7,451	△ 8,009
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△ 6,040	-
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	304	-
濁水準備引当金の増減額 (△は減少)	-	1,100
受取利息及び受取配当金	△ 1,571	△ 1,014
支払利息	24,420	21,684
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	6,208	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 1,309	△ 21,199
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,812	△ 7,291
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 23,876	12,683
その他	△ 17,891	46,637
小計	325,343	357,639
利息及び配当金の受取額	2,098	1,064
利息の支払額	△ 24,845	△ 22,141
法人税等の支払額	△ 24,449	△ 12,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,147	324,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 290,086	△ 287,330
投融資による支出	△ 9,853	△ 10,883
投融資の回収による収入	8,225	9,924
その他	35,373	14,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 256,341	△ 273,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	139,520	129,560
社債の償還による支出	△ 120,000	△ 100,000
長期借入れによる収入	160,100	107,330
長期借入金の返済による支出	△ 190,350	△ 148,122
短期借入れによる収入	32,365	19,106
短期借入金の返済による支出	△ 65,889	△ 18,378
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	162,000	99,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△ 154,000	△ 100,000
配当金の支払額	△ 14,919	△ 19,849
非支配株主への配当金の支払額	△ 1,008	△ 1,050
その他	△ 3,742	△ 3,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,925	△ 36,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 94	84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 34,213	13,908
現金及び現金同等物の期首残高	262,476	228,262
現金及び現金同等物の期末残高	228,262	242,171

■パフォーマンスデータ一覧

(年度)

大項目	分類	データ項目	単位	2013	2014	2015	2016	2017	
設備	設備の概要	水力発電所数	カ所	210	211	208	209	209	
		水力発電出力	万 kW	244	244	243	244	245	
		火力発電所数	カ所	12	12	12	12	12	
		火力発電出力	万 kW	1,183	1,186	1,203	1,227	1,235	
		地熱発電所数	カ所	4	4	4	4	4	
		地熱発電出力	万 kW	22	22	22	22	19	
		原子力発電所数	カ所	2	2	2	2	2	
		原子力発電出力	万 kW	327	327	327	327	327	
		太陽光発電所数	カ所	2	3	4	4	4	
		太陽光発電出力	万 kW	0.35	0.45	0.48	0.48	0.48	
		発電所数合計	カ所	230	232	230	231	231	
		発電出力合計	万 kW	1,777	1,781	1,796	1,821	1,827	
		送電設備こう長	km	15,104	15,181	15,212	15,190	15,281	
		送電設備回線延長	km	24,625	24,693	24,794	24,797	24,945	
		送電設備支持物	基	58,219	58,304	58,229	58,074	58,307	
		変電所数	カ所	623	624	627	628	630	
		変電所出力	万 kVA	7,397	7,431	7,521	7,571	7,682	
		配電設備こう長	km	145,369	145,943	146,550	147,078	147,583	
		配電設備電線延長	km	578,793	580,893	583,092	585,150	586,638	
		配電設備支持物	基	3,059,336	3,074,234	3,088,541	3,108,453	3,116,413	
	停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数	回	0.15	0.12	0.08	0.11	0.13	
		お客さま一戸あたりの平均停電時間	分	19	9	11	24	10	
	東北の地域特性と需要密度	人口密度	人/km ²	144	143	142	142	142	
		単位面積あたりの販売電力量	万 kWh/km ²	97	96	94	93	91	
	設備工事費	電源	億円	1,219	1,111	1,305	1,118	1,053	
		流通	億円	882	1,030	1,280	1,269	1,277	
		その他	億円	218	218	325	325	414	
		合計	億円	2,318	2,360	2,909	2,713	2,744	
	株主 投資家	所有者別持株比率	政府・地方公共団体	%	4.1	4.1%	4.1%	4.0%	4.1%
			金融機関	%	32.7	30.0%	30.9%	33.3%	33.6%
			その他の法人	%	6.1	6.2%	5.7%	5.8%	5.8%
			外国人	%	17.9	22.5%	24.1%	22.4%	22.7%
個人・その他			%	39.2	37.2%	35.2%	34.5%	33.8%	
発行済株式総数			株	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	
株主数		人	212,687	203,116	195,215	181,989	177,023		
主な IR 活動実績	決算説明会参加人数	人	219	203	211	176	174		
	機関投資家訪問社数	社	159	141	138	116	109		
従業員	従業員数	男性	人	11,814	11,740	11,592	11,576	11,488	
		女性	人	857	837	829	823	828	
	管理職数	男性	人	4,891	4,945	4,985	4,998	5,022	
		女性	人	62	68	78	79	81	
	採用人数	男性	人	205	200	197	239	245	
		女性	人	12	15	20	28	29	
	平均年齢	男性	歳	42.0	42.4	42.2	42.6	42.7	
		女性	歳	40.0	40.6	40.3	39.8	39.7	
	平均勤続年数	男性	年	20.8	21.1	21.3	22.4	22.5	
		女性	年	18.3	18.3	17.5	18.9	18.7	
	高齢者再雇用制度採用者	採用者数	人	77	88	110	107	139	
		各年度の制度対象者に対する採用者の割合	%	59.2	64.2	64.0	67.7	69.5	
	社員一人あたりの養成費と 教育受講延べ人数の推移	社員一人あたりの養成費	千円	80	93	100	107	113	
		教育受講延べ人数	百人	171	175	187	180	172	
	労働時間	総実労働時間	時間	1,937	1,952	1,965	1,975	1,968	
		時間外労働時間	時間	240	259	277	285	278	
	ワーク・ライフ・バランス 実現のための施策と 利用者数	育児休職制度利用者数	人	36	35	28	43	39	
		育児支援勤務時間制度利用者数	人	115	169	140	143	150	
		配偶者出産時の休暇制度利用者数	人	326	307	310	308	308	
		子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数	人	278	244	257	350	446	
		介護休職制度利用者数	人	1	2	2	1	6	
		介護支援勤務時間制度利用者数	人	4	1	1	1	3	
		家族の介護のための休暇制度利用者数	人	191	174	145	152	68	
		単身赴任者の時差出勤制度利用者数	人	328	373	351	249	135	
		ボランティア休暇制度利用者数	人	93	258	35	74	40	
		マイセルフ休職制度利用者数	人	4	0	1	1	2	
	労働安全衛生	度数率推移		0.17	0.17	0.21	0.17	0.25	
		強度率推移		0.0039	0.0015	0.0076	0.0039	0.0060	
	障害者雇用	障害者雇用者数	人	208	209	212	210	213	
		障害者雇用率	%	2.07	2.06	2.09	2.04	2.03	
	人権関係教育への参加実績	管理職	人	1,609	2,200	2,344	2,061	1,610	
		一般職	人	2,078	1,986	2,070	1,955	1,939	
合計		人	3,687	4,186	4,414	4,016	3,549		

■パフォーマンスデータ一覧

大項目	分類	データ項目	単位	2013	2014	2015	2016	2017
環境	発電量	原子力	億kWh	0	0	0	0	0
		火力	億kWh	610	566	572	563	565
		水力	億kWh	74	82	79	69	84
		新エネルギー等	億kWh	9	9	9	9	8
	購入電力量	他社受電	億kWh	159	181	162	169	127
	使用電力量・ロス量	発電所内電力	億kWh	29	26	27	26	27
		揚水用電力	億kWh	0.5	0.6	0.6	0.5	0.9
		当社オフィス等	億kWh	1.3	1.3	1.3	1.0	0.9
		送配変電ロス	億kWh	49	46	45	42	37
	販売電力量		百万kWh	77,452	76,623	75,057	74,258	72,003
	発電用燃料使用量	石炭	万t	890	771	814	731	814
		重油	万kl	99	89	43	54	40
		原油	万kl	33	31	33	30	22
		天然ガス	億Nm ³	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
		LNG	万t	428	408	432	438	417
		原子燃料	t	0	0	0	0	0
	水使用量	工業用水	万t	1,160	1,174	1,111	1,069	1,041
	車両燃料使用量	ガソリン	kl	2,669	2,397	2,541	2,442	2,376
		軽油	kl	775	672	656	634	621
	その他使用量	石灰石	万t	12	10	12	10	12
		アンモニア	万t	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	CO ₂ 排出量(※2)	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	4,563 (4,580)	4,390 (4,374)	4,194 (4,177)	4,055 (4,034)	3,755 (3,734)
		CO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.589 (0.591)	0.573 (0.571)	0.559 (0.556)	0.548 (0.545)	0.523 (0.521)
	CO ₂ 以外の 温室効果ガス排出	SF ₆ 回収率	%	99.7	99.3	99.4	99.6	99.8
		HFC保有量	t	41.5	47.7	52.6	51.7	51.2
		HFC排出量	t-CO ₂	1,638	563	1,349	538	947
	廃棄物	廃棄物発生量	万t	121.1	112.1	115.4	105.4	117.1
		廃棄物最終処分量	万t	30.5	15.9	16.4	7.9	8.4
		産業廃棄物リサイクル量	万t	90.6	96.1	99.1	97.5	108.7
		廃棄物有効利用率	%	74.8	85.8	85.8	92.5	92.8
	その他排出物	SO _x 排出量	万t	1.3	1.2	1.0	1.0	1.0
		SO _x 排出原単位	g/kWh	0.22	0.21	0.17	0.18	0.17
NO _x 排出量		万t	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	
NO _x 排出原単位		g/kWh	0.27	0.27	0.25	0.24	0.21	
排水量		万t	324	326	332	332	300	
車両からのCO ₂ 排出量		万t-CO ₂	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	
地球温暖化防止	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)	%	44.7	45.3	45.6	46.3	46.2	
	太陽光発電からの購入実績	万kW	81.2	152.9	245.4	320.5	402.1	
	送配電損失率の推移	%	5.8	5.5	5.5	5.2	4.8	
	東北電力管内のエコキュート普及推移(累計)	台	295,675	332,474	367,757	405,660	443,212	
原子力	原子力発電所設備利用率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	放射線従事者の平均線量	女川原子力発電所	ミリシーベルト	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
		東通原子力発電所	ミリシーベルト	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
	固体廃棄物 (女川原子力発電所)	発生量	本相当	3,100	2,232	2,268	2,244	3,140
		減容量	本相当	2,412	1,108	648	756	2,272
		保管累計量	本相当	27,532	28,656	30,276	31,764	32,632
		貯蔵容量	本相当	30,132	55,488	55,488	55,488	55,488
	固体廃棄物 (東通原子力発電所)	発生量	本相当	984	576	668	456	488
		減容量	本相当	0	0	0	0	0
		保管累計量	本相当	10,404	10,980	11,648	12,104	12,592
貯蔵容量		本相当	18,360	18,360	18,360	18,360	18,360	
地域	地域協定の取り組み	社内対話活動	回	86	117	123	95	99
		地域行事への参加など	回	1,168	1,419	1,549	1,294	1,499
		施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など	回	3,155	3,346	3,544	3,249	3,221

※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。

※2 () 内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎 CO₂ 排出量および CO₂ 排出係数。

2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない。

会社概要

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co., Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 資本金 2,514億円
- 総資産 42,221億円 (2018年3月末時点)
- 売上高 20,713億円 (2017年度実績)
- 経常損益 884億円 (2017年度実績)
- 代表者 取締役会長 海輪 誠
取締役社長 社長執行役員 原田 宏哉
(2018年6月末現在)
- 株主数 177,023名
- 供給区域 青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県 他
- 社員数 12,316名
- 販売電力量 電灯 23,889百万kWh
電力 48,114百万kWh
合計 72,003百万kWh
(2017年度実績)

※四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
資本金、総資産、売上高、経常損益は連結実績
なお、右図は2018年3月末現在



■主要事業所

販売業務等を担う事業所 送配電業務を担う事業所

本 店	〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号	TEL 022-225-2111 (代)
青森支店	〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号	TEL 017-742-2191 (代)
青森支社	〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号	
岩手支店	〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号	TEL 019-653-2115 (代)
岩手支社	〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号	
秋田支店	〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号	TEL 018-863-3151 (代)
秋田支社	〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号	
宮城支店	〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)	TEL 022-225-2141 (代)
宮城支社	〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)	
山形支店	〒990-0043 山形市本町二丁目1番9号	TEL 023-641-1321 (代)
山形支社	〒990-0043 山形市本町二丁目1番9号	
福島支店	〒960-8524 福島市栄町7番21号	TEL 024-522-9151 (代)
福島支社	〒960-8524 福島市栄町7番21号	
新潟支店	〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地	TEL 025-223-3151 (代)
新潟支社	〒951-8633 新潟市中央区上大川前通五番町84番地	
東京支社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館8階)	TEL 03-3231-3501 (代)
東京事務所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 (丸の内トラストタワー本館8階)	

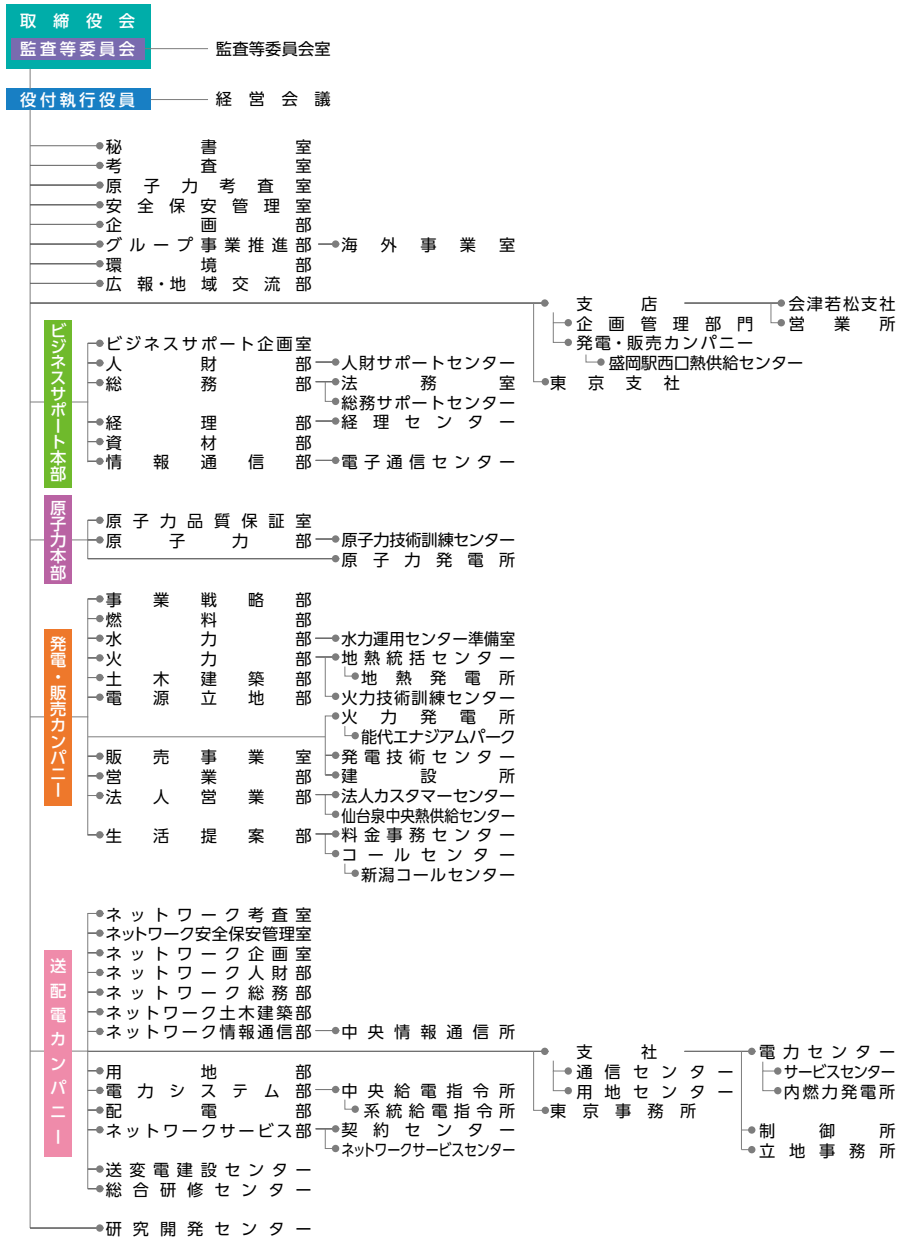
■設備の概要 (2018年3月末現在)

発 電 所	水 力：209カ所	245万kW
	火 力：12カ所	1,235万kW
	地 熱：4カ所	19万kW
	太 陽 光：4カ所	0.48万kW
	原 子 力：2カ所	327万kW
	合 計：231カ所	1,827万kW
送電設備	こう長：	15,281km
	回線延長：	24,945km
	支持物：	58,307基
変電設備	630カ所	7,682万kVA
配電設備	こう長：	147,583km
	電線延長：	586,638km
	支持物：	3,116,413基

※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。
 ※2 こう長は、鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計です。
 ※3 回線延長は、こう長に回線数を乗じたものの合計です。
 ※4 電線延長は、添架されている電線・ケーブルの長さの合計です。

組織図

■組織図(2018年7月1日現在)



東北電力公式 YouTube チャンネル

東北電力では公式YouTubeチャンネルを公開しております。同チャンネルでは、当社のテレビCM動画等をご覧いただけます。

①YouTube東北電力株式会社

<https://www.youtube.com/channel/UCG4KK1iSIF0ThRaWehDWxAQ>



②YouTube東北電力ブランドチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCzLXqTQFB3RxRsEXL2OP7QA>



東北電力 Facebook ページ「より、そう、ちから。東北電力」

東北電力の販売部門が運用を行う Facebook ページです。みなさまの暮らしのカタチひとつひとつにより近い、豊かなライフスタイルを作り出せるよう、エネルギーやサービス、地域の情報などをお届けしています。

<https://www.facebook.com/yorisou.tohoku.epco>

